

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月26日
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 江口 耕三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 江口 耕三
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,147,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 190,800,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 231,120,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	750,000（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 1単元の株式数は、100株であります。

（注）1．平成22年1月26日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成22年2月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成22年1月26日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式128,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成22年2月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成22年2月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	750,000	1,147,500,000	621,000,000
計（総発行株式）	750,000	1,147,500,000	621,000,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成22年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成22年2月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,350,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

（1）【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成22年 2月23日(火) 至 平成22年 2月26日(金)	未定 (注) 4.	平成22年 3月 2日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成22年 2月 9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成22年 2月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成22年 2月 9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成22年 2月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成22年 1月26日開催の取締役会において、平成22年 2月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成22年 3月 3日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 申込み在先立ち、平成22年 2月12日から平成22年 2月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 高田馬場駅前支店	東京都新宿区高田馬場三丁目2番3号
株式会社三井住友銀行 高田馬場支店	東京都新宿区高田馬場一丁目27番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成22年3月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
計	-	750,000	-

(注) 1. 平成22年2月9日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成22年2月19日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,242,000,000	18,000,000	1,224,000,000

- （注）1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取金概算額1,224,000千円および「1 新規発行株式」の（注）4．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限212,630千円については、当社の子会社であるアニコム損害保険会社への投資に全額充当する予定であります。

同社においては、適切なソルベンシー・マージンの確保が必要であり、成長に応じた資本の増強を図ることが必要です。平成22年3月期においては500,000千円の増資を行い、その一部は同社のシステム開発に充当する計画であり、その他は安全性の高い金融商品を中心に損害保険会社としての資産運用収益の確保につなげていく予定です。上記のシステム開発の内容については、第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画をご参照下さい。

なお、残額については、アニコム損害保険株式会社の事業の進捗状況や財務状況を勘案しながら、平成23年3月期の適切な時期に投資を実施していく予定ですが、それまでは、当社にて安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成22年2月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	106,000	190,800,000	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 106,000株
計(総売出株式)	-	106,000	190,800,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自平成22年 2月23日(火) 至平成22年 2月26日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成22年2月19日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	128,400	231,120,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 128,400株
計(総売出株式)	-	128,400	231,120,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成22年1月26日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式128,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成22年 2月23日(火) 至 平成22年 2月26日(金)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小森伸昭（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成22年1月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式128,400株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 128,400株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成22年3月29日（月）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成22年2月9日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成22年2月19日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成22年3月3日から平成22年3月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもししくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である小森伸昭並びに当社株主であるエス・ビー・アイ全異連事業創造ファンド投資事業有限責任組合、ジャフコV1 - B号投資事業有限責任組合、CBC株式会社、ジャフコV1 - A号投資事業有限責任組合、フィデル・パートナーズ株式会社、ウィルキャピタルマネジメント株式会社、田口弘、ジャフコV1 - スター投資事業有限責任組合、共立製薬株式会社、百瀬由美子、ジャパン・アジア・リーダーズ1号投資事業有限責任組合、MUFGBベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング、植松健三、サイバーエージェントCA - 投資事業有限責任組合、株式会社ジーアンドエイチ、AHBインターナショナル株式会社、株式会社サイバーエージェント、ウィル投資事業有限責任組合、野村證券株式会社、長谷川正昭、有限会社大浩商事、エムエスティ保険サービス株式会社、山中孝一、ニューコンテキスト投資事業有限責任組合、株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング、片桐謙一、紀田俊明、小川尚久、坂上政次郎、宮野一二、株式会社三井住友銀行、株式会社ネクスト、須川隆夫、須川祐一、畑古明宏、畑古恭子、田中榮治、江口耕三、その他32名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成22年8月29日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所立会内取引での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。これら株主の所有するロックアップの対象となる当社普通株式は、合計2,258,800株となっております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成22年1月26日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1.業績等の推移」～「2.事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 業績等の推移



■ 主要な経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期中間期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年9月
経常収益 (千円)	-	-	-	7,267,370	10,799,926	4,355,684
正味収入保険料 (千円)	-	-	-	-	6,441,505	4,248,120
経常利益又は経常損失(△) (千円)	-	-	-	199,948	△66,458	111,305
当期(中間)純利益又は当期純損失(△) (千円)	-	-	-	177,961	△141,542	114,367
純資産額 (千円)	-	-	-	4,284,040	4,181,925	4,264,944
総資産額 (千円)	-	-	-	7,748,250	8,684,825	9,164,529
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	164,409.17	261,030.66	1,346.00
1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	-	-	-	16,838.04	△13,319.15	36.09
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	55.3	47.6	46.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.2	-	2.7
株価収益率 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	161,869	737,222	785,122
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	△368,419	△1,368,630	△680,915
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	△5,480	△1,922
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高 (千円)	-	-	-	1,116,179	481,290	563,396
従業員数 (名)	-	-	-	187	201	222
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(70)	(89)	(88)

- (注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期から連結財務諸表を作成しております。
3 第8期における経常収益の主なものは、当社グループでペット共済事業を行うanicom（動物健康保険クラブ）の共済掛金収入が「その他経常収益」として計上されております。また、第9期の経常収益の主なものとしては、当社子会社であるアニコム損害保険株式会社の正味収入保険料及び「その他経常収益」としてanicom（動物健康保険クラブ）の共済掛金収入、前受収益収入が計上されております。
4 アニコム損害保険株式会社が平成20年4月1日以前に保険責任を開始となる保険引受を開始したことにより、第9期から正味収入保険料が計上されております。潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、第8期においては優先株式の発行はありますが、当該期末において転換条件を満たしていないため、また第9期から第10期中間連結会計期間においては新株予約権の発行はありますが、当社株式は未上場であり、期中平均株価が算定できなかったため、記載していません。また、第9期においては、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していません。なお、平成21年3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。
5 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
6 第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。
7 第8期及び第9期中の決算財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、おたの監査法人の監査を受けております。また、第10期中間連結会計期間中の決算財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、おたの監査法人の中間監査を受けております。
8 従業員数(外)は、臨時従業員は中間期末雇用人員であります。
9 各期の経常収益の主な変動理由は以下のとおりです。
第8期 アニコム損害保険株式会社が、平成19年12月に損害保険業の免許を取得し、平成20年1月に損害保険会社として開業しましたが、平成20年4月1日以前に保険責任を開始する保険契約の募集を行ったため、第8期連結会計年度においては正味収入保険料が計上されていません。そのため、第8期連結会計年度における正味収入保険料(anicom（動物健康保険クラブ）の共済掛金収入)と前受収益収入ととなっております。一方、アニコム損害保険株式会社の開業に伴い、損害保険事業を開始に要した事業費455,278千円を保険業法第113条の規定により、繰延資産とするなどの処理を行っていますが、第9期連結会計年度における経常費用は7,067,422千円となり、経常利益199,948千円、当期純利益177,961千円となりました。
第9期 当社グループの中核となるアニコム損害保険株式会社が損害保険事業を本格的に開始したことにより、正味収入保険料6,441,505千円が初めて計上されたことに加え、anicom（動物健康保険クラブ）の特定保険業に係る月別共済掛金収入1,445,260千円及び特定保険業の備前金に計上した前受収益2,433,359千円等が経常収益に計上されたことから、第9期連結会計年度の経常収益は10,799,926千円となりました。anicom（動物健康保険クラブ）の前受収益は、期末において、翌期以降に係る共済契約の支払責任期間に対応する金額を計上するもので、当期末と前期末の必要計上額の高額を費用計上してはいたしましたが、当該期については、anicom（動物健康保険クラブ）が平成21年4月2日に特定保険業を廃業したため、翌期以降の計上が必要ではありません。前期末計上額の全部が前受収益戻入額として、経常収益に計上されております。一方、経常費用については、損害保険事業における人件費や車両運賃費用が著しく増加しましたが、契約募集、保険料及び他のためのシステム開発費の導入、営業費等、印刷費の作成、anicom（動物健康保険クラブ）からの共済契約者に対する案内等の郵送保険事業の開始に要した事業費884,633千円については、保険業法第113条の規定に基づき繰延資産として処理しております。また、保険契約の初年度にのみ責任準備金にのみ戻入額が計上はならず、3,206,482千円を責任準備金に繰り入れたことなどから、第9期連結会計年度の経常費用は10,866,384千円となりました。その結果、当連結会計年度は66,458千円の経常損失、141,542千円の当期純損失となりました。
11 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。なお、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者会議で「新株予約権行使のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について、「平成20年4月2日付取締役会第428号」に基づき、当該株式分割に伴う影響を勘査し、繰戻修正を行った場合の1株当たり新株の遡修を勘査までに関けると以下のとおりとなります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	822.05	1,305.15
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	-	-	-	84.19	△66.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

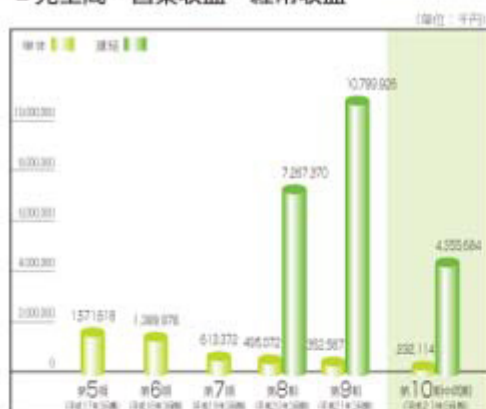
■ 提出会社の経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期中間期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年9月
売上高 (千円)	1,571,618	1,389,976	613,372	-	-	-
営業収益 (千円)	-	-	-	495,072	352,567	232,114
経常利益又は経常損失(△) (千円)	419,641	△729,040	42,255	27,572	△887	45,305
当期(中間)純利益又は当期純損失(△) (千円)	354,403	△744,530	44,848	19,555	7,989	45,595
資本金 (千円)	183,600	3,346,225	3,346,225	3,346,225	3,346,225	3,346,225
普通株式	3,172	10,569	10,569	10,569	15,843	3,168,600
優先株式 (株)	500	5,274	5,274	5,274	-	-
発行済株式総数	3,672	15,843	15,843	15,843	15,843	3,168,600
純資産額 (千円)	219,841	5,800,561	5,845,279	5,864,965	5,872,955	5,918,550
総資産額 (千円)	584,604	6,365,290	5,944,989	5,966,883	5,912,838	5,975,053
1株当たり純資産額 (円)	53,543.95	307,896.78	312,127.90	313,990.51	370,697.18	1,687.88
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	111,728.84	△108,992.87	4,243.45	1,850.29	751.83	14.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	91.1	98.3	98.3	99.3	99.1
自己資本利益率 (%)	831.2	-	0.8	0.3	0.1	0.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	88	68	34	14	6	5
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(117)	(0)	(0)	(0)	(0)

- (注) 1 売上高、営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成19年12月26日付で、有限会社第271集の18第1項の規定に基づき、金銭債権の譲渡を受けました。これに伴い、第8期より従前の「売上高」を「営業収益」として表示することと致しました。
- 3 第8期まで存在した優先株式については、当該各期未だに転換条件を満たしていないこと、また、第5期から第10期中間会計期間については新株予約権の残高はありますが、当該株式が非上場である、期中平均株価が算定できないことから、また、第6期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、各期において潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額を記載しておりません。
なお、平成21年3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。
- 4 株価収益率は当該株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 7 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらかじり監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。また、第10期中間会計期間の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらかじり監査法人の監査を受けております。
- 8 従業員数()の数字は、臨時従業員の間平均雇用人数であります。
- 9 各期の研究開発の主な変動要因は以下のとおりです。
第6期 anicom(動物健康促進クラブ)の凡済額全収入は勘減に削減しましたが、業務委託料等の適正水準の見直しにより、売上高は前期を若干下回ることであります。一方、汎済契約の増加と今後のグループでの前払金控除の取得を促して、人員の増加、事務所の新築等の先行投資を行いましたので、売上原価並びに販売費及び一般管理費が共に大きく増加し、経常損失となりました。
第7期 持株会社体制へ移行したことから、グループ会社及びanicom(動物健康促進クラブ)からの業務委託を、子会社であるアニコム パフェ株式会社及びアニコム フロンティア株式会社へ移したため、売上高はグループ会社からの経営管理料及びanicom(動物健康促進クラブ)からの経営管理料となり、減少いたしました。しかしながら、子会社の経営管理を継続して行うことができる体制構築に要する費用を、経営管理料としてグループ会社から収受しているため、経常利益及び当期純利益の計上となりました。
第9期 子会社であるアニコム動物健康促進株式会社の本格的な事業開始にあわせ、同社の体制が整備されたことから、当社で行ってきた業務の一部を同社に移管しました。これにより、当社の管理費用が減少したことに加え、グループ各社に対する経営管理料の配賦額も削減されました。この結果、営業収益が減少し、経常損失の計上となりました。
- 10 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。なお、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の都合等について(平成20年4月2日付第14号上金第428号)に基づき、当該株式分割に伴う調整を加味し、適正修正を行った場合の1株当たり数値を参考までに開けると以下のとおりとなります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり純資産額 (円)	267.72	1,539.48	1,560.64	1,569.95	1,853.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	558.64	△544.96	21.22	9.25	3.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

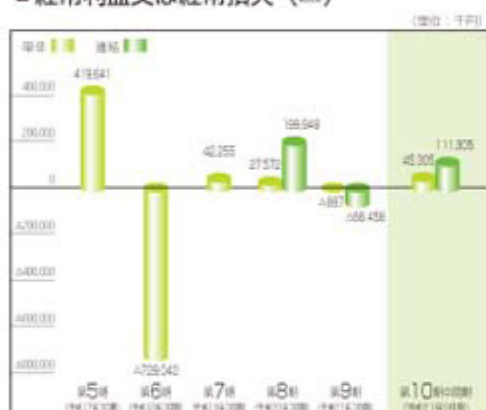
■売上高・営業収益・経常収益



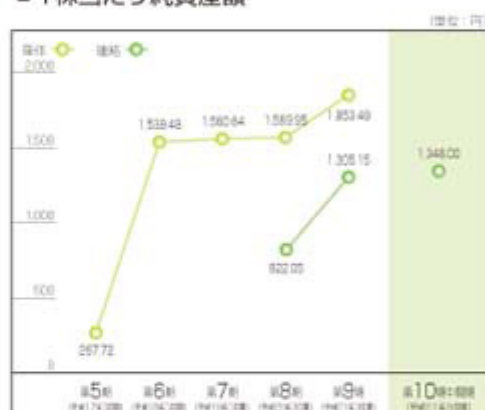
■純資産額／総資産額



■経常利益又は経常損失(△)



■1株当たり純資産額

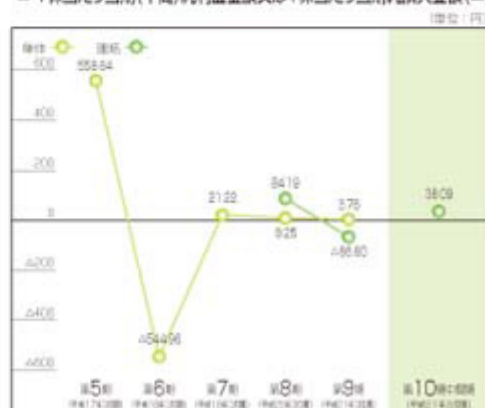


(注) 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、過及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

■当期(中間)純利益又は当期純損失(△)



■1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



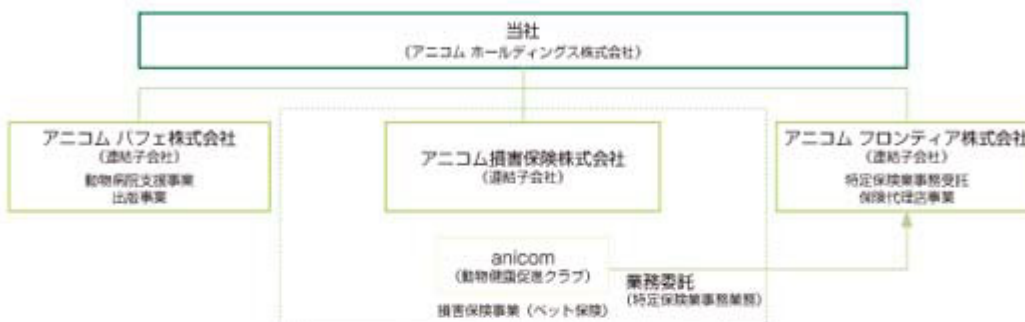
(注) 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、過及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

2 事業の内容



当社グループは、保険持株会社である当社及び100%子会社であるアニコム損害保険株式会社、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社の3社により構成されており、各社との関係は下記の図のとおりです。

当社は、経営管理及びそれに附帯する業務を行う持株会社として、各事業会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業としております。



(注) 平成20年3月期及び平成21年3月期において連結対象であった特定保険業者anicom（動物健康促進クラブ）は、平成21年4月2日付で特定保険業を廃業しております。

損害保険事業（ペット保険）アニコム損害保険株式会社

当社グループのペット保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に対象となるペットが病気やケガで診療を受けたとき、その診療費に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。当社グループのペット保険には以下のような特徴があります。

① 商品について

対象となる動物は「犬・猫・その他（鳥・うさぎ・フェレット）」です。平成21年12月末時点のアニコム損害保険株式会社における保有契約件数は、282,202件となり、種別の加入割合は、犬：89.6%、猫：8.8%、その他：1.6%となっております。

平成22年1月現在のアニコム損害保険株式会社における取扱商品は下表のとおりです。

商品名	販売チャネル	商品内容
「どうぶつ健保ふもみりい」	一般代理店 ペットショップ代理店 直販	1年間の契約期間のうちに発生する、動物の病気・ケガに対し、補償対象となる診療費の50%（注1）を支払う。
「どうぶつ健保べいびい」	ペットショップ代理店	ペットショップで販売する満1歳未満の犬・猫が契約対象となり、犬・猫の病気・ケガに対し、契約後最初の1ヶ月間は補償対象となる診療費の100%を補償（注2）する。その後の11ヶ月は診療費の50%（注1）を支払う。
「どうぶつ健保すまいるべいびい」	ペットショップ代理店 との直接契約	アニコム損害保険株式会社とペットショップ間で契約を締結し、ペットショップで販売する満1歳未満の犬・猫に対してペットショップ自身が補償を付ける。犬・猫の購入者は無償で1ヶ月間、補償対象となる診療費の100%の補償（注2）を受けられる。
「どうぶつ健保すまいるふもみりい」	ペットショップ代理店	上記「すまいるべいびい」の補償期間1ヶ月中に、契約者が代理店に申し込み、最終契約を締結することで、さらに1年間、犬・猫の病気・ケガに対し、補償対象となる診療費の50%（注1）を支払う。

(注) 1 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき10,000円、手術は1回につき100,000円までです。
年間の支払限度日数（回数）は、通院・入院は20日まで、手術は2回までです。
2 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1日につき200,000円までです。
1ヶ月間の支払限度日数（回数）は、通院・入院は20日まで、手術は2回までです。
3 保険料は動物の種類、品種及び年齢によって異なります。また、加齢に応じて保険料が上昇する体系となっております。

② 販売経路について

販売経路を【1】代理店チャンネルと【2】直販チャンネルの2つに分類しております。【1】代理店チャンネルには、ペットショップ代理店と一般代理店がございます。詳細は以下のとおりです。

【1】代理店チャンネル

◆ペットショップ代理店



ペットショップにおける募集・説明の様子

全国のペットショップに保険代理店を委託するものであり、当社グループでは、創業初期からペットショップ代理店チャンネルの拡充に注力しております（平成21年12月末現在399社と代理店契約締結、店舗数にして1,081店）。ペットショップ代理店では、アニコム損害保険株式会社の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい（ペットショップで販売される満1歳未満の犬・猫を契約対象とするペット保険）」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申込みことで、ペットショップの店頭から自宅にペットを連れて帰る、その瞬間から補償が開始されることとなります。

◆一般代理店

既存の専業保険代理店や、店舗型の保険ショップ、企業内の保険代理店（主として職域を専門とする代理店）等と契約し、各代理店を通じて募集を行う代理店チャンネル（平成21年12月末現在378社、店舗数にして1,657店）です。この中には、銀行、証券会社、生損保会社等の金融機関との業務提携による販売も含まれ、各代理店が保有する顧客への販売が主となります。

【2】直販チャンネル

アニコム損害保険株式会社のコールセンターへの資料請求を通じた加入、及び同社ホームページにあるオンライン契約サービスを利用した加入を促進するチャンネルです。資料請求から契約締結までを、代理店を経由せずに直接お客様と行うこととなります。

③ 保険金支払いについて

アニコム損害保険株式会社では、全国4,535件（平成21年12月末現在）の動物病院と提携し、対応病院と呼んでおります。対応病院においては、契約者は、精算窓口にて同社が各契約者ごとに発行する「診療記録簿」を会計時に提示することで、支払保険金相当分（補償対象となる診療費の50%）を差し引いた金額のみを支払うシステムとなっております。契約者は、後日に別途保険金を請求する手続きが必要ありません。契約者が対応病院を利用することで、同社は月に一度、対応病院から送付されるレセプトに基づき、保険金を一括して対応病院へ支払うこととなります。契約動物ごとに請求書類を査定し、個別に保険金を支払う必要がないため、支払事務の効率化につながっています。なお、対応病院におけるレセプト作成につきましては、作成に付帯する費用を同社から支払っております。

また、契約者が同社のペット保険に対応していない動物病院で診療を受けた場合には、契約者は一旦精算窓口にて診療費の全額を支払い、後日請求書類を同社に送付することで、支払保険金相当分（補償対象となる診療費の50%）が契約者に個別に支払われます。



対応病院における窓口精算の様子



診療記録簿

その他の事業

① 動物病院支援（アニコム バフェ株式会社）

アニコム バフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、サポート業務等を行っております。同システムを導入した動物病院では、顧客へ診療費の明細書を作成すると同時にアニコム損害保険株式会社への保険金請求（レセプト請求）用のデータが作成されます。同社に当該データを送付すると、調査後に保険金の支払いが実行される仕組みであり、動物病院の作業効率を高めるとともに、同社における保険金支払い業務の効率化に貢献しています。また、不正請求や計算ミスを未然に防止することが可能となることから、ペット保険に係る健全な業務体制構築の一助となっております。

② 出版（アニコム バフェ株式会社）

アニコム バフェ株式会社において、anicom（動物健康促進クラブ）からの委託を受け、契約者向け季刊誌「PAFE japon」の編集・出版を行っていましたが、平成20年10月（秋号）をもって廃刊となりました。

平成20年4月以降は、動物病院の窓口にて来院者に手渡しする冊子「PAFE Doc+hon（バフェ読本）」の編集・出版を行っております。健康や予防の情報等を提供しており、動物病院の先生と来院者とのコミュニケーションツールとして利用されております。

③ 保険代理店（アニコム フロンティア株式会社）

アニコム フロンティア株式会社において、取引先企業等を対象として、損害保険及び生命保険の代理店を行っております。

④ その他（アニコム バフェ株式会社）

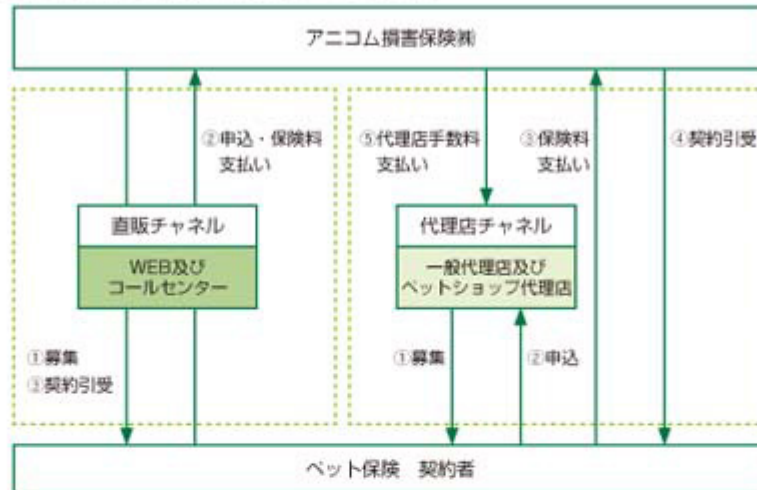
主な業務として、アニコム バフェ株式会社において、法人顧客が保有する会員向けに提供する「ペットのしつけや健康相談サービス」に係る相談業務の受託等があります。

事業系統図

アニコム ホールディングス株式会社は持株会社として各連結子会社の経営管理を行い、経営管理料を収受しております。なお、各連結子会社との系統図は事業の内容の冒頭に記載のとおりです。

〔保険募集体制〕

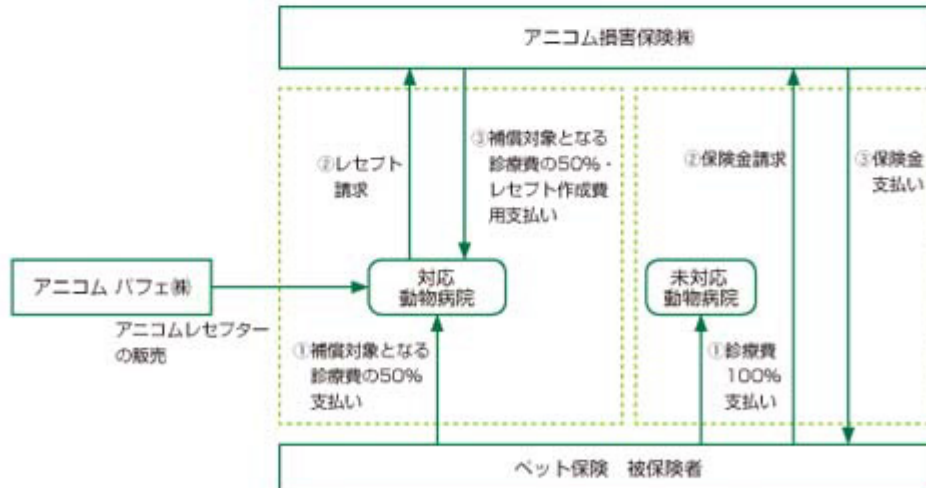
アニコム損害保険株式会社における保険募集体制は以下のとおりです。



(注) 代理店チャンネルのうち、ペットショップ代理店では「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるべいびい」「どうぶつ健保すまいるふもみりい」の3種のペット保険商品を取り扱っております。「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふもみりい」は、契約者とアニコム損害保険株式会社との契約となりますが、「どうぶつ健保すまいるべいびい」は、ペットショップとアニコム損害保険株式会社との契約となり、同契約を締結したペットショップで販売された犬・猫が、ペット保険の補償対象となります。

〔保険金支払い体制〕

アニコム損害保険株式会社における保険金支払い体制は以下のとおりです。



(注) 1 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院にて診療を受けた場合は、精算窓口で保険金相当分（補償対象となる診療費の50%）を差し引いた金額が支払われます。
2 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院ではない、未対応の動物病院にて診療を受けた場合には、一旦窓口で診療費の全額を支払い、別途アニコム損害保険株式会社へ請求を行うことで、後日保険金が支払われます。
3 「どうぶつ健保べいびい」及び「どうぶつ健保すまいるべいびい」では、保険契約後の1ヶ月間は、補償対象となる診療費の100%が補償されます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益 (千円)	-	-	-	7,267,370	10,799,926
正味収入保険料 (千円)	-	-	-	-	6,441,505
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	-	199,948	66,458
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	-	-	177,961	141,542
純資産額 (千円)	-	-	-	4,284,040	4,181,925
総資産額 (千円)	-	-	-	7,748,250	8,684,825
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	164,409.17	261,030.66
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	-	-	-	16,838.04	13,319.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	55.3	47.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	161,869	737,222
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	368,419	1,366,630
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	5,480
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,116,179	481,290
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	187 〔 70 〕	201 〔 89 〕

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期から連結財務諸表を作成しております。

3 第8期における経常収益の主なものとしては、当社グループでペット共済事業を行うanicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入が「その他経常収益」として計上されております。また、第9期の経常収益の主なものとしては、当社子会社であるアニコム損害保険株式会社の正味収入保険料及び「その他経常収益」としてanicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入、前受収益戻入額が計上されております。

4 アニコム損害保険株式会社が平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険引受を開始したことに伴い、第9期から正味収入保険料が計上されております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期においては優先株式の残高はありますが、当該期末において転換条件を満たしていないため、また第8期及び第9期においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。また、第9期においては、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。なお、平成21年

- 3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。
- 6 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。
- 9 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 10 各期の経営成績の主な変動理由は以下のとおりです。

第8期 アニコム損害保険株式会社が、平成19年12月に損害保険業の免許を取得し、平成20年1月に損害保険会社として開業しましたが、平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集を行ったため、第8期連結会計年度においては正味収入保険料が計上されておりません。そのため、第8期連結会計年度における主な経常収益はanicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入となっております。一方、アニコム損害保険株式会社の開業に伴い、損害保険事業の開始に要した事業費455,278千円を保険業法第113条の規定により、繰延資産とするなどの処理を行っていますが、第8期連結会計年度における経常費用は7,067,422千円となり、経常利益199,948千円、当期純利益177,961千円となりました。

第9期 当社グループの中核となるアニコム損害保険株式会社が損害保険事業を本格的に開始したことにより、正味収入保険料6,441,505千円が初めて計上されたことに加え、anicom（動物健康促進クラブ）の特定保険業に係る月払共済掛金収入1,445,260千円及び特定保険業の廃業に伴い前期末に計上した前受収益2,433,359千円等が経常収益に計上されたことから、第9期連結会計年度の経常収益は10,799,926千円となりました。anicom（動物健康促進クラブ）の前受収益は、期末において、翌期以降に係る共済契約の支払責任期間に対応する金額を計上するもので、当期末と前期末の必要計上額の差額を費用計上してありますが、当期末については、anicom（動物健康促進クラブ）が平成21年4月2日に特定保険業を廃業したため、翌期以降分の計上が必要ではないことから、前期末計上額の全額が前受収益戻入額として、経常収益に計上されております。一方、経常費用については、損害保険事業における人件費や事務関連費用が著しく増加しましたが、契約募集・保険料決済のためのシステム関連機器の導入、新規帳票・印刷物の作成、anicom（動物健康促進クラブ）からの切替契約者向けの勧誘・案内等の損害保険事業の開始に要した事業費888,633千円については、保険業法第113条の規定に基づき繰延資産として処理しております。また、保険契約初年度のため責任準備金にかかる戻入額の計上はなく、3,206,462千円を責任準備金に繰り入れたことなどから、第9期連結会計年度の経常費用は10,866,384千円となりました。その結果、当連結会計年度は66,458千円の経常損失、141,542千円の当期純損失となりました。

- 11 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。なお、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	822.05	1,305.15
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	-	-	-	84.19	66.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	1,571,618	1,389,976	613,372	-	-
営業収益	(千円)	-	-	-	495,072	352,567
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	419,641	729,040	42,255	27,572	887
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	354,403	744,530	44,848	19,555	7,989
資本金	(千円)	183,600	3,346,225	3,346,225	3,346,225	3,346,225
普通株式		3,172	10,569	10,569	10,569	15,843
優先株式	(株)	500	5,274	5,274	5,274	-
発行済株式総数		3,672	15,843	15,843	15,843	15,843
純資産額	(千円)	219,841	5,800,561	5,845,279	5,864,965	5,872,955
総資産額	(千円)	584,604	6,365,290	5,944,989	5,966,883	5,912,838
1株当たり純資産額	(円)	53,543.95	307,896.78	312,127.90	313,990.51	370,697.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	111,728.84	108,992.87	4,243.45	1,850.29	751.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.6	91.1	98.3	98.3	99.3
自己資本利益率	(%)	831.2	-	0.8	0.3	0.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	88 〔40〕	68 〔117〕	34 〔0〕	14 〔0〕	6 〔0〕

(注) 1 売上高、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年12月26日付で、保険業法第271条の18第1項の規定に基づき、金融庁より保険持株会社の認可を受けました。これに伴い、第8期より従来の「売上高」を「営業収益」として表示することと致しました。

3 第8期まで存在した優先株式については、当該各期末までに転換条件を満たしていないこと、また、第5期から第9期については新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が算定できないことから、また、第6期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、各期において潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

なお、平成21年3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。

4 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 第6期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

7 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

8 従業員数欄の〔〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

9 各期の経営成績の主な変動理由は以下のとおりです。

第6期 anicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入は順調に増加しましたが、業務委託料率の適正水準の見直しにより、売上高は前期を若干下回ることとなりました。一方、共済契約の増加と今後のグループでの損害保険業免許の取得を展望して、人員の増加、事務所の借増し等の先行的投資を行いましたので、売上原価並びに販売費及び一般管理費が共に大きく増加し、経常損失となりました。

第7期 持株会社体制へ移行したことから、グループ会社及びanicom（動物健康促進クラブ）からの業務受託を、子会社であるアニコム パフェ株式会社及びアニコム フロンティア株式会社へ移管したため、売上高はグループ子会社からの経営管理料及びanicom（動物健康促進クラブ）からの経営管理料となり、減少いたしました。しかしながら、子会社の経営管理を継続して行うことができる体制構築に要する費用を、経営管理料としてグループ子会社から収受しているため、経常利益及び当期純利益の計上となりました。

第9期 子会社であるアニコム損害保険株式会社の本格的な事業開始にあわせ、同社の体制が整備されたことから、当社で行ってきた業務の一部を同社に移管しました。これにより、当社の管理費用が減少したことに伴い、グループ各社に対する経営管理料の配賦額も軽減されました。この結果、営業収益が減少し、経常損失の計上となりました。

10 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。なお、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり純資産額 (円)	267.72	1,539.48	1,560.64	1,569.95	1,853.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	558.64	544.96	21.22	9.25	3.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

平成12年4月、当社代表取締役社長小森伸昭は、「動物福祉の向上を目指し、動物愛護に努めると共に、人間とのより良い共生関係の構築に努める」を理念として、「anicomどうぶつ健康保障共済制度」（以下、「どうぶつ健保」という）を営む「anicom（動物健康促進クラブ）」を設立しました。どうぶつ健保とは、対象となる動物の病気・ケガに要した診療費の一部を補償するペット共済であります。

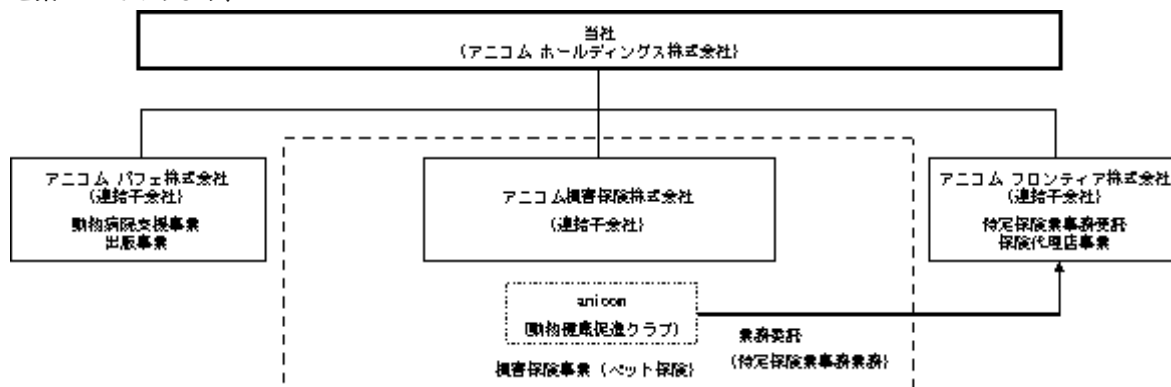
当社は、この「anicom（動物健康促進クラブ）」から、どうぶつ健保の保険事務を受託することを目的とする株式会社ビーエスピーとして、平成12年7月に設立されました。「株式会社ビーエスピー」設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成12年7月	anicom（動物健康促進クラブ）から「どうぶつ健保」（ペット共済）に係る事務を受託するため、東京都豊島区に「株式会社ビーエスピー」（現当社）を設立（資本金41,000千円）
平成12年11月	anicom（動物健康促進クラブ）が「どうぶつ健保」（ペット共済）募集開始 動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」販売開始
平成13年7月	ペットショップ店頭販売時における幼齢ペット向け共済商品（現在のアニコム損害保険株式会社の「どうぶつ健保べいびい」の原型となった商品）の販売開始
平成16年12月	anicom（動物健康促進クラブ）からペットコミュニティ雑誌の編集発行及び発送業務を受託するため東京都新宿区に100%子会社として「アニコム パフェ株式会社」を設立（資本金10,000千円） 契約動物が迷子になった時の捜索を行うサービス、ペットのおともだち検索&コミュニティウェブサイトや健康相談等のペットコミュニティ事業を開始
平成17年1月	ペットコミュニティ雑誌「アニコムパフェ」創刊（平成18年1月（冬号）発刊より「PAFE japon」に名称変更、平成20年10月（秋号）をもって廃刊） 「株式会社ビーエスピー」を「アニコム インターナショナル株式会社」に商号変更 本社を東京都豊島区から、東京都新宿区に移転
平成17年2月	anicom（動物健康促進クラブ）からコールセンター業務、パンフレット及び更改案内の発送業務、共済証券発行業務等を集約して受託するため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム フロンティア株式会社」を設立（資本金10,000千円）
平成17年7月	近畿支店（大阪市中央区）を開設
平成17年10月	北海道支店（札幌市中央区）、九州支店（福岡市中央区）を開設
平成18年1月	東京都新宿区に保険会社設立準備子会社「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」を100%子会社として設立（資本金1,500,000千円）
平成18年4月	会社分割により、ペット保険事業に係るシステムを含む営業基盤を当社からアニコム インシュアランス プランニング株式会社に委譲
平成18年6月	改正保険業法の施行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業者の届出を行う「アニコムDASHくん」（ペットショップにて使用する「動物の愛護及び管理に関する法律」の遵守に必要な重要事項説明書、署名確認書及び法定台帳等を動物及び顧客情報の入力により自動作成する機能を備えた、生体及び顧客管理システム）をリリース
平成18年8月	中部支店（名古屋市中区）を開設
平成19年12月	「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」が「アニコム損害保険株式会社」に商号変更 当社が金融庁より保険持株会社としての認可を得る アニコム損害保険株式会社が金融庁より損害保険業の免許を取得
平成20年1月	アニコム損害保険株式会社が損害保険業を開始
平成20年6月	「アニコム インターナショナル株式会社」を「アニコム ホールディングス株式会社」に商号変更
平成21年1月	アニコム損害保険株式会社においてオンライン加入手続を開始
平成21年4月	「anicom（動物健康促進クラブ）」が特定保険業の廃業届を関東財務局に提出

3【事業の内容】

当社グループは、保険持株会社である当社及び100%子会社であるアニコム損害保険株式会社、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社の3社により構成されており、各社との関係は下記の図のとおりです。

当社は、経営管理及びそれに付随する業務を行う持株会社として、各事業会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業としております。



(注) 平成20年3月期及び平成21年3月期において連結対象であった特定保険業者anicom（動物健康促進クラブ）は、平成21年4月2日付で特定保険業を廃業しております。

当社グループでは、平成12年4月にanicom（動物健康促進クラブ）を設立し、どうぶつ健保（ペット共済）の募集を行ってまいりました。anicom（動物健康促進クラブ）は、いわゆる無認可共済（注1）と呼ばれていた事業体に該当してまいりましたが、平成18年4月の改正保険業法の施行（注2）により、平成20年4月以降は無認可共済における保険募集が禁止されることになったことから、特定保険業者となる届出を行うとともに、平成18年1月、グループ内に保険会社設立準備会社（アニコム インシュアランス プランニング株式会社）を設立し、損害保険業免許取得の準備を進めてまいりました。

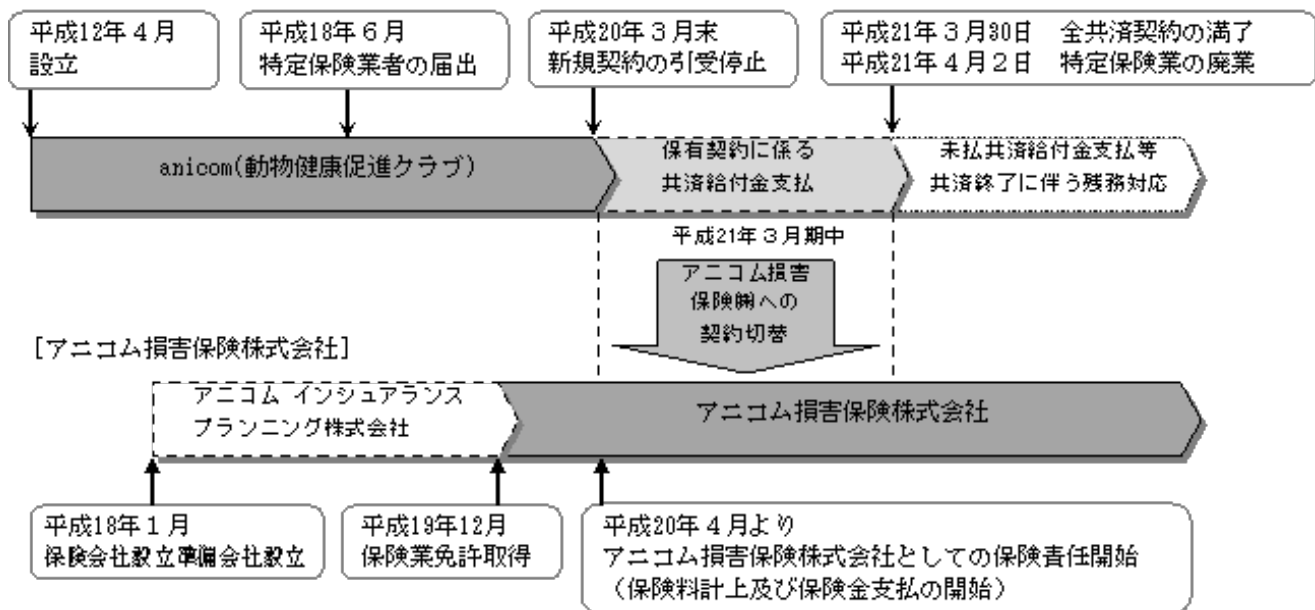
保険会社設立準備会社は、平成19年12月に保険業法第3条に基づく損害保険業免許を取得し、平成20年1月よりアニコム損害保険株式会社として、平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる新規契約募集を開始しました。同社は、anicom（動物健康促進クラブ）からの切替契約を引き受けるとともに、代理店網の拡充と保険募集コンプライアンスの徹底に注力し、新規契約の獲得を推進しております。

一方で、特定保険業者としてのanicom（動物健康促進クラブ）は、平成20年3月末をもって新規の募集を停止しました。既存契約者に対しては、契約満期を迎える際に、引き続き当社グループの利用促進のためアニコム損害保険株式会社の商品を紹介し、契約の切替えを図ってまいりましたが、新規募集の停止から1年を経過した時点で全契約が満期となったことから、平成21年3月30日に関東財務局より特定保険業の廃止承認を得た後、4月2日に同局へ廃業届を提出しております。

- (注) 1 保険業法または特別な根拠法によらず、共済事業についての別段規定の無い団体が運営する共済
- 2 無認可共済は、平成18年4月施行の改正保険業法により特定保険業（平成20年3月31日迄の時限措置）となる届出が求められ、その後は保険業免許を取得して保険会社として事業を行うか、少額短期保険業としての登録が求められ、これらの審査に通らない場合は事業存続できずに廃業することとなりました。なお、特定保険業者の中で、平成20年3月31日までに、保険業または少額短期保険業に関わる申請を行った事業者は、審査継続期間中については、事業の継続が認められております。

anicom（動物健康促進クラブ）の設立から特定保険業の廃業に至るまで、及びアニコム損害保険株式会社の設立とanicom（動物健康促進クラブ）からの契約切替について図示いたしますと、次のようになります。

[anicom(動物健康促進クラブ)]



anicom（動物健康促進クラブ）につきましては、当社との間に出資関係は存在しませんが、設立以来その業務を全面的に受託してきた当社グループが、業務執行権限の過半を支配していたと見られることから、平成21年3月期までは連結対象としております。なお、anicom（動物健康促進クラブ）は平成21年4月2日に特定保険業を廃業しており、重要性が著しく低下したため、平成22年3月期以降については連結の範囲から除外しております。

当社グループは、中核事業となる「(1) 損害保険事業（ペット保険）」、「(2) その他の事業 動物病院支援 出版 保険代理店 その他」を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業（ペット保険） アニコム損害保険株式会社

(注) anicom（動物健康促進クラブ）は、特定保険業者としてペット保険事業を行ってまいりましたが、平成21年4月2日付で特定保険業を廃業しております。アニコム フロンティア株式会社は、主にanicom（動物健康促進クラブ）の保険事務業務の受託を行ってまいりましたが、平成21年4月1日以降は保険事務業務に関わる業務規模を縮小し、anicom（動物健康促進クラブ）の廃業に伴うコールセンター受付業務及び給付金支払業務を受託しております。

当社グループのペット保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に対象となるペットが病気やケガで診療を受けたとき、その診療費に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。当社グループのペット保険には次のような特徴があります。

商品について

対象となる動物は「犬・猫・その他（鳥・うさぎ・フェレット）」です。平成21年12月末時点のアニコム損害保険株式会社における保有契約件数は、282,202件となり、種別の加入割合は、犬：89.6%、猫：8.8%、その他：1.6%となっております。

平成22年1月現在のアニコム損害保険株式会社における取扱商品は下表のとおりです。

商品名	販売チャネル	商品内容
「どうぶつ健保ふぁみりい」	一般代理店 ペットショップ代理店 直販	1年間の契約期間のうちに発生する、動物の病気・ケガに対し、補償対象となる診療費の50%（注1）を支払う。
「どうぶつ健保べいびい」	ペットショップ代理店	ペットショップで販売する満1歳未満の犬・猫が契約対象となり、犬・猫の病気・ケガに対し、契約後最初の1ヶ月間は補償対象となる診療費の100%を補償（注2）する。その後の11ヶ月は診療費の50%（注1）を支払う。
「どうぶつ健保すまいるべいびい」	ペットショップ代理店 との直接契約	アニコム損害保険株式会社とペットショップ間で契約を締結し、ペットショップで販売する満1歳未満の犬・猫に対してペットショップ自体が補償を付ける。犬・猫の購入者は無償で1ヶ月間、補償対象となる診療費の100%の補償（注2）を受けられる。
「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」	ペットショップ代理店	上記「すまいるべいびい」の補償期間1ヶ月中に、契約者が代理店に申し込み、継続契約を締結することで、さらに1年間、犬・猫の病気・ケガに対し、補償対象となる診療費の50%（注1）を支払う。

（注）1 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき10,000円、手術は1回につき100,000円までです。

年間の支払限度日数（回数）は、通院・入院は20日まで、手術は2回までです。

2 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。

1ヶ月間の支払限度日数（回数）は、通院・入院は20日まで、手術は2回までです。

3 保険料は動物の種別、品種及び年齢によって異なります。また、加齢に応じて保険料が上昇する体系となっております。

販売経路について

販売経路を[1]代理店チャネルと[2]直販チャネルの2つに分類しております。[1]代理店チャネルには、a. ペットショップ代理店とb. 一般代理店がございます。詳細は以下のとおりです。

〔 1 〕 代理店チャネル

a . ペットショップ代理店

全国のペットショップに保険代理店を委託するものであり、当社グループでは、創業初期からペットショップ代理店チャネルの拡充に注力しております（平成21年12月末現在399社と代理店契約締結、店舗数にして1,081店）。ペットショップ代理店では、アニコム損害保険株式会社の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい（ペットショップで販売される満1歳未満の犬・猫を契約対象とするペット保険）」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申込みことで、ペットショップの店頭から自宅にペットを連れて帰る、その瞬間から補償が開始されることとなります。

また、アニコム損害保険株式会社は、ペットショップとの間で契約を締結し、ペットショップにて販売する満1歳未満の犬・猫が補償の対象となるペット保険商品として「どうぶつ健保すまいるべいびい（保険引受はアニコム損害保険株式会社、契約者はペットショップ、被保険者はペット購入者）」を取り扱っております。補償期間は1ヶ月間ですが、ペット購入者が継続することでさらに1年間を補償する商品として「どうぶつ健保すまいるふぁみりい（保険引受はアニコム損害保険株式会社、契約者及び被保険者はペット購入者）」を販売しております。

なお、「どうぶつ健保すまいるべいびい」の契約期間中に、「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」の契約締結を行わず、契約期間の終了後にペット保険加入を希望する場合は、「どうぶつ健保ふぁみりい」の契約をすることとなります。

b . 一般代理店

既存の専業保険代理店や、店舗型の保険ショップ、企業内の保険代理店（主として職域を専門とする代理店）等と契約し、各代理店を通じて募集を行う代理店チャネル（平成21年12月末現在378社、店舗数にして1,657店）です。この中には、銀行、証券会社、生損保会社等の金融機関との業務提携による販売も含まれ、各代理店が保有する顧客への販売が主となります。

〔 2 〕 直販チャネル

アニコム損害保険株式会社のコールセンターへの資料請求を通じた加入、及び同社ホームページにあるオンライン契約サービスを利用した加入を促進するチャネルです。資料請求から契約締結までを、代理店を経由せずに直接お客様と行うこととなります。

保険金支払いについて

アニコム損害保険株式会社では、全国4,535件（平成21年12月末現在）の動物病院と提携し、対応病院と呼んでおります。対応病院においては、契約者は、精算窓口にて同社が各契約者ごとに発行する「診療記録簿」を会計時に提示することで、支払保険金相当分（補償対象となる診療費の50%）を差し引いた金額のみを支払うシステムとなっております。契約者は、後日に別途保険金を請求する手続きが必要ありません。契約者が対応病院を利用することで、同社は月に一度、対応病院から送付されるレセプトに基づき、保険金を一括して対応病院へ支払うこととなります。契約動物ごとに請求書類を調査し、個別に保険金を支払う必要がないため、支払事務の効率化につながっています。なお、対応病院におけるレセプト作成につきましては、作成に付帯する費用を同社から支払っております。

また、契約者が同社のペット保険に対応していない動物病院で診療を受けた場合には、契約者は一旦精算窓口にて診療費の全額を支払い、後日請求書類を同社に送付することで、支払保険金相当分（補償対象となる診療費の50%）が契約者に個別に支払われます。

(2) その他の事業

その他の事業は、以下のとおりです。

動物病院支援（アニコム パフェ株式会社）

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、サポート業務等を行っております。同システムを導入した動物病院では、顧客へ診療費の明細書を作成すると同時にアニコム損害保険株式会社への保険金請求（レセプト請求）用のデータが作成されます。同社に当該データを送付すると、調査後に保険金の支払いが実行される仕組みであり、動物病院の作業効率を高めるとともに、同社における保険金支払い業務の効率化に貢献しています。また、不正請求や計算ミスを未然に防止することが可能となることから、ペット保険に係る健全な業務体制構築の一助となっております。

出版（アニコム パフェ株式会社）

アニコム パフェ株式会社において、anicom（動物健康促進クラブ）からの委託を受け、契約者向け季刊誌「PAFE japon」の編集・出版を行っていましたが、平成20年10月（秋号）をもって廃刊となりました。

平成20年4月以降は、動物病院の窓口にて来院者に手渡しする冊子「PAFE Doc+hon（パフェ読本）」の編集・出版を行っております。健康や予防の情報等を提供しており、動物病院の先生と来院者とのコミュニケーションツールとして利用されております。

保険代理店（アニコム フロンティア株式会社）

アニコム フロンティア株式会社において、取引先企業等を対象として、損害保険及び生命保険の代理店を行っております。

その他（アニコム パフェ株式会社）

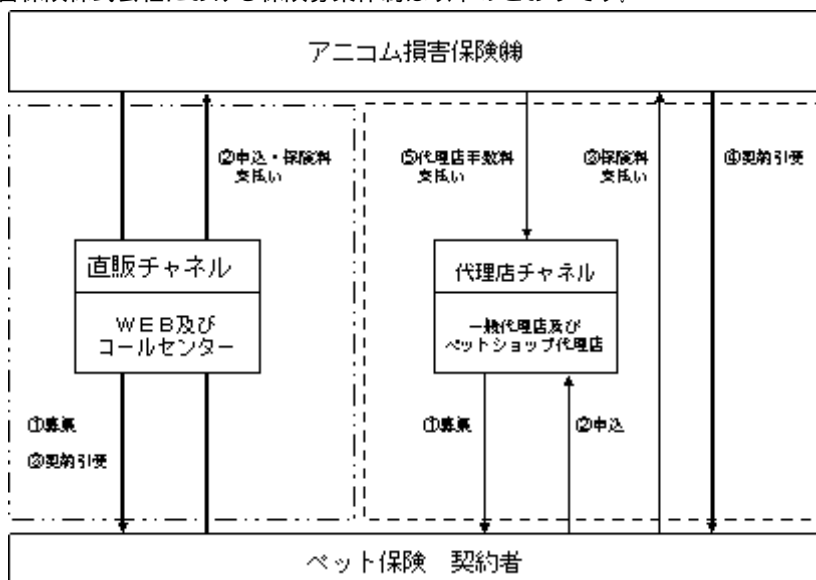
主な業務として、アニコム パフェ株式会社において、法人顧客が保有する会員向けに提供する「ペットのしつけや健康相談サービス」に係る相談業務の受託等があります。

[事業系統図]

アニコム ホールディングス株式会社は持株会社として各連結子会社の経営管理を行い、経営管理料を収受しております。なお、各連結子会社との系統図は事業の内容の冒頭に記載のとおりです。

[保険募集体制]

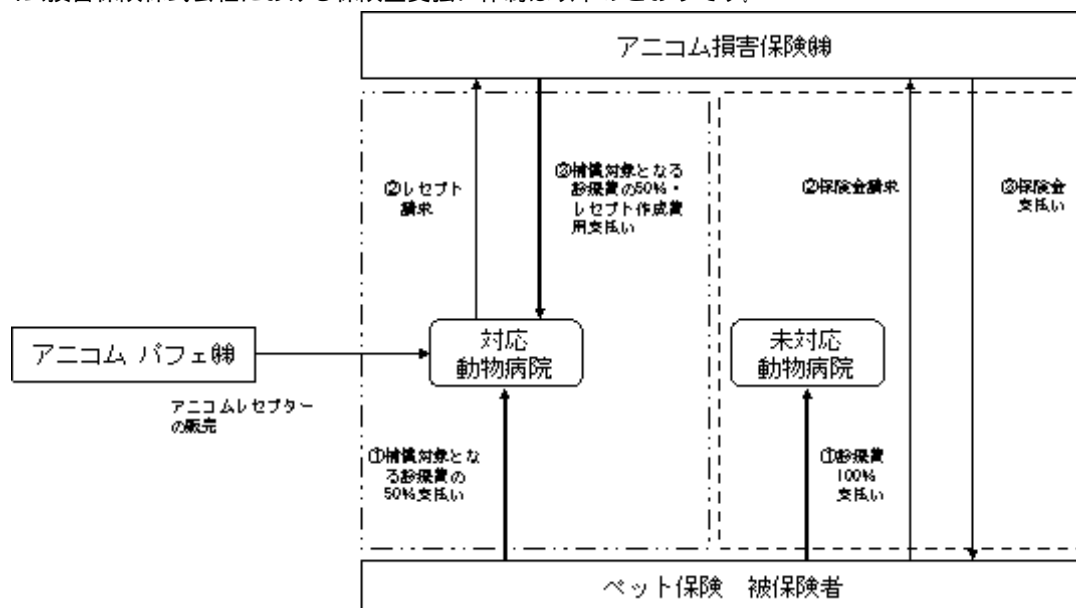
アニコム損害保険株式会社における保険募集体制は以下のとおりです。



(注) 代理店チャネルのうち、ペットショップ代理店では「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるべいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」の3種のペット保険商品を取り扱っております。「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」は、契約者とアニコム損害保険株式会社との契約となりますが、「どうぶつ健保すまいるべいびい」は、ペットショップとアニコム損害保険株式会社との契約となり、同契約を締結したペットショップで販売された満1歳未満の犬・猫が、ペット保険の補償対象になります。

[保険金支払い体制]

アニコム損害保険株式会社における保険金支払い体制は以下のとおりです。



- (注) 1 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院にて診療を受けた場合は、精算窓口で保険金相当分（補償対象となる診療費の50%）を差し引いた金額が支払われます。
- 2 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院ではない、未対応の動物病院にて診療を受けた場合には、一旦窓口で診療費の全額を支払い、別途アニコム損害保険株式会社へ請求を行うことで、後日保険金が支払われます。
- 3 「どうぶつ健保べいびい」及び「どうぶつ健保すまいるべいびい」では、保険契約後の1ヶ月間は、補償対象となる診療費の100%が補償されます。

4【関係会社の状況】

当社の連結子会社は、次のとおりです。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アニコム損害保険株式会社 (注) 1, 2	東京都 新宿区	4,100,000	損害保険事業 (ペット保険)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管 理料の受取、役員の兼任(4 名)、従業員の兼務・出向等
アニコム パフェ株式会社	東京都 新宿区	10,000	その他の事業 (動物病院支援 ・出版等)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管 理料の受取、役員の兼任(2 名)、従業員の兼務・出向等
アニコム フロンティア株 式会社	東京都 新宿区	10,000	特定保険業事務 受託 その他の事業 (保険代理店)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管 理料の受取、役員の兼任(3 名)、従業員の兼務・出向等

(注) 1 特定子会社であります。

- 2 アニコム損害保険株式会社については、平成21年3月期の経常収益の金額が連結経常収益の金額に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況	(1) 経常収益	6,473,270千円
	(2) 経常利益	1,275,898千円
	(3) 当期純利益	1,286,033千円
	(4) 純資産	3,689,266千円
	(5) 総資産	7,955,097千円

上記の他、平成20年3月期及び平成21年3月期は、次の任意組合を連結対象としております。

名称	住所	主要な事業の内容	関係内容
(民法第667条に基づく任意組合) anicom(動物健康促進クラブ)	東京都新宿区	特定保険業 (ペット保険)	アニコム フロンティア株式会社の業務 委託元、役員の兼任等

(注) 1 保険業法等の一部を改正する法律(平成17年5月2日法律第38号)の規定に従い、同組合が主催する「どうぶつ健保」は平成20年3月末で新規契約の募集・引受を終了しております。引き続き、平成20年1月よりアニコム損害保険株式会社において新規契約の募集・引受を開始しております。

- 2 anicom(動物健康促進クラブ)については、平成21年3月期の経常収益の金額が連結経常収益の金額に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況	(1) 経常収益	4,208,989千円
	(2) 経常利益	1,141,814千円
	(3) 当期純利益	1,116,817千円
	(4) 純資産	0千円
	(5) 総資産	245,593千円

上記anicom(動物健康促進クラブ)の数値を作成するにあたって採用した会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。なお、当第1四半期連結累計期間より、anicom(動物健康促進クラブ)は、平成21年4月2日に特定保険業を廃業しており、重要性が著しく低下したため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
全社（共通）	219〔82〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
- 2 当社グループにおいては、損害保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額が、全セグメントのそれぞれの合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略し、事業部門を全社（共通）としております。
- 3 新卒者を中心とした採用等により、従業員数は平成21年3月期末より18名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5〔 - 〕	37.8	3.4	5,656

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 アニコム損害保険株式会社の本格的な業務開始にともない、業務移管を順次進めたことによる同社への転籍等により、最近1年間において12名の減少となっております。
- 3 上記のほか、当社子会社との兼務者が24名おります。
- 4 平均勤続年数は当社グループにおける在籍期間を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第9期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初は企業収益の改善や輸出拡大を牽引力として設備投資が増加し、景気回復傾向が持続していましたが、米国におけるサブプライムローン問題による株価の下落や円高の進行、金融資本市場の混乱と原油価格の高騰等により、先行き不透明感が広がる中で、景気の減速感が見え始めました。下期に入ると、米国の金融危機に端を発した世界経済の減退や、円高の進行等を背景に輸出の減少がいつそう顕著となり、企業の生産調整や設備投資の抑制が進む一方で、雇用情勢の悪化や株価の低迷などから個人消費も冷え込むなど、景気後退色を一層強めることとなりました。

このような状況の中、当社グループの中核となるアニコム損害保険株式会社は、平成20年4月1日より本格的に損害保険業をスタートさせ、保険代理店における新規契約の募集を開始しました。本年度は、特定保険業者であるanicom（動物健康促進クラブ）からの契約切替（anicom（動物健康促進クラブ）の契約者にアニコム損害保険株式会社のペット保険を紹介し、同社との契約に切替えること）の促進と、保険募集コンプライアンスの徹底を図りつつ、代理店網の拡充を推進することで新規契約の獲得に注力してまいりました。

一方、本格的な開業年度となった当期は、代理店網の構築やanicom（動物健康促進クラブ）からの契約切替促進等契約募集に係る費用をはじめとした事業費が一時的に増加いたしました。そのため、損害保険事業の開始に要した当期事業費の一部888,633千円を、保険業法第113条の規定に従い繰延資産として計上し、翌期以降8年間にわたり均等額を償却することとしております。また、責任準備金（保険契約に基づく次年度以降の保険金支払い等に備えるための準備金）につきましても、通常期末における要計上額と、前期末に計上されていたものの戻入額との差額を繰入額として経常費用に計上することになりますが、保険契約初年度のため、戻入はなく、責任準備金繰入額3,206,462千円を保険引受費用に計上したため、経常費用は10,866,384千円（前連結会計年度比53.8%増）となりました。

以上の結果、連結経常収益は10,799,926千円（前連結会計年度比48.6%増）、連結経常損失は66,458千円（前連結会計年度は199,948千円の経常利益）、当期純損失は141,542千円（前連結会計年度は177,961千円の当期純利益）となりました。各事業部門の業績は下記のとおりであります。

損害保険事業（アニコム損害保険株式会社及びanicom（動物健康促進クラブ）のペット保険）

特定保険業者であったanicom（動物健康促進クラブ）は、保険業法の改正を受け、平成20年3月末をもって新規契約の募集・引受を停止したことから、既存契約の更改を行うことができなくなりました。そこで、anicom（動物健康促進クラブ）の契約者に対しては、アニコム損害保険株式会社のペット保険商品を紹介し、同社への契約切替を推進しました。

また、アニコム損害保険株式会社は、平成20年4月1日より保険代理店における新規契約の募集を開始しました。ペットショップ代理店チャンネルにおいては、特定保険業から損害保険業への移行を受け、保険募集コンプライアンスの観点から代理店契約基準を強化するとともに、過去の実績等に基づいて代理店の選択と集中を進め、稼働率の高い代理店網の拡充を図ってまいりました。一般代理店チャンネルにおいては、専門保険代理店との契約を進めるとともに、多摩信用金庫、株式会社広島銀行、ソニー損害保険株式会社等の金融機関との提携を推進し、保険募集の基盤強化に努めてまいりました。また、直販チャンネルにおいては、平成21年1月よりオンライン加入サービス（保険料の見積りから決済、契約までインターネット上で完結するサービス）を開始し、インターネット上の広告宣伝の実施と合わせて、効率的な募集基盤の構築を進めております。

当連結会計年度におけるアニコム損害保険株式会社の正味収入保険料は6,441,505千円となり、加えてanicom（動物健康促進クラブ）の前年度契約にかかる月払保険料（共済掛金収入）1,445,260千円及び共済契約の期間満了に伴う前受収益戻入額2,433,359千円等が収益に計上されました。

その他の事業

その他の事業の主な業績については下記のとおりであります。

動物病院支援

動物病院向けのレセプトシステム（商品名：アニコムレセプター）の開発と販売、保守を手がけるアニコム パフェ株式会社においては、主に新規開業する動物病院をターゲットとして、各種学会やイベント等にて営業活動を行いました。その結果、当事業の経常収益は54,541千円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。

出版

アニコム パフェ株式会社において、anicom（動物健康促進クラブ）の契約者向け情報誌「PAFE japon」の編集・出版を行ってまいりましたが、特定保険業の廃業に際して、平成20年秋号をもって同誌を廃刊としたため、当事業の経常収益は22,378千円（前連結会計年度比65.3%減）となりました。

保険代理店

アニコム フロンティア株式会社において、保険代理店として、企業が保有する物件（工場・ビル・支店・営業所等）及び企業内代理店への営業活動に注力してまいりましたが、保有契約の減少により、当事業の経常収益は22,268千円（前連結会計年度比16.7%減）となりました。

その他

当事業に含まれる当社の運用収益が減少したため、経常収益は18,477千円（前連結会計年度比11.9%減）となりました。

第10期中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋以降の世界的な景気悪化の影響を受け、企業収益や設備投資が減少したほか、雇用不安や所得減少に対する懸念が継続しております。また、輸出、生産などの一部においては底入れの兆しが見えるものの、個人消費の減退感は緩まず、本格的な景気回復基調を迎えるには至っておりません。しかしながら、当社グループを取り巻くペット関連業界においては、個人消費の弱まりの影響を大きく受けることなく、比較的堅調に推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社は、保険募集の主軸となるペットショップ代理店において、保険料支払い方法の分割払い対応を行うべく募集システムインフラの改善を進め、契約者の利便性向上を図ったこともあり、保険加入率はゆるやかに上昇いたしました。一方で、損保開業から注力する金融機関代理店においては、西武信用金庫、水島信用金庫、株式会社東京スター銀行など、リテール分野に強みをもつ地域金融機関代理店における取扱いが開始されており、着実に代理店網を拡大しております。また、大阪府南部地域を中心に店舗展開するトヨタカローラ南海株式会社、輸入車代理店では国内最大規模を誇る株式会社ヤナセにおける保険募集が開始されるなど、ディーラー代理店網の構築を進めてまいりました。

以上のような施策を展開した結果、保険引受収益4,248,120千円、資産運用収益31,878千円などを合計した経常収益は、4,355,684千円となりました。一方、責任準備金繰入額及び支払備金繰入額を含む保険引受費用2,616,927千円、営業費及び一般管理費1,484,616千円等を合計した経常費用は4,244,378千円となり、111,305千円の経常利益となりました。これに特別損失、法人税及び住民税等を加減した中間純利益は114,367千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第9期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、481,290千円となり前連結会計年度に比べ634,888千円減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を82,725千円計上し、その他負債が2,692,446千円減少となりましたが、支払備金が523,077千円増加、責任準備金が3,206,462千円増加となったことから、営業活動により得られた資金は前連結会計年度に比べ575,352千円増加し、737,222千円の収入となりました。

これは、anicom（動物健康促進クラブ）の営業活動により支出した資金よりも、アニコム損害保険株式会社の営業活動により得られた資金が大きく上回ったためであります。anicom（動物健康促進クラブ）においては、新規契約の募集・引受を停止したことにより共済掛金収入が減少し、給付金や経費等の支出が収入を上回ったことから、資金支出となりました。一方、アニコム損害保険株式会社においては、営業初年度に伴う経費等の支出が増加したものの、当連結会計年度より保険料収入が発生していることから、資金収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は1,366,630千円であり、その主なものは公社債等有価証券の取得を中心とする資産運用活動による1,297,914千円の支出であります。なお、有形固定資産の取得は14,171千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、5,480千円となりました（前連結会計年度は - 千円）。これは、リース会計基準の変更に伴いリース資産及びリース債務を計上したことによる、当該リース債務の支払5,480千円によるものであります。

第10期中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より82,105千円増加し、563,396千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果、785,122千円の資金収入となりました。その主な要因は、税金等調整前中間純利益の計上額108,098千円及び保険契約準備金（責任準備金及び支払備金）の増加額478,498千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果、680,915千円の資金支出となりました。その主な要因は、資産運用活動による支出631,770千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果、1,922千円の資金支出となりました。これはリース債務の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業務は、業務の性質上、生産及び受注として把握することが困難であるため、(1) 経常収益の状況、及び(2) 保険引受及び資産運用の状況としてアニコム損害保険株式会社の状況を記載します。

(1) 経常収益の状況

最近2連結会計年度及び当中間連結会計期間の経常収益を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	対前年 増減率 ()	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)	(%)	金額(千円)
損害保険事業(ペット保険)	7,109,936	10,682,259	50.2	4,280,382
損害保険(アニコム損害保険㈱)	26,141	6,473,270	24,662.5	4,280,382
(うち正味収入保険料)	(-)	(6,441,505)	(-)	(4,248,120)
特定保険業(anicom(動物健康促進クラブ))	7,083,794	4,208,989	40.6	-
(うち共済掛金収入)	(6,979,985)	(1,445,260)	(79.3)	(-)
(うち前受収益戻入額)	(-)	(2,433,359)	(-)	(-)
その他の事業	157,434	117,666	25.3	75,302
動物病院支援	45,190	54,541	20.7	25,492
出版	64,533	22,378	65.3	-
保険代理店	26,733	22,268	16.7	9,781
その他	20,977	18,477	11.9	40,027
合計	7,267,370	10,799,926	48.6	4,355,684

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当連結会計年度におけるanicom(動物健康促進クラブ)の主な経常収益には、共済掛金収入の他、前受収益戻入額、未払給付金戻入額が含まれております。これらの計上基準については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(参考) anicom(動物健康促進クラブ)の共済掛金収入及び共済支払給付金は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (千円)
共済掛金収入	6,979,985	1,445,260
共済支払給付金	3,288,312	2,059,723

なお、anicom(動物健康促進クラブ)については、特定保険業(ペット保険)を行っていましたが、平成21年4月2日に特定保険業を廃業しております。

- 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手先が無いので記載しておりません。
- 4 アニコム損害保険株式会社は平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集・引受を行っておりますので、平成20年3月期の保険引受の実績はありません。
- 5 平成21年3月期の経常収益のうち、特定保険業(anicom(動物健康促進クラブ))に係る前受収益戻入額2,433,359千円は、anicom(動物健康促進クラブ)が特定保険業を平成21年4月2日に廃業したため、翌期以降の前受収益計上の必要性がなくなったことから、前期末計上額の全額を前受収益戻入額として計上したものであります。
- 6 当中間連結会計期間より、anicom(動物健康促進クラブ)は、平成21年4月2日に特定保険業を廃業しており、重要性が著しく低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 保険引受及び資産運用の状況

保険引受業務

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	6,441,505	100.0		4,248,120	100.0	
合計	6,441,505	100.0		4,248,120	100.0	
(うち収入積立保 険料)	()	()	()	()	()	()

(注) 1 アニコム損害保険株式会社は平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集・引受を行っておりますので、平成20年3月期の保険引受の実績はありません。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

正味収入保険料

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	6,441,505	100.0		4,248,120	100.0	
合計	6,441,505	100.0		4,248,120	100.0	

(注) アニコム損害保険株式会社は平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集・引受を行っておりますので、平成20年3月期の保険引受の実績はありません。

正味支払保険金

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	1,368,884	100.0		1,726,428	100.0	
合計	1,368,884	100.0		1,726,428	100.0	

(注) アニコム損害保険株式会社は平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集・引受を行っておりますので、平成20年3月期の保険金支払いの実績はありません。

資産運用業務

アニコム損害保険株式会社の資産運用実績は以下のとおりであります。

運用資産

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
預貯金	441,946	5.6	505,055	5.9
コールローン	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	5,212,074	65.5	5,834,171	67.9
貸付金	-	-	-	-
土地・建物	11,851	0.1	11,029	0.1
運用資産計	5,665,872	71.2	6,350,256	73.9
総資産	7,955,097	100.0	8,588,379	100.0

有価証券

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
国債	1,907,218	36.6	1,909,108	32.7
地方債	100,510	1.9	100,710	1.7
社債	2,808,963	53.9	3,329,366	57.1
株式	56,100	1.1	56,100	1.0
外国証券	-	-	299,450	5.1
その他の証券	339,281	6.5	139,435	2.4
合計	5,212,074	100.0	5,834,171	100.0

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券であります。

利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		
	収入金額 (千円)	平均運用額 (千円)	年利回り (%)	収入金額 (千円)	平均運用額 (千円)	年利回り (%)
預貯金	830	450,063	0.2	492	442,821	0.2
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	30,052	3,341,137	0.9	30,865	5,740,873	1.1
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	12,581	0.0	-	11,371	0.0
小計	30,883	3,803,782	0.8	31,358	6,195,067	1.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	30,883	-	-	31,358	-	-

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (千円)	平均運用額 (取得原価ベース) (千円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (千円)	平均運用額 (取得原価ベース) (千円)	年利回り (%)
預貯金	830	450,063	0.2	492	442,821	0.2
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	36,045	3,341,137	1.1	30,895	5,740,873	1.1
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	12,581	0.0	-	11,371	0.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	35,214	3,803,782	0.9	31,387	6,195,067	1.0

(注) 1 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

- 2 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る期首評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額であります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (千円)	平均運用額 (時価ベース) (千円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (千円)	平均運用額 (時価ベース) (千円)	年利回り (%)
預貯金	830	450,063	0.2	492	442,821	0.2
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	45,651	3,348,366	1.4	53,167	5,738,496	1.8
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	12,581	0.0	-	11,371	0.0
合計	44,820	3,811,012	1.2	53,659	6,192,689	1.7

3【対処すべき課題】

これまで当社グループは、創業以来、わが国におけるペット保険市場の創造に努めてまいりましたが、ペット保険の先進国であるといわれている英国等と比較すると、認知度・加入割合は依然として低く、成長途上の市場であります。わが国において、人間の健康保険制度が社会的なインフラとして確立されておりますように、全国の対応動物病院において、診療費から保険金を差し引いて支払手続きが完結する当社グループのペット保険が、いわば、どうぶつ健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう、今後とも取り組んでまいる所存であります。そのためにもペット保険のさらなる普及を図り、認知度を高めていく必要がありますが、対処すべき課題として以下を認識しております。

(1) ペット保険代理店網の拡充

ペットの販売と同時に保険募集を行うことができるペットショップ代理店網のさらなる拡充を図るほか、新たなチャネルの開拓と確立が必要であると認識しており、地銀、信用金庫を中心としたエリア特化の金融機関販売網の構築や、企業内保険代理店との提携による職域への展開、他の生損保会社との業務提携を視野に入れた大規模な販売チャネルの拡充に取り組んでまいります。

(2) 代理店における契約獲得件数の向上

ペットショップ代理店においては、商品内容をより深く理解するための商品研究会や、保険募集人の保険販売スキルを強化することを目的とした販売講習会等を実施し、さらに、保険募集人のモチベーションを向上させるポイントプログラム等の施策を講じることで、契約獲得件数の増加を図ってまいります。一般代理店におきましては、ペット保険の必要性をわかりやすく説明するセールス・トークの強化や、補償内容やメリット、請求方法の説明が行いやすい商品パンフレットの提供等を通じて、契約獲得件数の増加につなげる所存であります。

(3) ペット保険の認知度向上

ペット保険の認知度は、年々向上しつつあると認識しておりますが、その具体的な補償内容や、必要性・利便性等は十分に認識されておらず、契約者へのアンケート結果や保険金支払い実績を分析した「ニュースリリース」の配信、イベントの実施等の積極的なグループの広報活動を通じて、ペット保険の認知度を向上させる施策を幅広く実行してまいります。

(4) 業務効率の継続的改善

ペット保険は、他の損害保険と比べて保険金請求頻度が高いため、請求内容の調査と保険金支払いに係る業務効率の向上が必須であると認識しており、業務システムの不断の改善と業務担当者への教育・研修を通じた効率化、また契約者自身がWEBを通じて異動情報を入力する顧客WEB（契約者個人専用のWEBサイト）の機能の拡充等を通じて、業務の継続的改善を推進してまいります。

(5) 既存契約の継続率の維持・向上

契約者満足度の向上を目的として、健康・しつけ相談サービスの無償提供や、契約者の口コミや情報交換がWEBで行えるコミュニケーションサービス（どうぶつと、もっと家族になる情報交換サイト「しっぽの学校」）を運営しております。また、顧客WEB（契約者個人専用のWEBサイト）を通じた個人の契約状況等、情報の適時公開等により、継続率の維持と、さらなる向上に取り組みます。

(6) 財務基盤の強化

事業拡大に伴い、アニコム損害保険株式会社の適切なソルベンシー・マージンを確保すべく、資本の充実が求められます。保険契約の増加に合わせ、ソルベンシー・マージン比率算出における保険リスクも増加することから、事業拡大期においては、ソルベンシー・マージン比率は伸び悩む傾向になることも考えられます。その為、資本市場からの資金調達を含めた財務基盤の強化に努めてまいります。

(7) ペット関連ビジネス市場における新規事業の立ち上げ

当社グループはペット保険単種目の収益に大きく依存しております。集中化・差別化戦略を徹底する一方で、市場の変化、法改正等の外部環境の変化による影響を受けることも想定されるため、事業分野の拡充を具現化することによる、新たな収益源の確保が課題であると認識しております。これらの状況に対応するため、動物病院支援事業の拡大と共に、動物に対する健康診断サービスなど、ペット保険とのシナジーを発揮できる新規事業の立ち上げに取り組んでまいります。

(8) 経常利益及び当期純利益の確保

当社グループにおいては、中核事業である損害保険事業（ペット保険）における収益基盤を強化することにより、着実に連結ベースでの経常利益及び当期純利益を確保していくことが、必須であると認識しております。そのために、同事業における営業活動を強化して収入保険料の拡大を図る一方、継続的に経費構造を見直すことで、利益の確保に向けて取り組み、利益剰余金のマイナスの早期解消に努めたいと考えております。なお、当社単体の利益剰余金のマイナスについては、アニコム損害保険株式会社をはじめとした事業子会社の経営管理をより一層強化し、売上の拡大と収益構造の確立を図り、子会社からの配当金により早期に解消すべく、取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項及び当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日現在において判断したものであります。

1．損害保険事業に係る法的リスク

(1) 保険業法等に係る法的リスク

当社グループの中核となる事業は、保険業法第3条の規定に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）であります。損害保険業の免許は無期限であります。アニコム損害保険株式会社が次のいずれかに該当することとなったときは、保険業法第133条及び第134条の規定に基づき業務の停止または免許の取り消しを命じられる可能性があります。

- ・法令、法令に基づく内閣総理大臣の処分または定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき。
- ・当該免許に付された条件に違反したとき。
- ・公益を害する行為をしたとき。
- ・保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないとするとき。なお、ソルベンシー・マージン比率が基準値より低下し、金融庁から早期是正措置が発動された場合には、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、または期限を付した業務の全部または一部の停止を命じられる可能性があります。

現時点において当社グループでは、これらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの理由により当社グループに免許の取消し命令または業務停止命令等があった場合には、当社グループの中核となる事業活動に支障を来すと共に、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、保険業法やその他関連規制により、業務範囲の制限、資産運用における運用方法の制限に関する規制がおかれております。遵守すべき法令等は、保険業法、個人情報保護法・会社法・金融商品取引法・金融商品販売法・保険法等であります。

さらに金融庁は、免許の付与・取消しや情報の提供、帳簿閲覧や検査等、広範な権限を有しているとともに、新規の保険商品の導入や価格の改定については、金融庁の許認可が必要となります。

当社グループでは、内部管理体制、従業員教育、募集コンプライアンスを確保するための代理店教育等の更なる強化を実施しておりますが、法令違反が発生した場合、金融庁による行政処分につながる可能性が高く、社会的信用の低下により、当社グループの財政状態や業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、当社はアニコム損害保険株式会社の経営管理を行うために、保険業法第271条の18第1項に基づき、保険持株会社の認可を取得しておりますが、当社が法令、定款もしくは法令に基づく内閣総理大臣の処分に違反したとき、または公益を害する行為をしたときは、保険業法第271条の30の規定に基づき、その認可が取り消される、または子会社である保険会社に対してその業務の全部もしくは一部の停止を命ぜられる可能性があります。現時点において当社では、これらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの理由により保険持株会社に係る認可の取り消しまたは保険会社に対して業務停止命令等があった場合には、当社グループの中核となる事業活動に支障を来すと共に、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 規制変更のリスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）は、保険業法や金融商品取引法その他関連規制により金融庁の監督を受けております。こうした規制の新設や変更があった場合、その内容によっては、収入の減少や、準備金の積み増し等で費用が増加し、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

2. 当社グループの損害保険事業（ペット保険）に係るリスク

(1) 損害保険会社として歴史が浅いことに起因する内部管理体制リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）は、ペット共済制度として事業運営を行ってきた基盤があるものの、無認可共済から損害保険事業への転換に伴い、より高度な内部管理体制が要求されており、損害保険業の免許取得の過程より、継続的に人材の増強と内部管理体制の強化に取り組んでまいりました。今後、事業の拡大に伴い、人材の獲得及び内部管理体制のさらなる強化が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務運営に支障をきたす可能性があります。

(2) 保険引受リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）において、保険約款に不備があり同社が意図していない事故または損害を担保すること、システム・人為的な誤りにより規程に適合した適切な責任準備金及び支払備金の積立てが行われないこと、リスクの平準化、分散を目的とした再保険等の適切な手配がなされないこと等により、安定的な保険契約の引受ができなくなった場合、経営の健全性が維持できず、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(3) 損害率の上昇リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）において、伝染病等（ペットを発生源とした新型インフルエンザのような伝染病を含みます）によるペットの疾病率の増加や、ペットの医療費水準の上昇等により、損害率が上昇した場合、費用負担拡大によって収益力の低下につながる等、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(4) 保険金支払リスク

損害保険業界全体が「不払い問題」を再発させないように対策を強化し続けている中で、アニコム損害保険株式会社においても、「不払い問題」の発生を防止するべく努力を続けております。アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）において、保険金請求の受付から保険金の支払いに至るまでに、規程の適用誤りや約款違反等により、保険金の不払や支払漏れが発生した場合、当社グループのイメージダウンは大きく、金融庁による行政処分の如何に関らず、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競争激化リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）において、今後、既存の同業他社の規模拡大、異業種や大手損保等の参入により、商品・サービスの競争が激化した場合、新規あるいは継続契約件数の減少、契約単価の下落による保険料収入の縮小、代理店手数料支出の増加等によって当社グループの財政状態や業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 代理店チャネルの動向に関するリスク

当社グループにおける損害保険事業（ペット保険）の代理店チャネルは「ペットショップ代理店チャネル」と「一般代理店チャネル」であります。両代理店の店舗数の推移は下表のとおりであり、既存代理店には当社グループにおける代理店手数料の10%超を占める代理店もあります。当社グループにおきましては、今後も新規代理店開拓に注力してまいります。既存チャネルとの契約が維持できない場合や、想定通りに新規開拓が図られなかった場合には、当社グループの財政状況や業績は影響を受ける可能性があります。

(単位：店)

	平成17年 3月期末	平成18年 3月期末	平成19年 3月期末	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	平成21年 12月末
ペットショップ代理店 チャネル	1,138	1,575	2,012	2,127	963	1,081
一般代理店チャネル	235	297	308	315	968	1,657

(注) 平成20年3月期末までの代理店の店舗数はanicom（動物健康促進クラブ）に係るものであり、平成21年3月期以降はアニコム損害保険株式会社に係るものであります。損害保険業への移行を受け、保険募集コンプライアンスの観点から、代理店委託契約基準の強化を徹底するとともに、過去の実績等に基づいて代理店網の見直しを行った結果、平成21年3月期末におきましては平成20年3月期末より代理店の店舗数は減少しております。

(7) 対応動物病院施策に関するリスク

当社グループにおける損害保険事業（ペット保険）の対応病院数の推移は下表のとおりであり、今後も新規対応病院開拓に注力してまいります。対応病院数が減少したり、あるいは想定通りに新規開拓が図られなかった場合、当社グループの財政状態や業績は影響を受ける可能性があります。

(単位：件)

	平成17年 3月期末	平成18年 3月期末	平成19年 3月期末	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	平成21年 12月末
対応病院数	2,861	3,402	4,324	4,530	4,321	4,535

(注) 平成20年3月期末までの対応病院数はanicom（動物健康促進クラブ）に係るものであり、平成21年3月期末以降の対応病院数はアニコム損害保険株式会社に係るものであります。損害保険業への移行を受け、対応病院契約基準の強化を徹底し、また稼働実績を考慮して対応病院の見直しを行ったこともあり、平成21年3月期末時点における対応病院数は平成20年3月期末より209件減少しております。

(8) 契約件数の動向に関するリスク

anicom（動物健康促進クラブ）の取扱商品及びアニコム損害保険株式会社の取扱商品に加入したペットの契約件数の推移は以下のとおりであります。当社グループの財政状態及び業績は、当社グループの取扱商品における契約件数の変動状況によって著しい影響を受ける可能性があります。ただし、保険料の払込方法（年払・月払）の変化や、保険料水準の動向によってもアニコム損害保険株式会社の正味収入保険料は大きく変動することがあるため、必ずしも契約件数の推移のみによって業績への影響を測り得ないことがあります。

(単位：件)

	平成17年 3月期末	平成18年 3月期末	平成19年 3月期末	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	平成21年 12月末
契約件数	128,832	191,785	246,634	297,917	241,206	282,202

(注) 平成20年3月期末までの契約件数はanicom（動物健康促進クラブ）に係るものであり、平成21年3月期末以降の契約件数はアニコム損害保険株式会社に係るものであります。損害保険業への移行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）の取扱商品からアニコム損害保険株式会社の取扱商品への切替において、従来の自動継続ではなく、申込書類を全件新たに受け入れることとなったこともあり、平成21年3月期末時点における契約件数は平成20年3月期末より56,711件減少しております。

3. 当社グループの事業に係るその他リスク

(1) 損害保険事業（ペット保険）への依存についてのリスク

当社グループの中核事業は、アニコム損害保険株式会社における損害保険事業（ペット保険）であります。現状、当事業によるものが収入の大半を占めているため、当社グループが、損害保険事業（ペット保険）の成長が実現できなかった場合、また、ペット関連市場において新たな事業創出が順調に進まなかった場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(2) 保険持株会社体制に移行してから歴史が浅いことのリスク

当社は、平成19年12月26日に保険持株会社としての認可を得て、アニコム損害保険株式会社を含む3社の保険持株会社となり、グループ全体のガバナンス体制等の管理体制構築が求められております。当社グループにおいては、当社経営企画部を主管部署としてグループガバナンス体制の構築を行っておりますが、方針・規程類の整備、資本調達・配分施策等の実施施策等が適切に行われなかった場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(3) 資産運用リスク

当社グループは、資産運用について、金利・株式などの市場変動に関する情報を適時収集し、ポートフォリオの時価を適切に把握することにより、ポートフォリオの時価が下落するリスクに対してコントロールするべく対策を講じております。しかしながら、今後与信業務や不動産投資等、資産運用の幅が広がる場合も含め、資産運用に関するポートフォリオの時価が大幅に低下した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(4) 流動性リスク

当社グループは、適切な資金ポジションの把握による資金繰り管理の体制を構築しております。しかしながら、資金繰り管理に不測の事態が生じたり、市場の混乱等により市場における取引の不成立、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等に起因して損失を被った場合、流動性に関する問題を発生させ、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(5) 事務リスク

当社グループは、当社グループの社員・外部委託先業者・損害保険事業における保険代理店等の事務ミスや不適正な事務処理により、当社グループが損失を被るリスクをコントロールするべく内部管理体制を構築しております。しかしながら、不正行為を含め、事務リスクに関する問題を発生させるようなことがあった場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(6) 労務リスク

当社グループは、労働基準法をはじめとした労働関連諸法令違反に起因して、訴訟が発生したり、当社グループ社員が心身の健康を損なうようなリスクに対しては、適切な労務管理体制の強化を図るとともに、社員教育の充実を図ること等により、労務リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ社員の不祥事や問題行動、人材流出等も含め、労務リスクにつながる問題を発生させるようなことがあった場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(7) 風説・風評リスク

当社グループやペット保険に対する風説・風評のマスコミ報道及びインターネット上の掲示板への書き込み等、当社グループにとって事実と異なる不利益な情報が流布、拡散した場合には、契約者をはじめ代理店や動物病院等のお客様が当社グループについて事実と異なる理解、認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めております。しかし、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの財政状態や営業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめ、代理店や動物病院情報等、多数のお客様情報を取り扱っております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において情報管理体制を整備し厳重に管理しておりますが、何らかの原因により情報漏えい事故が発生した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(9) システム障害リスク

当社グループは、情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備等による外部からの不正アクセス、情報システムの開発・運用に係る不備等によるシステム障害の発生を回避する対策を講じております。またシステム障害が発生した場合のコンティンジェンシープラン等を作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しております。しかしながら予期せぬ新たなシステム障害がおこった場合、当社グループは社会的信用を失墜し、事業活動や業績に影響を与える可能性があります。

(10) 災害・事故・犯罪に関するリスク

当社グループは、災害・事故・犯罪に起因して、当社グループ及び当社グループの業務と密接な関連を有する者が、その生命・身体・資産・信用・業務遂行能力に被害を受ける場合に備え、危機管理方針や災害対策マニュアル等を作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しております。

しかしながら、日本は、地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、重大な自然災害が発生した場合、円滑な業務運営が阻害されることなどにより当社グループの財務状態や業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定人物に対する依存リスク

当社グループの中心人物であり、設立以来の事業推進者である代表取締役小森伸昭は、当社グループ事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般において、極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難になった場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(12) 繰越欠損金に関するリスク

当社グループでは、現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。税務上認められる期限までに繰越欠損が解消されず、繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、当期純利益または当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(13) 支払備金の見積りと実績の乖離による業績への影響に関するリスク

当社グループでは、各期末において、保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、蓄積したデータを基に、主として統計的見積法により算出しており、実態に則した見積りとなるように努めております。しかしながら、実際の状況の推移によっては、積み立てた支払備金と将来の支払保険金との間に過不足が生じ、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

4. 当社グループの業績推移等について

(1) 提出会社の経営指標等の推移

当社は、平成12年7月に株式会社ビーエスピーとして設立され、anicom（動物健康促進クラブ）の業務受託を行ってまいりました。その後、平成16年12月に動物病院支援・出版を業とするアニコム パフェ株式会社、平成17年2月に損害保険事業（ペット保険）事務受託・保険代理店を業とするアニコム フロンティア株式会社を100%出資の子会社として設立し、当社が受託していたanicom（動物健康促進クラブ）の業務を順次同子会社へ移管させ、平成18年4月より、当社は純粋持株会社となっております。

（提出会社の経営指標）

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 （千円）	1,571,618	1,389,976	613,372		
営業収益 （千円）				495,072	352,567
経常利益又は経常損失 （千円）	419,641	729,040	42,255	27,572	887
当期純利益又は当期純損失 （千円）	354,403	744,530	44,848	19,555	7,989
純資産額 （千円）	219,841	5,800,561	5,845,279	5,864,965	5,872,955
総資産額 （千円）	584,604	6,365,290	5,944,989	5,966,883	5,912,838

（注）1 売上高、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年12月26日付で、保険業法第271条の18第1項の規定に基づき、金融庁より保険持株会社の認可を受けました。これに伴い、第8期より「売上高」を「営業収益」として表示することと致しました。

3 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

4 経営成績の変動理由は以下のとおりです。

第5期 anicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入の増加に伴い、業務委託料収入が大幅に増加したことにより、経常利益は419,641千円となりました。

第6期 anicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入は順調に増加しましたが、業務委託料率の適正水準の見直しにより、売上高は前期を若干下回ることとなりました。一方、共済契約の増加と今後のグループでの損害保険業免許の取得を展望して、人員の増加、事務所の借増し等の先行的投資を行いましたので、売上原価並びに販売費及び一般管理費が共に大きく増加し、経常損失となりました。

第7期 持株会社体制へ移行したことから、anicom（動物健康促進クラブ）からの業務受託を、子会社であるアニコム パフェ株式会社及びアニコム フロンティア株式会社へ移管したため、売上高は子会社及びanicom（動物健康促進クラブ）からの経営管理料となり、減少いたしました。しかしながら、子会社等の経営管理を継続して行うことができる体制構築に要する適正な費用を、経営管理料として子会社等から収受しているため、経常利益及び当期純利益の計上となりました。

第8期 第8期中に保険持株会社としての認可を受けたため、売上高として計上していた経営管理料を営業収益として計上することとなりました。子会社等の適切な経営管理を行う持株会社として、必要経費を子会社等へ配賦した結果、営業収益は減少しましたが、経常利益及び当期純利益の計上となりました。

第9期 子会社であるアニコム損害保険株式会社の本格的な事業開始にあわせ、同社の体制が整備されたことから、当社で行ってきた業務の一部を同社に移管しました。これにより、当社の管理費用が減少したことに伴い、子会社等に対する経営管理料の配賦額も軽減されました。この結果、営業収益が減少し、887千円の経常損失となりました。

(2) 損害保険事業（ペット保険）に関わる経営指標等の推移

当社グループの中核事業は損害保険事業（ペット保険）であり、当該事業は平成12年11月の営業開始時よりanicom（動物健康促進クラブ）が共済事業として行ってまいりましたが、保険業法の改正を受け、anicom（動物健康促進クラブ）は平成20年3月末をもって新規の募集を停止し、平成21年4月2日に特定保険業を廃業しております。他方で、アニコム損害保険株式会社は平成19年12月に損害保険業の免許を取得し、anicom（動物健康促進クラブ）の契約が満期を迎える際に、契約者へ同社のペット保険商品を紹介し、anicom（動物健康促進クラブ）からアニコム損害保険株式会社への契約切替を推進してまいりました。

anicom（動物健康促進クラブ）の過去5期間における主要な経営指標等及びアニコム損害保険株式会社の主要な経営指標等は以下のとおりであります。なお、これらの指標は、今後の当社グループの収入や利益等の成長を判断する上で必ずしも参考とならない可能性があります。

（anicom（動物健康促進クラブ））

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益 （千円）	2,767,042	4,479,301	5,636,839	7,083,794	4,208,989
経常利益又は経常損失 （千円）	951,926	156,387	47,117	324,468	1,141,814
当期純利益又は当期純損失 （千円）	951,926	156,387	47,117	324,846	1,116,817
純資産額 （千円）	1,238,157	1,394,545	1,441,663	1,116,817	0
総資産額 （千円）	282,359	1,427,255	1,557,914	2,126,240	245,593

（注）1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 上記経営指標の作成にあたって採用した会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

3 第5期から第9期までの数値については、旧証券取引法第193条の2及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

4 経営成績の変動理由は以下のとおりです。

第5期 ペットショップ等との提携強化による新規契約の増加に加え、継続契約の順調な増加により、共済掛金収入が前期比88.4%増加しましたが、当社への業務委託料の支払いをはじめとする販売費及び一般管理費が大幅に増加したため、経常損失は951,926千円となりました。

第6期 共済掛金収入が、対前期比73.1%増と引き続き順調に増加する一方、業務委託料率の引き下げ等により、販売費及び一般管理費を前期を下回る水準にとどめることができたため、経常損失は156,387千円となり、前期に比べて改善いたしました。

第7期 保有契約の増加に伴い、共済掛金収入の伸びは対前期比26.5%増とやや鈍化しました。当社の持株会社化に伴い、従来の業務委託契約を解除し、当社の子会社に業務委託することとなりました。当社に対する経営管理料を含む販売費及び一般管理費は、前期を若干上回る水準となりましたが、経常損失は47,117千円とほぼ収支均衡レベルとなりました。

第8期 共済掛金収入は対前期比25.2%増となりましたが、新規契約の引受が当期末をもって終了することとなり、新規の契約獲得費用の支出が抑制されたことから、販売費及び一般管理費は微増にとどまり、経常利益は324,468千円となりました。

第9期 前期末をもって保険契約の引受を停止したため、当期の共済掛金収入は、前期契約分に係る月払い分のみとなりました。しかしながら、前期末に計上した前受収益（将来の給付金の支払に備えるため、当期に収入した共済掛金のうち、翌期以降に係る支払責任期間に対応する金額を計上するもの）及び未払給付金（期末において支払い義務が発生したまたは支払事由が発生したと認められる給付金についてその支払に必要な金額）の戻入額が収益に計上される一方、契約獲得費用をほとんど要しなかったことから、販売費及び一般管理費は大幅に減少しました。なお、当期の販売費及び一般管理費には特定保険業の終了までに支払いが見込まれる事務業務（問合せの受付や給付金の支払、データ・書類の保管・管理等）費用等を含めて計上しております。その結果、経常利益は1,141,814千円となり、当期の利益計上に伴い、繰越損失が一掃されることとなりました。

（アニコム損害保険株式会社）

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
経常収益 (千円)			26,141	6,473,270
経常損失 () (千円)	36,599	98,914	78,730	1,275,898
当期純損失 () (千円)	36,757	209,234	90,360	1,286,033
純資産額 (千円)	2,963,242	2,871,277	3,782,288	3,689,266
総資産額 (千円)	3,004,661	2,968,860	4,075,630	7,955,097

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 アニコム損害保険株式会社は平成19年12月26日付で損害保険業の免許を取得し、第3期より損害保険事業を開始しております。第1期と第2期は損害保険会社会計による損益計算書はありませんので、経常収益の記載はありません。なお、第1期と第2期について売上高は発生していないことから、売上高の記載は省略しております。

3 第1期及び第2期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

4 業績の主な変動要因

第1期 損害保険業免許の取得を目的として設立しました。収益計上がなく、会社設立に係る経費及び免許取得のための準備費用等の多くは、創立費12,034千円及び開業費85,546千円として繰延資産に計上しましたが、その他は当期の費用に計上しており、経常損失及び当期純損失となりました。

第2期 損害保険業免許の取得前であるため売上は計上されず、損害保険会社の免許取得のための経費の一部254,535千円を繰延資産に計上しましたが、他は当期の費用に計上しており経常損失となりました。また、ソフトウェアの除却損を特別損失に計上したことから当期純損失は拡大しました。

第3期 平成19年12月に損害保険業の免許を取得し、平成20年1月に開業いたしました。平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険募集・引受を行ったため、保険料の収益計上は第4期からとなり、資産運用収益以外の経常収益は計上されず、経常損失及び当期純損失となりました。なお、免許取得前までに発生した開業準備費用228,077千円については、繰延資産に計上した上で、過年度計上分を含めて当期から償却をする一方、免許取得後から損害保険事業の開始に要した事業費528,975千円は保険業法第113条の規定に従い繰延資産に計上しており、翌期以降9年間（保険会社免許取得後10年までの残存年数）にわたり均等額を償却することとしております。

第4期 当期は実質的な開業初年度にあたり、かねてから整備を進めてきた代理店網における募集体制の本格稼働とanicom（動物健康促進クラブ）からの切替（継続）契約の獲得により、正味収入保険料6,441,505千円を計上しました。一方、事業費については契約募集・保険料決済のためのシステムとシステムに係る機器の導入、新規帳票・印刷物の作成、切替契約者向けの勧誘・案内などに多くの金額を投じました。さらに、責任準備金（保険契約に基づく次年度以降の保険金支払い等に備えるための準備金）につきましては、当期より初めて保険引受収益が計上されたため、前期計上額の戻入額がなく、当期末必要額3,206,462千円全額を繰り入れる必要があったこと等から経常費用が増加したため、1,275,898千円の経常損失となりました。

なお、当期に支払った事業費のうち、損害保険事業の開始に要した事業費888,633千円は、保険業法第113条の規定に従い繰延資産に計上し、翌期以降8年間（保険会社免許取得後10年までの残存年数）にわたり均等額を償却することとしております。

5. その他

(1) ストックオプション制度について

当社は業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社グループ取締役、監査役、従業員等に付与しております。これらの新株予約権または今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在新株予約権による潜在株式数は774,400株であり、本書提出日現在の発行済株式総数3,168,600株に対し24.4%に相当いたします。

(2) 資金調達使途について

現在当社が計画しております公募増資による調達資金の使途については、当社グループの持続的な成長を具現化すべく、当社中核子会社であるアニコム損害保険株式会社への増資を機動的に実施していく方針であります。アニコム損害保険株式会社は事業規模拡大にともない、保険引受リスクの増加が想定されており、十分なソルベンシー・マージン（支払余力）の確保が必要であるため、増資による資本の増強を計画しております。しかしながら、急速な環境の変化に柔軟に対応する必要があることから、調達資金の使途を前述以外の目的に変更する可能性があります。なお、計画通りに資金を充当しても想定どおりの投資効果を上げられない場合には、当社グループの事業拡大に影響を与える可能性があります。

(3) 配当政策について

当社及び当社グループは保険業の経営基盤を確立させる事業フェーズにあり、配当可能利益の蓄積が進んでいないことから創業以来配当を実施しておりません。今後につきましては、経営基盤の充実及び事業拡大に向けての内部留保の充実を図りつつ、収益やキャッシュ・フローの状況を勘案しながら、将来的には株主への利益の配当を検討する所存であります。しかしながら、安定的な利益を計上できない場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、対応動物病院と以下の契約を行っております。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
対応医療機関ペット保険取扱契約書	対応動物病院	当該動物病院が保険加入動物の診療を行った際、被保険者を代理して当社グループに対し保険金を請求することができる。また、当社グループに対し保険金を請求するために発生した付帯費用を当該動物病院に支払う。	契約日より1年間（1年間の自動更新あり）

平成21年12月末現在、4,220社（病院数にして4,535件）と契約を締結しております。

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、ペット保険代理店と以下の契約を行っております。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
「ペット保険」代理店委託契約書	ペット保険代理店	保険契約締結の代理を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない
「ペット保険」代理店委託契約書（媒介用）	ペット保険代理店（媒介用）	保険契約締結の媒介を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない

平成21年12月末現在、ペットショップ代理店399社（店舗数にして1,081店）、一般代理店378社（店舗数にして1,657店）と上記契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状況及び経営成績の分析・検討内容は、本届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化などにより、支払備金の計上額が、将来の保険金支払額と異なる可能性があります。

責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上していません。

繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準（平成10年10月30日企業会計審議会）」に基づき回収可能と認められる額を計上することとしております。

保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条では、「保険会社の成立後の最初の5事業年度の事業費に係る金額を貸借対照表の資産の部に計上することができる」と規定しております。当社は、同規定に基づき、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産に計上しております。また、保険業法第113条繰延資産の償却は、同法の規定に基づき、その計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

(2) 経営成績及び財政状態の分析

第9期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

経常収益

当連結会計年度における経常収益の主なものは、アニコム損害保険株式会社の正味収入保険料6,441,505千円及びanicom（動物健康促進クラブ）の前年度契約にかかる月払保険料（共済掛金収入）1,445,260千円並びに前受収益戻入額2,433,359千円であります。当連結会計年度はanicom（動物健康促進クラブ）の共済契約の責任期間終了に伴い前受収益戻入額が多額となったため、経常収益は10,799,926千円、前年同期比48.6%増と高い伸びとなりました。

なお、下表に示すとおり、アニコム損害保険株式会社の正味収入保険料とanicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入の合計は7,886,765千円となり、前連結会計年度の共済掛金収入6,979,985千円に対して13.0%増となりました。

科目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年 増減率 (%)
アニコム損害保険(株) 正味収入保険料			6,441,505	81.7	
anicom(動物健康促進クラブ) 共済掛金収入	6,979,985	100.0	1,445,260	18.3	
合計	6,979,985	100.0	7,886,765	100.0	13.0

経常費用

当連結会計年度における経常費用の主なものは、アニコム損害保険株式会社の正味支払保険金、責任準備金繰入額等の保険引受費用5,616,415千円及びanicom（動物健康促進クラブ）における共済給付金・代理手数料等のその他の経常費用2,276,734千円であります。このほか営業費及び一般管理費は3,639,867千円となりましたが、そのうち当連結会計年度の事業費に係る888,633千円は保険業法第113条の規定に従い繰延資産に計上いたしました。

これらにより、当連結会計年度の経常費用は10,866,384千円、前年同期比53.8%増となりました。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度は66,458千円の経常損失となりました。

当期純利益

主な特別損益として、生命保険の解約益（特別利益）13,167千円、anicom（動物健康促進クラブ）の固定資産の減損損失（特別損失）26,455千円を計上しております。また、anicom（動物健康促進クラブ）の剰余金のうち当社グループに帰属しない金額46,416千円を少数株主利益に計上いたしました。これにより当期純利益は、前連結会計年度177,961千円の当期純利益から141,542千円の当期純損失となりました。

資産の部

アニコム損害保険株式会社が損害保険事業を開始したことにより、総資産が大きく増加したことから、資産合計は前連結会計年度に比べ936,575千円増加しております。資産種類別の増加の主なものは有価証券1,616,087千円であり、現金及び預貯金は514,888千円減少しました。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度に比べ1,038,689千円増加して4,502,899千円となりました。その主な要因は、特定保険業者であるanicom（動物健康促進クラブ）の特定保険業の廃業により、前受収益が2,395,737千円減少する一方で、アニコム損害保険株式会社における保険引受責任の開始に伴い支払備金及び責任準備金が3,729,539千円計上されたことによります。

純資産の部

純資産は前連結会計年度比102,114千円減少の4,181,925千円となりました。これは主に当期純損失141,542千円の計上によるものであります。

保険業法第113条繰延資産

当連結会計年度において、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用888,633千円を、保険業法第113条の規定に従い繰延資産に計上し、翌期以降8年間（保険会社の免許取得後10年までの残存年数）にわたり均等額を償却することとしております。

ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。アニコム損害保険株式会社における平成21年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、633.3%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しております。

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (百万円)
(A)ソルベンシー・マージン総額	2,108
<ul style="list-style-type: none"> 資本金又は基金等 価格変動準備金 危険準備金 異常危険準備金 一般貸倒引当金 その他有価証券の評価差額（税効果控除前） 土地の含み損益 払戻積立金超過額 負債性資本調達手段等 控除項目 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 1,904 0 206 2
(B)リスクの合計額 $\{ (R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2 \} + R5 + R6$	665
<ul style="list-style-type: none"> 一般保険リスク（R1） 第三分野保険の保険リスク（R2） 予定利率リスク（R3） 資産運用リスク（R4） 経営管理リスク（R5） 巨大災害リスク（R6） 	<ul style="list-style-type: none"> 643 49 20
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{ (B) \times 1 / 2 \}] \times 100$	633.3%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であります。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨（一般保険リスク）大災害に係る危険を除く）
（第三分野保険の保険リスク）
 - 予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）
 - 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）
 - 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外
（経営管理リスク）のもの
 - 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

第10期中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

経常収益

当中間連結会計期間における経常収益の主な内訳は、アニコム損害保険株式会社の正味収入保険料4,248,120千円及び資産運用収益31,878千円であります。なお、anicom（動物健康促進クラブ）については、平成21年4月2日付で特定保険業を廃業しており、経常収益、当期純利益、剰余金、総資産等について重要性が無くなったため、連結の範囲から除外しております。この結果、経常収益は4,355,684千円となりました。

経常費用

当中間連結会計期間における経常費用の主な内訳は、アニコム損害保険株式会社の正味支払保険金、責任準備金繰入額、支払備金繰入額等の保険引受費用2,616,927千円及び営業費及び一般管理費1,484,616千円となり、当中間連結会計期間の経常費用は4,244,378千円となりました。

経常利益

上記の結果、111,305千円の経常利益となりました。

中間純利益

特別損失に固定資産処分損2,810千円、価格変動準備金繰入額396千円を計上し、法人税等を6,232千円及び法人税等調整額を12,501千円計上しております。これにより中間純利益は114,367千円となりました。

資産の部

資産合計は、前連結会計年度に比べ479,704千円増加して、9,164,529千円となりました。その主な要因は、営業活動で得た資金が、現金及び預貯金362,117千円の増加につながっていることによります。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度に比べ396,685千円増加して4,899,585千円になりました。その主な要因は、保険契約準備金（支払備金及び責任準備金）478,498千円の増加によるものであります。

純資産の部

純資産は前連結会計年度比83,018千円増加の4,264,944千円となりました。これは主に中間純利益114,367千円の計上によるものであります。

ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社における当中間連結会計期末のソルベンシー・マージン比率は、422.2%であり、健全性の基準値となる200%を上回っております。正味収入保険料の増加に伴い保険引受リスクが増加したことにより、前連結会計年度末から211.1ポイント比率が低下しておりますが、保険金等の支払能力に問題のない水準と考えております。なお、前連結会計年度はアニコム損害保険株式会社の実質的な開業初年度であったことから、未だ保険引受リスクが小さく、ソルベンシー・マージン比率は基準値を大きく上回る水準にありました。

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	当中間会計期末 (平成21年9月30日現在) (百万円)
(A)ソルベンシー・マージン総額	2,465
資本金又は基金等	2,103
価格変動準備金	1
危険準備金	-
異常危険準備金	342
一般貸倒引当金	-
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	17
土地の含み損益	-
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
その他	-
(B)リスクの合計額 $\{ (R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2 \} + R5 + R6$	1,167
一般保険リスク（R1）	1,129
第三分野保険の保険リスク（R2）	-
予定利率リスク（R3）	-
資産運用リスク（R4）	65
経営管理リスク（R5）	35
巨大災害リスク（R6）	-
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{ (B) \times 1 / 2 \}] \times 100$	422.2%

(3) 当社グループの資金状況

第9期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より575,352千円多い1737,222千円の収入となりました。その主な要因は、anicom（動物健康促進クラブ）の営業活動による支出資金に比べ、アニコム損害保険株式会社の営業活動による取得資金が大きく上回ったためであります。anicom（動物健康促進クラブ）においては、新規契約の募集・引受を停止したことにより、給付金や経費等の支出が共済掛金収入を上回ったことから、資金支出となりました。一方、アニコム損害保険株式会社においては、本格的な営業活動の開始に伴い経費等の支出が増加したものの、期首から保険料収入を計上したことから、資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より998,210千円多い、1,366,630千円の支出となりました。そのうち資産運用活動による支出は、売却・償還を控除した有価証券の純取得1,680,067千円、買入金銭債権の純減額502,152千円などにより、1,297,914千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、リース債務の支払により5,480千円の支出となりました。

第10期中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益を108,098千円計上したこと、また損害保険事業における営業活動（保険料収入）に伴う支払備金65,508千円、責任準備金412,989千円の増加により、785,122千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当中間連結会計期間において投資活動により支出した資金は680,915千円となりました。資金支出の主なものは、資産運用活動による支出631,770千円であり、その内訳は、有価証券の純増351,759千円及び預貯金の純増280,011千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、リース債務の返済により1,922千円の支出となりました。

(4) 当社グループの資金の流動性について

当社グループでは、保険料収入等の営業活動で得られた資金のうち、今後の保険金等支払見込額を現金同等物で留保し、それ以外は高格付債券を中心とした有価証券で運用することで、適正な流動性を確保しつつ、多額の余裕資金が生じないように努めております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業は、家庭で飼われているペットが病気やケガにより動物病院で診療を受けたとき、支払った診療費の一部を補償する保険商品（ペット保険）の販売・引受です。ペット保険の販売チャネルは、ペットショップにて販売されるペットを対象とする「新生児マーケット」と、既に家庭で飼われているペットを対象とする「家族マーケット」に分かれます。新生児マーケットに対しては、全国の有力ペットショップを保険代理店とすることで、ペットの飼い始めに合わせて保険を販売する体制を構築しており、今後は代理店を委託するペットショップ数をさらに拡大するとともに、ペットショップ代理店における保険契約率の向上を図ってまいります。一方、家族マーケットに対しては、地域に根付いた地銀・信金等の金融機関やカーディーラー等を代理店としており、代理店網の全国展開を図るとともに、ペットの飼い主におけるペット保険の認知度がさらに向上するように、広報活動とWEBを利用した広告宣伝活動に注力しております。

また、当社グループのペット保険の特徴である対応病院窓口精算システム（アニコム損害保険株式会社の対応病院において、契約者が、精算窓口にて同社が各契約者ごとに発行する「診療記録簿」を会計時に提示することで、支払保険金相当分（補償対象となる診療費の50%）を差し引いた金額のみを支払うシステム）の更なる利便性向上を目的に、対応病院数の拡大を図っております。

今後とも、安定的な契約者数の維持・拡大を図るために、上記のような継続的な取り組みを通して、ペット保険をより身近で使いやすいものにしていく必要があると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第9期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は56,736千円であり、主な内訳は以下のとおりです。

アニコム損害保険株式会社 本社事務所 工具器具備品 5,594千円

アニコム損害保険株式会社 本社事務所 ソフトウエア 40,565千円

上記の損害保険事業（ペット保険）のシステム構築及び、什器備品購入等を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第10期中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

当社グループにおける当中間連結会計期間の設備投資額は44,688千円であり、主な内訳は以下のとおりです。

アニコムホールディングス株式会社 本社事務所 工具器具備品 10,176千円

アニコム損害保険株式会社 本社事務所 工具器具備品 3,187千円

アニコム損害保険株式会社 本社事務所 ソフトウエア 30,099千円

上記の損害保険事業（ペット保険）のシステム構築及び、什器備品購入等を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	持株会社	本社事務所	25,222	-	2,994	6,025	34,135	68,377	5

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料（契約金額）は、84,057千円であります。

5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
OA機器等	3～5年	2,618	3,131

(2) 国内子会社

平成21年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
アニコム パフェ株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他の事業 (動物病院支援 ・出版等)	本社 事務所	-	-	-	1,225	177	1,402	5
アニコム フロンティア株式会社	本社 (東京都 新宿区)	特定保険業務 受託 その他の事業 (保険代理店)	本社 事務所	395	-	-	14,046	5,004	19,447	5
アニコム損害保険株式会社	本社 (東京都 新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	本社 事務所	11,029	-	6,283	85,420	21,238	123,971	207

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 各子会社の建物は親会社からの賃借物件を含んでおり、年間賃借料(契約金額)は下記のとおりであります。

会社名	年間賃借料(契約金額) (千円)
アニコム パフェ株式会社	4,281
アニコム フロンティア株式会社	1,116
アニコム損害保険株式会社	74,579

5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

アニコム損害保険株式会社

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
OA機器等	3～5年	562	922
車両	3年	3,188	4,818

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等(平成21年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アニコム損害 保険株式会社	本社 (東京都新宿区)	社内基幹シ ステム	350,000	26,150	自己資金	平成21年 10月	平成24年 3月	(注) 1

(注) 1 業務効率の向上等を図ることを目的とした基幹システムの増強であります。

完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

2 投資予定金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,168,600	非上場	1単元の株式数は100株であります。 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	3,168,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年3月11日臨時株主総会）

区分	最近事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	306（注）1，2	同左（注）1，2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3	同左（注）3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	306（注）1，2	61,200（注）1，2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）4	500（注）4
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は原則として 譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
 - (2) 新株予約権の行使に当たり、年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えることができない。
 - (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。詳細は、新株予約権契約に定めるところによる。
 - (4) その他の条件は当社と対象者との間で締結する新株予約権契約に定めるところによる。
- 6 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、提出日の前月末現在の記載にあたっては調整後の内容を表示しております。

第2回新株予約権（平成17年4月4日臨時株主総会）

区分	最近事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,213（注）1, 2	同左（注）1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3	同左（注）3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,213（注）1, 2	442,600（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000（注）4	750（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の行使に当たり、年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えることができない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。詳細は、新株予約権契約に定めるところによる。
- (4) その他の条件は当社と対象者との間で締結する新株予約権契約に定めるところによる。

6 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、提出日の前月末現在の記載にあたっては調整後の内容を表示しております。

第3回新株予約権（平成17年4月4日臨時株主総会）

区分	最近事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	759（注）1, 2	742（注）1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3	同左（注）3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	759（注）1, 2	148,400（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000（注）4	750（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
 - (2) 新株予約権の行使に当たり、年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えることができない。
 - (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。詳細は、新株予約権契約に定めるところによる。
 - (4) その他の条件は当社と対象者との間で締結する新株予約権契約に定めるところによる。
- 6 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、提出日の前月末現在の記載にあたっては調整後の内容を表示しております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会）

区分	最近事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	640（注）1，2	611（注）1，2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3	同左（注）3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	640（注）1，2	122,200（注）1，2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800,000（注）4	4,000（注）4
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から 平成30年8月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 800,000 資本組入額 400,000	発行価格 4,000 資本組入額 2,000
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、消滅会社となる合併、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日時点で残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」）の権利者に対して、それぞれの場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、所定の条件に基づいて交付する。但し、その旨を組織再編行為に係る契約に定めた場合に限り、当社が被割当者に対して、再編対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅する。	同左

（注）1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、新株予約権割当日後に、当社が資本金の額の減少またはこれに準じる行為を原因として株式数を調整する必要を生じたときは、合理的な範囲内で、当該株式数を適切に調整する。
- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使の時点において当社または当社子会社の役員、顧問または従業員でなければならない。但し、当社の都合による従業員の転籍、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
 - (2) 新株予約権を相続の対象とすることはできない。
 - (3) 新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。
 - (4) 新株予約権の一部行使はできない。
- 6 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、提出日の前月末現在の記載にあたっては調整後の内容を表示しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月25日 (注)1	普通株式 1,843 優先株式 1,440	普通株式 5,015 優先株式 1,940	246,225	429,825	246,225	319,725
平成17年9月30日 (注)2	普通株式 1,775 優先株式 1,500	普通株式 6,790 優先株式 3,440	982,500	1,412,325	982,500	1,302,225
平成17年11月11日 (注)3	普通株式 2,679 優先株式 434	普通株式 9,469 優先株式 3,874	933,900	2,346,225	933,900	2,236,125
平成18年3月28日 (注)4	普通株式 1,100 優先株式 1,400	普通株式 10,569 優先株式 5,274	1,000,000	3,346,225	1,000,000	3,236,125
平成21年3月28日 (注)5	普通株式 5,274 優先株式 5,274	普通株式 15,843 優先株式		3,346,225		3,236,125
平成21年6月25日 (注)6	普通株式 3,152,757	3,168,600		3,346,225		3,236,125

(注)1 有償第三者割当

割当先 普通株式 小森伸昭、アニコム インターナショナル従業員持株会（現アニコム ホールディングス従業員持株会）

優先株式 C B C 株式会社、共立製薬株式会社 他26名

発行価格 150,000円、資本組入額 75,000円

2 有償第三者割当

割当先 普通株式 C B C 株式会社、田口弘、株式会社西京銀行 他6名

優先株 ジャフコVI - B号投資事業有限責任組合 他4名

発行価格 600,000円、資本組入額 300,000円

3 有償第三者割当

割当先 普通株式 三井物産株式会社 他20名

優先株式 ジャフコVI - B号投資事業有限責任組合 他4名

発行価格 600,000円、資本組入額 300,000円

4 有償第三者割当

割当先 普通株式 アニコム インターナショナル取引先持株会（現アニコム ホールディングス取引先持株会）、ジャフコVI - B号投資事業有限責任組合 他8名

優先株式 M U F Gベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 他20名

発行価格 800,000円、資本組入額 400,000円

5 すべての優先株式1株につき、普通株式1株を交付するのと引換えに、優先株式を取得後消却したことによるものであります。

6 株式分割（1：200）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	1	27	-	-	157	189	-
所有株式数（単元）	-	794	300	8,112	-	-	22,480	31,686	-
所有株式数の割合（%）	-	2.50	0.95	25.60	-	-	70.95	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,168,600	31,686	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,168,600	-	-
総株主の議決権	-	31,686	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権を発行することを決議されたものであり、当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年3月11日開催の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成15年3月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員24名、外部協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社子会社従業員9名、外部協力者1名、合計11名となっております。

第2回新株予約権（平成17年4月4日開催の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年4月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、外部協力者3社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第3回新株予約権（平成17年4月4日開催の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年4月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社監査役3名、当社顧問2名、 当社子会社顧問1名、当社子会社取締役3名、 外部協力者1社及び1名、当社従業員18名、 当社子会社従業員97名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任及び退任等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社子会社取締役2名、当社監査役1名、当社子会社監査役2名、当社顧問1名、当社子会社従業員70名、外部協力者1社及び3名、合計81名となっております。

第4回新株予約権（平成20年6月26日開催の定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社監査役2名、 当社子会社取締役6名、当社子会社監査役3名、 当社顧問1名、当社子会社顧問1名、 当社従業員3名、当社子会社従業員187名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任及び退任等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社監査役1名、当社子会社取締役6名、当社子会社監査役3名、当社顧問1名、当社子会社顧問1名、当社従業員3名、当社子会社従業員168名、外部協力者1名、合計188名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

利益配分につきましては、収益の動向やキャッシュ・フローの状況に加えて、内部留保の水準等を勘案しながら、株主に対する剰余金の配当を実施する所存であります。しかしながら、現時点においては配当可能利益を確保できていないことから、具体的な方針・実施時期等は未定であります。内部留保につきましては、お客様からの信頼と安心感の提供が求められる保険業を主たる事業としていることから、市場ニーズに応える商品・サービスを継続的且つ安定的に提供すべく、システム構築、人材確保、財務基盤の充実等に充てるとともに、ペット保険の認知度をさらに高めるべく、広告宣伝活動や販売チャネルの拡充等、事業拡大に向けた投資に有効に活用する方針であります。

なお、期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

第9期（平成21年3月期）につきましては、配当可能利益が無いことから配当は実施していません。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	小森 伸昭	昭和44年5月2日生	平成4年4月 東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）入社 平成12年4月 anicom（動物健康促進クラブ）設立理事長 平成12年7月 ㈱ビーエスピー（現当社）設立代表取締役（現任） 平成16年12月 アニコム パフェ㈱設立 代表取締役 平成17年2月 アニコム フロンティア㈱設立代表取締役 平成18年1月 アニコム インシュアランスプランニング㈱（現アニコム損害保険㈱）代表取締役（現任） 平成18年7月 アニコム パフェ㈱取締役（現任） アニコム フロンティア㈱取締役（現任）	(注) 1	431,000
常務取締役	-	百瀬 由美子	昭和42年9月8日生	平成3年4月 東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）入社 平成12年4月 anicom（動物健康促進クラブ）理事 平成12年7月 ㈱ビーエスピー（現当社）入社 平成15年5月 当社取締役 平成17年8月 当社常務取締役（現任） 平成18年1月 アニコム インシュアランスプランニング㈱（現アニコム損害保険㈱）取締役（現任）	(注) 1	35,000
取締役	経営企画部長	江口 耕三	昭和49年10月11日生	平成10年4月 森村商事㈱入社 平成12年10月 ㈱ミスミ入社 平成14年4月 ㈱インフロー取締役 平成16年4月 ㈱エムアウト事業部長 平成19年3月 当社入社 執行役員 平成19年6月 当社取締役（現任） アニコム パフェ㈱取締役 平成21年9月 アニコム フロンティア㈱取締役（現任）	(注) 1	600
取締役	-	岩崎 俊男	昭和21年7月9日生	昭和45年5月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成11年2月 ダイヤモンドキャピタル㈱（現三菱UFJキャピタル㈱）専務取締役 平成14年12月 ㈱セルフリースサイエンス 取締役（現任） 平成18年6月 ㈱アールテックウエノ取締役 平成19年4月 ㈱e コンセルボ監査役（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	猪俣 吉彦	昭和14年5月21日生	昭和37年4月 東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災保険(株)）入社 平成6年6月 東京海上メディカルサービス(株)（現東京海上日動メディカルサービス(株)）取締役 平成8年12月 インターナショナルアシスタンス(株)代表取締役 平成14年6月 ヘルメス信用保険会社（現ユーラーヘルメス信用保険会社 日本支店）損害調査部長兼法務室長 平成14年10月 全国商工会連合会 福祉共済支払審査委員会委員（現任） 平成17年3月 当社監査役（現任） 平成18年1月 アニコム インシュアランスプランニング(株)（現アニコム損害保険(株)）監査役 平成18年4月 アニコム パフェ(株)監査役（現任） 平成19年6月 アニコム フロンティア(株)監査役（現任）	(注) 2	-
監査役	-	岩本 康一郎	昭和42年2月4日生	平成8年4月 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 平成17年4月 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 平成19年7月 (株)Q L C 監査役（現任） 平成20年8月 当社監査役（現任） アニコム損害保険(株)監査役（現任）	(注) 2	-
監査役	-	塩川 伸明	昭和22年8月6日生	昭和45年4月 東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災保険(株)）入社 平成18年7月 (株)東管（現東京海上日動ファシリティーズ(株)）執行役員兼事務システム部長 平成20年4月 日本ルシーダ(株)監査役（現任） 平成20年6月 アニコム損害保険(株)監査役（現任） 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注) 2	-
計						466,600

- (注) 1 平成21年11月17日開催の臨時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 平成21年11月17日開催の臨時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役 岩崎俊男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 常勤監査役 猪俣吉彦、監査役 岩本康一郎及び塩川伸明の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は、以下のとおりであります。
- 社長執行役員 小森伸昭
執行役員 百瀬由美子
執行役員 江口耕三（経営企画部長）
執行役員 伊藤幹夫（コンプライアンス・リスク管理部長）
執行役員 大久保弘二（財務経理部長）

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

〔1〕【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、「グループ経営理念」「グループ経営方針」「グループ倫理規範」等を、経営計画の策定や経営の意思決定の基軸となる基本方針と位置づけています。当該基本方針等に則り、経営計画の実現に向けて、各グループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令等の許す範囲において各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ一体の統合経営を行うことを目指します。その前提として、業務の健全性及び適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、「グループコーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視したガバナンス体制を構築しています。

〔1〕会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る主要な機関・機能は次のとおりであります。

取締役会

当社取締役会は、取締役4名（うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役）で構成され、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、取締役の業務の執行を監督しております。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有しており、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めております。また、当社及び中核企業であるアニコム損害保険株式会社においては執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しております。

当社は、グループ会社3社の持株会社であることから、「関係会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求め、当該内容を監督する体制をとっております。

また、グループ経営会議を定期的開催し、グループ会社の取締役、執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を審議し、当社取締役会においては、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っております。

監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、また、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受ける等、緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

内部監査部門

当社の内部監査につきましては、内部監査室に内部監査担当者を3名（アニコム損害保険株式会社と兼務）配置しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、ガバナンスプロセス、コンプライアンス、リスク管理体制など、内部管理体制の適切性及び有効性の検証を行い、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めています。

当社の内部監査室は、グループ内部監査基本方針に基づき、当社及びアニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社の業務に対する内部監査を実施するとともに、アニコム損害保険株式会社の内部監査室が実施する内部監査の状況・報告等のモニタリングを通じて、グループ各社の内部管理体制の状況を常時把握し、定期的に当社代表取締役社長及び当社取締役会に報告を行っております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人とも、それぞれ独立した監査を実施しながらも相互連携を図っております。

内部統制システムの整備状況

内部統制については、「内部統制システムの基本方針」及び「グループ内部統制基本方針」に基づき、グループ経営の観点を重視して整備しております。また、業務運営を適切且つ効率的に遂行させるべく、意思決定や業務実施に関する各種社内規程を定め、職務権限、業務分掌等の明確化と適切な内部統制が機能する体制を整備しております。これらの内部統制が有効に機能していることを確認するために、内部監査室による内部監査や、コンプライアンス・リスク管理部によるモニタリング等を定期的を実施しております。

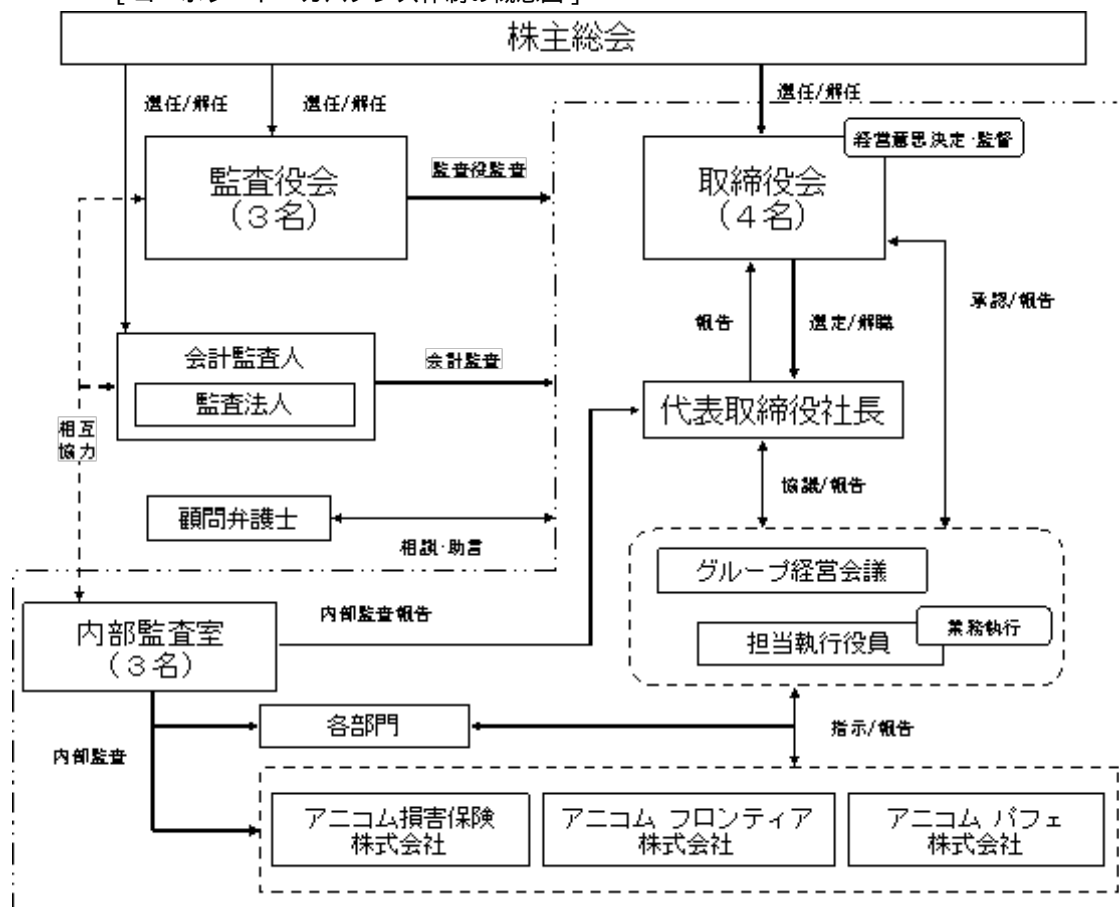
弁護士

当社は、顧問弁護士と顧問契約を締結しており、リーガルチェック及びガバナンスに関する事項について相談し、助言・指導を受けております。

会計監査の状況

当社の平成21年3月期の会計監査業務を執行した公認会計士は男澤頭であり、あらた監査法人に所属しております。同期会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等16名、その他9名であります。なお、継続監査年数につきましては7年を超えておりません。

[コーポレート・ガバナンス体制の概念図]



〔 2 〕 リスク管理体制の整備の状況

当社は、保険持株会社として、グループ会社の経営資源を集結して管理することで、当社グループ全体のリスク管理体制をより強化し、統合的なリスク管理を行っております。

当社では、取締役会が「統合的リスク管理方針」等を制定し、当社役員・従業員及びグループ各社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性及び業務内容に応じて異なるリスクの所在及び種類を把握し、各種リスクを適切に管理する体制を整備しています。当社のリスク管理統括部署であるコンプライアンス・リスク管理部では、グループ各社へのモニタリング、コンプライアンス・リーガルチェック、グループコンプライアンス・リスク管理委員会の開催等を通じて、グループのリスク管理状況を把握するとともに、グループ経営会議、取締役会へ定期的に報告を行っております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性・有効性を検証しております。

〔 3 〕 役員報酬の内容

平成21年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

取締役を支払った報酬 78百万円
（うち社外取締役） 2百万円
社外監査役を支払った報酬 18百万円
（注） 社内監査役はありません。

〔 4 〕 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

監査役猪俣吉彦は2,000株、取締役岩崎俊男は1,000株の当社普通株式のストックオプションを所有しております。また、その他社外取締役及び社外監査役と当社との人的及び資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

〔 5 〕 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役1名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

〔 6 〕 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

〔 7 〕 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

〔 8 〕 中間配当の実施

当社は会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

〔 9 〕 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000		36,400	
連結子会社	5,500		12,400	
計	32,500		48,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画（監査範囲・所要日数等）の妥当性を検討し、双方協議の上でその都度報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1．連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,116,179	601,290
買入金銭債権	499,904	-
有価証券	4,106,873	5,722,961
有形固定資産	113,518	97,914
建物	45,961	39,387
リース資産	-	815
その他の有形固定資産	67,556	57,711
無形固定資産	113,689	100,423
ソフトウェア	113,689	93,751
リース資産	-	6,672
その他資産	1,815,638	2,162,235
未収金	739,150	280,734
未収保険料	-	75,911
保険業法第113条繰延資産	455,278	1,293,325
創立費	4,813	2,406
開業費	486,717	384,250
その他の資産	129,678	125,607
貸倒引当金	17,553	-
資産の部合計	7,748,250	8,684,825
負債の部		
保険契約準備金	-	3,729,539
支払備金	-	523,077
責任準備金	-	3,206,462
その他負債	3,440,175	744,153
前受収益	2,433,359	37,621
未払金	948,029	361,745
仮受金	17,490	262,029
その他の負債	41,297	82,757
賞与引当金	21,058	28,275
特別法上の準備金	357	930
価格変動準備金	357	930
繰延税金負債	2,617	-
負債の部合計	3,464,209	4,502,899

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,346,225	3,346,225
資本剰余金	3,236,125	3,236,125
利益剰余金	2,302,921	2,444,463
株主資本合計	4,279,428	4,137,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,611	2,377
評価・換算差額等合計	4,611	2,377
少数株主持分	-	46,416
純資産の部合計	4,284,040	4,181,925
負債及び純資産の部合計	7,748,250	8,684,825

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
資産の部	
現金及び預貯金	963,408
有価証券	5,892,147
有形固定資産	101,725
無形固定資産	112,638
その他資産	2,089,312
保険業法第113条繰延資産	1,212,492
その他の資産	876,820
繰延税金資産	5,297
資産の部合計	9,164,529
負債の部	
保険契約準備金	4,208,038
支払準備金	588,585
責任準備金	3,619,452
その他負債	663,442
賞与引当金	26,777
特別法上の準備金	1,327
価格変動準備金	1,327
負債の部合計	4,899,585
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,346,225
資本剰余金	3,236,125
利益剰余金	2,330,096
株主資本合計	4,252,253
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	12,690
評価・換算差額等合計	12,690
少数株主持分	-
純資産の部合計	4,264,944
負債及び純資産の部合計	9,164,529

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	7,267,370	10,799,926
保険引受収益	-	6,441,505
正味収入保険料	-	6,441,505
資産運用収益	38,940	41,281
利息及び配当金収入	38,682	40,380
有価証券売却益	257	900
その他経常収益	7,228,430	4,317,139
その他の経常収益	¹ 7,228,430	¹ 4,317,139
経常費用	7,067,422	10,866,384
保険引受費用	-	5,616,415
正味支払保険金	-	1,368,884
損害調査費	³ -	³ 203,409
諸手数料及び集金費	³ -	³ 314,581
支払備金繰入額	-	523,077
責任準備金繰入額	-	3,206,462
資産運用費用	152	66,300
有価証券評価損	-	66,300
その他運用費用	152	-
営業費及び一般管理費	³ 2,950,041	³ 3,639,867
その他経常費用	4,572,506	2,432,436
支払利息	-	241
貸倒引当金繰入額	4,148	-
創立費償却	2,406	2,406
開業費償却	25,616	102,466
保険業法第113条繰延資産償却費	-	50,586
その他の経常費用	² 4,540,334	² 2,276,734
保険業法第113条繰延額	455,278	888,633
経常利益又は経常損失()	199,948	66,458
特別利益	10,330	14,626
保険解約益	7,722	13,167
貸倒引当金戻入額	2,608	1,458
特別損失	20,720	30,893
固定資産処分損	8,303	3,864
減損損失	-	⁴ 26,455
特別法上の準備金繰入額	357	572
価格変動準備金繰入額	357	572
和解金	12,058	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	189,558	82,725
法人税及び住民税等	11,597	12,400
法人税等合計	11,597	12,400
少数株主利益	-	46,416
当期純利益又は当期純損失()	177,961	141,542

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	4,355,684
保険引受収益	4,248,120
(うち正味収入保険料)	4,248,120
資産運用収益	31,878
(うち利息及び配当金収入)	31,836
(うち有価証券売却益)	41
その他経常収益	75,685
経常費用	4,244,378
保険引受費用	2,616,927
(うち正味支払保険金)	1,726,428
(うち損害調査費)	161,533
(うち諸手数料及び集金費)	250,466
(うち支払備金繰入額)	65,508
(うち責任準備金繰入額)	412,989
営業費及び一般管理費	1,484,616
その他経常費用	142,834
(うち支払利息)	104
経常利益	111,305
特別損失	3,206
固定資産処分損	2,810
特別法上の準備金繰入額	396
価格変動準備金繰入額	396
税金等調整前中間純利益	108,098
法人税及び住民税等	6,232
法人税等調整額	12,501
法人税等合計	6,268
中間純利益	114,367

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,346,225	3,346,225
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,346,225	3,346,225
資本剰余金		
前期末残高	3,236,125	3,236,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,236,125	3,236,125
利益剰余金		
前期末残高	2,480,882	2,302,921
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	177,961	141,542
当期変動額合計	177,961	141,542
当期末残高	2,302,921	2,444,463
株主資本合計		
前期末残高	4,101,467	4,279,428
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	177,961	141,542
当期変動額合計	177,961	141,542
当期末残高	4,279,428	4,137,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,109	4,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,502	6,989
当期変動額合計	1,502	6,989
当期末残高	4,611	2,377
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,109	4,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,502	6,989
当期変動額合計	1,502	6,989
当期末残高	4,611	2,377

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	46,416
当期変動額合計	-	46,416
当期末残高	-	46,416
純資産合計		
前期末残高	4,104,577	4,284,040
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	177,961	141,542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,502	39,427
当期変動額合計	179,463	102,114
当期末残高	4,284,040	4,181,925

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	3,346,225
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	3,346,225
資本剰余金	
前期末残高	3,236,125
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	3,236,125
利益剰余金	
前期末残高	2,444,463
当中間期変動額	
中間純利益	114,367
当中間期変動額合計	114,367
当中間期末残高	2,330,096
株主資本合計	
前期末残高	4,137,886
当中間期変動額	
中間純利益	114,367
当中間期変動額合計	114,367
当中間期末残高	4,252,253
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,377
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,068
当中間期変動額合計	15,068
当中間期末残高	12,690
評価・換算差額等合計	
前期末残高	2,377
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,068
当中間期変動額合計	15,068
当中間期末残高	12,690

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
少数株主持分	
前期末残高	46,416
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	46,416
当中間期変動額合計	46,416
当中間期末残高	-
純資産合計	
前期末残高	4,181,925
当中間期変動額	
中間純利益	114,367
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	31,348
当中間期変動額合計	83,018
当中間期末残高	4,264,944

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	189,558	82,725
減価償却費	52,184	68,253
支払備金の増減額(は減少)	-	523,077
責任準備金の増減額(は減少)	-	3,206,462
貸倒引当金の増減額(は減少)	42,620	17,553
賞与引当金の増減額(は減少)	17,410	7,217
価格変動準備金の増減額(は減少)	357	572
利息及び配当金収入	38,682	40,380
有価証券関係損益(は益)	257	65,399
支払利息	-	241
有形固定資産関係損益(は益)	8,303	30,320
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	652,732	341,096
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	623,231	2,692,446
小計	156,751	727,342
利息及び配当金の受取額	15,874	22,996
利息の支払額	-	241
法人税等の支払額	10,755	12,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,869	737,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	-	120,000
買入金銭債権の取得による支出	499,124	997,847
買入金銭債権の売却・償還による収入	-	1,500,000
有価証券の取得による支出	10,000,094	9,592,004
有価証券の売却・償還による収入	10,198,759	7,911,936
貸付金の回収による収入	867	-
資産運用活動計	299,591	1,297,914
営業活動及び資産運用活動計	137,722	560,692
有形固定資産の取得による支出	13,167	14,171
その他	55,660	54,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,419	1,366,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	5,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	5,480
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,549	634,888
現金及び現金同等物の期首残高	1,322,729	1,116,179
現金及び現金同等物の期末残高	1,116,179	481,290

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	108,098
減価償却費	29,568
支払備金の増減額（ は減少）	65,508
責任準備金の増減額（ は減少）	412,989
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,280
価格変動準備金の増減額（ は減少）	396
利息及び配当金収入	31,836
有価証券関係損益（ は益）	41
支払利息	104
有形固定資産関係損益（ は益）	2,810
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	93,465
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	83,114
小計	762,897
利息及び配当金の受取額	31,430
利息の支払額	104
法人税等の支払額	9,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	785,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額（ は増加）	280,011
有価証券の取得による支出	1,751,759
有価証券の売却・償還による収入	1,400,000
資産運用活動計	631,770
営業活動及び資産運用活動計	153,352
有形固定資産の取得による支出	14,136
その他	35,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	680,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	1,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,922
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	102,284
現金及び現金同等物の期首残高	481,290
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	20,178
現金及び現金同等物の中間期末残高	563,396

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 アニコム損害保険(株) (旧会社名アニコム インシュアランス プランニング(株)) アニコム パフェ(株) アニコム フロンティア(株) anicom (動物健康促進クラブ)</p> <p>該当ありません。</p> <p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 (ロ) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。 (ハ) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法によっております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 アニコム損害保険(株) アニコム パフェ(株) アニコム フロンティア(株) anicom (動物健康促進クラブ)</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左 (ハ) 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上することとしました。なお、この変更に伴う経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 旧商法施行規則の規定に基づき会社の設立後5年間で均等額を償却する方法によっております。 開業費 5年間で均等額を償却する方法によっております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 同左 開業費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。</p> <p>また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>価格変動準備金 損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 損害保険子会社の消費税等の会計処理は、従来、税抜方式を採用していましたが、保険会社の免許取得に伴い、当連結会計年度より税込方式に変更しております。なお、この変更に伴う経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 anicom（動物健康促進クラブ）の会計処理基準</p> <p>(イ) 共済掛金収入に関する計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益計上時期 共済掛金収入は、契約に基づく給付金の支払責任開始時に計上しております。 ・ 収益計上区分 共済掛金収入として連結損益計算書の「その他の経常収益」に計上しております。 <p>(ロ) 共済支払給付金に関する計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用計上時期 共済支払給付金は、支払時に計上しております。 ・ 費用計上区分 共済支払給付金として連結損益計算書の「その他の経常費用」に計上しております。 <p>(ハ) 前受収益及び未払給付金に関する計上基準 前受収益</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計上基準 将来の給付金の支払に備えるため、当期末における共済掛金収入のうち、翌期以降に係る支払責任期間に対応する金額を「前受収益」として計上しております。 	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 anicom（動物健康促進クラブ）の会計処理基準</p> <p>(イ) 共済掛金収入に関する計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益計上時期 同左 ・ 収益計上区分 同左 <p>(ロ) 共済支払給付金に関する計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用計上時期 同左 ・ 費用計上区分 同左 <p>(ハ) 前受収益及び未払給付金に関する計上基準 前受収益</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計上基準 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>・損益計上区分 前受収益が、前期末残高に比べ当期末残高が多額の場合は前受収益繰入額として、連結損益計算書の「その他の経常費用」に計上しております。</p> <p>また、前期末残高に比べ当期末残高が少額の場合は前受収益戻入額として連結損益計算書の「その他の経常収益」に計上しております。</p> <p>未払給付金</p> <p>・計上基準 支払義務が発生した給付金のうち、当社に支払事由の発生の報告がなされたもので、支払が未了のものについて「未払金」として計上しております。</p> <p>また、当期末において未だ支払事由の発生の報告を受けていないもので共済契約に規定する事由が既に発生していたと認められるものについては、その見積額を「未払金」として計上しております。</p> <p>・損益計上区分 未払給付金が、前期末残高に比べ当期末残高が多額の場合は未払給付金繰入額として、連結損益計算書の「その他の経常費用」に計上しております。</p> <p>また、前期末残高に比べ当期末残高が少額の場合は未払給付金戻入額として連結損益計算書の「その他の経常収益」に計上しております。</p> <p>(二) 法人税等 anicom（動物健康促進クラブ）の法人税等については提出会社に含めて申告・納付しております。</p> <p>なお、anicom（動物健康促進クラブ）の少数株主持分については会員の持分であることから、法人税等調整額を認識しておりません。</p>	<p>・損益計上区分 同左</p> <p>未払給付金</p> <p>・計上基準 同左</p> <p>・損益計上区分 同左</p> <p>(二) 法人税等 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>保険業法第113条繰延資産の処理方法</p> <p>保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。</p> <p>保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。</p> <p>各連結会計年度残高（償却残年数） 平成20年3月期分 455,278千円（9年）</p>	<p>保険業法第113条繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p> <p>各連結会計年度残高（償却残年数） 平成20年3月期分 404,691千円（8年） 平成21年3月期分 888,633千円（8年）</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p> <p>のれん及び負ののれんは発生しておりません。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。これに伴う当連結会計年度の経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は78,815千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は108,186千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 その他の経常収益の主な内訳はanicom(動物健康促進クラブ)における次のものであります。</p> <table data-bbox="185 1500 743 1545"> <tr> <td>共済掛金収入</td> <td>6,979,985千円</td> </tr> </table> <p>2 その他の経常費用の主な内訳はanicom(動物健康促進クラブ)における次のものであります。</p> <table data-bbox="185 1747 743 1904"> <tr> <td>共済支払給付金</td> <td>3,288,312千円</td> </tr> <tr> <td>代理所手数料</td> <td>503,167千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益繰入額</td> <td>391,671千円</td> </tr> <tr> <td>未払給付金繰入額</td> <td>78,546千円</td> </tr> </table>	共済掛金収入	6,979,985千円	共済支払給付金	3,288,312千円	代理所手数料	503,167千円	前受収益繰入額	391,671千円	未払給付金繰入額	78,546千円	<p>1 その他の経常収益の主な内訳はanicom(動物健康促進クラブ)における次のものであります。</p> <table data-bbox="820 1500 1374 1624"> <tr> <td>共済掛金収入</td> <td>1,445,260千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益戻入額</td> <td>2,433,359千円</td> </tr> <tr> <td>未払給付金戻入額</td> <td>326,236千円</td> </tr> </table> <p>2 その他の経常費用の主な内訳はanicom(動物健康促進クラブ)における次のものであります。</p> <table data-bbox="820 1747 1374 1825"> <tr> <td>共済支払給付金</td> <td>2,059,723千円</td> </tr> <tr> <td>代理所手数料</td> <td>71,524千円</td> </tr> </table>	共済掛金収入	1,445,260千円	前受収益戻入額	2,433,359千円	未払給付金戻入額	326,236千円	共済支払給付金	2,059,723千円	代理所手数料	71,524千円
共済掛金収入	6,979,985千円																				
共済支払給付金	3,288,312千円																				
代理所手数料	503,167千円																				
前受収益繰入額	391,671千円																				
未払給付金繰入額	78,546千円																				
共済掛金収入	1,445,260千円																				
前受収益戻入額	2,433,359千円																				
未払給付金戻入額	326,236千円																				
共済支払給付金	2,059,723千円																				
代理所手数料	71,524千円																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>3 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="197 277 735 421"> <tr> <td>給与</td> <td>1,179,070千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>255,430千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td>362,948千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>169,918千円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>	給与	1,179,070千円	通信費	255,430千円	外注委託費	362,948千円	支払手数料	169,918千円	<p>3 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="828 277 1366 421"> <tr> <td>給与</td> <td>1,324,973千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>253,918千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td>787,270千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>186,298千円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" data-bbox="748 741 1342 907"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社利用資産</td> <td>工具、器具及び備品並びにソフトウェア</td> <td>東京都新宿区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>将来使用しないこととした特定保険業グループで所有する資産について、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="748 1146 1240 1370"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>488千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>25,967千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,455千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>保険事業等の用に供している資産は、全体で1つの資産グループとしております。ただし、特定保険業については、独立した資産グループとしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当社グループの回収可能価額は、正味売却価額より算定しておりますが、当該資産についての正味売却価額は、売却可能性が見込めないため零としております。</p>	給与	1,324,973千円	通信費	253,918千円	外注委託費	787,270千円	支払手数料	186,298千円	用途	種類	場所	自社利用資産	工具、器具及び備品並びにソフトウェア	東京都新宿区	種類	金額	工具、器具及び備品	488千円	ソフトウェア	25,967千円	計	26,455千円
給与	1,179,070千円																														
通信費	255,430千円																														
外注委託費	362,948千円																														
支払手数料	169,918千円																														
給与	1,324,973千円																														
通信費	253,918千円																														
外注委託費	787,270千円																														
支払手数料	186,298千円																														
用途	種類	場所																													
自社利用資産	工具、器具及び備品並びにソフトウェア	東京都新宿区																													
種類	金額																														
工具、器具及び備品	488千円																														
ソフトウェア	25,967千円																														
計	26,455千円																														

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,569	-	-	10,569
優先株式	5,274	-	-	5,274
合計	15,843	-	-	15,843

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	10,569	5,274	-	15,843
優先株式（注）2	5,274	-	5,274	-
合計	15,843	5,274	5,274	15,843

（注）1 普通株式の発行済株式数の増加5,274株は、優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2 優先株式の発行済株式数の減少5,274株は、優先株式の普通株式への転換による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）
現金及び預貯金 1,116,179千円	現金及び預貯金 601,290千円
現金及び現金同等物 1,116,179千円	定期預金 120,000千円
	現金及び現金同等物 481,290千円
2	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ12,968千円であります。
3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	3 同左

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29,544</td> <td>25,035</td> <td>-</td> <td>4,508</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,071</td> <td>2,003</td> <td>-</td> <td>5,067</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,616</td> <td>27,039</td> <td>-</td> <td>9,576</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	29,544	25,035	-	4,508	ソフトウェア	7,071	2,003	-	5,067	合計	36,616	27,039	-	9,576	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																	
工具、器具及び備品	29,544	25,035	-	4,508																	
ソフトウェア	7,071	2,003	-	5,067																	
合計	36,616	27,039	-	9,576																	
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																					
1年内 5,488千円																					
1年超 4,592千円																					
合計 10,080千円																					
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																					
支払リース料 10,436千円																					
リース資産減損勘定の取崩額 - 千円																					
減価償却費相当額 9,396千円																					
支払利息相当額 743千円																					
減損損失 - 千円																					

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年 3月31日)			当連結会計年度(平成21年 3月31日)			
	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,007,942	1,021,584	13,641	1,406,310	1,421,450	15,139
	その他(注)	499,904	499,958	53	-	-	-
	小計	1,507,847	1,521,542	13,694	1,406,310	1,421,450	15,139
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	499,652	499,641	11	1,308,540	1,299,180	9,360
	小計	499,652	499,641	11	1,308,540	1,299,180	9,360
合計	2,007,500	2,021,183	13,682	2,714,850	2,720,630	5,779	

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「その他」に含めて記載しております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年 3月31日)			当連結会計年度(平成21年 3月31日)			
	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,488,925	1,496,155	7,229	495,916	499,950	4,033
	小計	1,488,925	1,496,155	7,229	495,916	499,950	4,033
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	-	-	-	1,608,302	1,601,892	6,410
	小計	-	-	-	1,608,302	1,601,892	6,410
合計	1,488,925	1,496,155	7,229	2,104,219	2,101,842	2,377	

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
その他有価証券	2,598,945	257	-	4,912,164	900	-

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (千円)
株式	-	56,100
その他	1,103,122	850,168

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
国債	499,652	1,007,942	-	-	400,367	1,506,851	-	-
地方債	-	-	-	-	-	100,510	-	-
社債	997,673	498,482	-	-	300,005	1,911,496	597,462	-
その他(注)	499,904	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,997,230	1,506,424	-	-	700,372	3,518,858	597,462	-

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「その他」として記載しております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 外部協力者 3社	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 3名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 外部協力者 1社・1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 367株	普通株式 3,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成15年 3月18日	平成17年11月10日	平成18年 3月28日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成17年 4月 1日から 平成25年 3月10日まで	平成19年 4月30日から 平成27年 3月31日まで	平成19年 4月30日から 平成27年 3月31日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	アニコム ホールディングス 株式会社 第1回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス 株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス 株式会社 第3回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	3,000	891
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	3,000	891
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	318	-	-
権利確定	-	3,000	891
権利行使	-	-	-
失効	-	-	66
未行使残	318	3,000	825

単価情報

	アニコム ホールディングス 株式会社 第1回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス 株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス 株式会社 第3回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	100,000	150,000	150,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	-	-	-

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 外部協力者 3社	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 3名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 外部協力者 1社・1名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 367株	普通株式 3,000株	普通株式 1,000株	普通株式 657株
付与日	平成15年3月18日	平成17年11月10日	平成18年3月28日	平成20年8月31日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月10日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成22年9月1日から 平成30年8月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	657
失効	-	-	-	17
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	640
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	318	3,000	825	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	12	787	66	-
未行使残	306	2,213	759	-

単価情報

	アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	150,000	150,000	800,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、平成20年8月31日に付与したストック・オプションについて、公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。なお、当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び純資産価値法により算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 672,839	繰越欠損金 1,120,927
anicom(動物健康促進クラブ)税務調整額 81,855	支払備金 155,055
減価償却費超過額 13,323	責任準備金 74,639
賞与引当金 6,999	anicom(動物健康促進クラブ)税務調整額 54,481
繰延資産超過額 5,159	減価償却費超過額 32,431
未払事業税 4,089	有価証券評価損 24,007
その他 1,571	未払事業税 13,059
繰延税金資産小計 785,838	賞与引当金 10,528
評価性引当額 448,515	繰延資産超過額 4,255
繰延税金資産合計 337,323	その他 9,769
繰延税金負債との相殺 337,323	繰延税金資産小計 1,499,154
繰延税金資産の純額 -	評価性引当額 894,749
繰延税金負債	繰延税金資産合計 604,404
開業費 172,467	繰延税金負債との相殺 604,404
保険業法第113条繰延資産 164,856	繰延税金資産の純額 -
その他有価証券評価差額金 2,617	繰延税金負債
繰延税金負債合計 339,940	保険業法第113条繰延資産 468,313
繰延税金資産との相殺 337,323	開業費 136,091
繰延税金負債の純額 2,617	繰延税金負債合計 604,404
	繰延税金資産との相殺 604,404
	繰延税金負債の純額 -
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
法定実効税率 (調整) 40.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.8	
住民税均等割 4.7	
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入 44.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.1	

（セグメント情報）**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

損害保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業及び特定保険業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	164,409円17銭	1株当たり純資産額	261,030円66銭
1株当たり当期純利益金額	16,838円04銭	1株当たり当期純損失金額	13,319円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、優先株式残高は存在するものの転換条件を満たしていないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

（注）1 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	177,961	141,542
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失（ ）（千円）	177,961	141,542
普通株式の期中平均株式数（株）	10,569	10,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）	当連結会計年度末 （平成21年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	4,284,040	4,181,925
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	2,546,400	46,416
（うち優先株式の払込金）	（2,546,400）	（ - ）
（うち少数株主持分）	（ - ）	（46,416）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,737,640	4,135,508
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（株）	10,569	15,843

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	
	<p>株式の分割</p> <p>当社は、平成21年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成21年6月25日付をもって普通株式1株につき200株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 3,152,757株</p> <p>(2) 分割方法 平成21年5月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p>	
	前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
	<p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">822円05銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額</p> <p style="text-align: right;">84円19銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、優先株式残高は存在するものの転換条件を満たしていないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">1,305円15銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額</p> <p style="text-align: right;">66円60銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 アニコム損害保険(株) アニコム パフェ(株) アニコム フロンティア(株) anicom(動物健康促進クラブ)については、平成21年4月2日に特定保険業を廃業しており、重要性が著しく低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社は、anicom(動物健康促進クラブ)であります。 非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 (ロ) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(ハ) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定率法によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>創立費 旧商法施行規則の規定に基づき会社の設立後5年間で均等額を償却する方法によっております。</p> <p>開業費 5年間で均等額を償却する方法によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。</p> <p>また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>価格変動準備金 損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。</p> <p>保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金からなっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成21年 9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は113,998千円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。	
給与	694,938千円
外注委託費	252,967千円
代理店手数料	250,416千円
<p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>	

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	15,843	3,152,757	-	3,168,600
合計	15,843	3,152,757	-	3,168,600

（注）普通株式の発行済株式数の増加3,152,757株は、株式分割（1：200）による増加であります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年9月30日現在）	
現金及び預貯金	963,408千円
定期預金	400,011千円
現金及び現金同等物	563,396千円
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	

（リース取引関係）

当中間連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	
ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
有形固定資産	
主としてサーバー及びその周辺機器であります。	
無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
(2) リース資産の減価償却方法	
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末（平成21年9月30日）		
	中間連結貸借 対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
公社債	2,212,394	2,241,130	28,735
合計	2,212,394	2,241,130	28,735

2．その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末（平成21年9月30日）		
	取得原価 （千円）	中間連結貸借 対照表計上額 （千円）	差額（千円）
公社債	3,108,447	3,126,791	18,343
外国証券	297,899	299,450	1,550
合計	3,406,346	3,426,241	19,894

3．時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

当中間連結会計期間末 （平成21年9月30日）	
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	
(2) その他有価証券	
株式	56,100千円
その他	197,412千円

（金銭の信託関係）

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）**【事業の種類別セグメント情報】**

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

損害保険事業の経常収益及び経常利益の金額は、全セグメントの経常収益及び経常利益の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。
なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,346円00銭
1株当たり中間純利益金額	36円09銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は平成21年6月25日付で株式1株につき200株の株式分割を実施しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>	
1株当たり純資産額	1,305円15銭
1株当たり当期純損失金額	66円60銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	

（注）1．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益（千円）	114,367
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る中間純利益（千円）	114,367
普通株式の期中平均株式数（株）	3,168,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額（千円）	4,264,944
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	
(うち少数株主持分)	()
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	4,264,944
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	3,168,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	2,910	6.4	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,577	3.6	平成22年4月6日 ~平成25年9月5日
合計	-	7,488	-	-

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,094	1,495	657	328

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態について

第10期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）の経営成績の概要及び当該第3四半期連結会計期間末の財政状態の概要を参考までに掲げると次のとおりであります。

なお、当該概況については金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査対象ではありません。

さらに、当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）の財政状態及び経営成績については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づくあらた監査法人による四半期レビューは未了であり、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）の経営成績の概要

区分	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	前連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
正味収入保険料（千円）	6,536,331	6,441,505
正味支払保険金（千円）	2,774,986	1,368,884

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日現在）の財政状態の概要（主要な資産・負債の変動）

区分	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日現在	前連結会計年度 平成21年3月31日現在
現金及び預貯金（千円）	1,353,269	601,290
有価証券（千円）	5,811,582	5,722,961
保険業法第113条繰延資産（千円）	1,172,076	1,293,325
開業費（千円）	307,400	384,250

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188,331	73,240
売掛金	² 132,336	² 38,036
有価証券	1,301,455	307,913
前払費用	1,913	5,997
その他	² 48,940	² 15,076
流動資産合計	1,672,977	440,263
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	¹ 31,673	¹ 27,104
工具、器具及び備品（純額）	¹ 34,543	¹ 28,947
リース資産（純額）	-	¹ 815
有形固定資産合計	66,216	56,867
無形固定資産		
ソフトウェア	25,365	11,346
リース資産	-	3,712
無形固定資産合計	25,365	15,059
投資その他の資産		
関係会社株式	4,134,030	5,334,030
敷金	67,682	66,252
長期前払費用	610	366
投資その他の資産合計	4,202,322	5,400,648
固定資産合計	4,293,905	5,472,575
資産合計	5,966,883	5,912,838
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	2,253
未払金	² 85,137	² 29,520
未払法人税等	5,501	2,006
預り金	8,244	3,224
賞与引当金	1,683	603
仮受金	1,350	-
流動負債合計	101,917	37,607
固定負債		
リース債務	-	2,275
固定負債合計	-	2,275
負債合計	101,917	39,882

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,346,225	3,346,225
資本剰余金		
資本準備金	3,236,125	3,236,125
資本剰余金合計	3,236,125	3,236,125
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	717,384	709,394
利益剰余金合計	717,384	709,394
株主資本合計	5,864,965	5,872,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
純資産合計	5,864,965	5,872,955
負債純資産合計	5,966,883	5,912,838

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		431,684
売掛金		180
有価証券		57,976
その他		16,308
流動資産合計		506,149
固定資産		
有形固定資産	1	59,358
無形固定資産		9,019
投資その他の資産		
関係会社株式		5,334,030
その他		66,496
投資その他の資産合計		5,400,526
固定資産合計		5,468,904
資産合計		5,975,053
負債の部		
流動負債		
リース債務		1,437
未払法人税等		1,778
賞与引当金		854
その他		50,876
流動負債合計		54,946
固定負債		
リース債務		1,556
固定負債合計		1,556
負債合計		56,503
純資産の部		
株主資本		
資本金		3,346,225
資本剰余金		
資本準備金		3,236,125
資本剰余金合計		3,236,125
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		663,799
利益剰余金合計		663,799
株主資本合計		5,918,550
純資産合計		5,918,550
負債純資産合計		5,975,053

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 495,072	1 352,567
営業収益合計	495,072	352,567
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 478,077	2 360,916
営業費用合計	478,077	360,916
営業利益又は営業損失()	16,995	8,348
営業外収益		
受取利息	719	203
有価証券利息	9,242	6,553
有価証券売却益	164	569
その他	449	387
営業外収益合計	10,576	7,714
営業外費用		
支払利息	-	241
その他	-	12
営業外費用合計	-	253
経常利益又は経常損失()	27,572	887
特別利益		
保険解約益	7,722	13,167
貸倒引当金戻入額	2,230	-
賞与引当金戻入額	-	785
特別利益合計	9,952	13,952
特別損失		
固定資産除却損	3 408	3 3,864
和解金	12,058	-
特別損失合計	12,467	3,864
税引前当期純利益	25,057	9,199
法人税、住民税及び事業税	5,501	1,210
法人税等合計	5,501	1,210
当期純利益	19,555	7,989

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
営業収益	
経営管理料	232,114
営業収益合計	232,114
営業費用	
販売費及び一般管理費	187,295
営業費用合計	187,295
営業利益	44,818
営業外収益	585
営業外費用	98
経常利益	45,305
特別損失	1,365
税引前中間純利益	43,940
法人税、住民税及び事業税	605
法人税等調整額	2,259
法人税等合計	1,654
中間純利益	45,595

【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,346,225	3,346,225
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,346,225	3,346,225
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,236,125	3,236,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,236,125	3,236,125
資本剰余金合計		
前期末残高	3,236,125	3,236,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,236,125	3,236,125
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	736,939	717,384
当期変動額		
当期純利益	19,555	7,989
当期変動額合計	19,555	7,989
当期末残高	717,384	709,394
利益剰余金合計		
前期末残高	736,939	717,384
当期変動額		
当期純利益	19,555	7,989
当期変動額合計	19,555	7,989
当期末残高	717,384	709,394
株主資本合計		
前期末残高	5,845,410	5,864,965
当期変動額		
当期純利益	19,555	7,989
当期変動額合計	19,555	7,989
当期末残高	5,864,965	5,872,955

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	130	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	-
当期変動額合計	130	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	130	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	-
当期変動額合計	130	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	5,845,279	5,864,965
当期変動額		
当期純利益	19,555	7,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	-
当期変動額合計	19,685	7,989
当期末残高	5,864,965	5,872,955

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		3,346,225
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		3,346,225
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		3,236,125
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		3,236,125
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		709,394
当中間期変動額		
中間純利益		45,595
当中間期変動額合計		45,595
当中間期末残高		663,799
株主資本合計		
前期末残高		5,872,955
当中間期変動額		
中間純利益		45,595
当中間期変動額合計		45,595
当中間期末残高		5,918,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		-
評価・換算差額等合計		
前期末残高		-
純資産合計		
前期末残高		5,872,955
当中間期変動額		
中間純利益		45,595
当中間期変動額合計		45,595
当中間期末残高		5,918,550

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5～15年 工具、器具及び備品 4～15年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却することとしました。なお、この変更に伴う経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p>
4 リース取引の処理方法	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。これに伴う当事業年度の経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書の表示方法の変更)</p> <p>平成19年12月26日付で、保険業法第271条の18第1項の規定に基づき、金融庁より保険持株会社の認可を受けたことから、従来「売上高」と表示していた子会社から受け取る経営管理料は、「営業収益」として表示しております。また、販売費及び一般管理費は「営業費用」として表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は55,633千円であります。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は71,995千円であります。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p>
<p>流動資産</p> <p>売掛金 132,336千円</p> <p>その他 48,559千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 51,228千円</p>	<p>流動資産</p> <p>売掛金 38,036千円</p> <p>その他 6,502千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 943千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社からの経営管理料 495,072千円	関係会社からの経営管理料 352,567千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給与 255,931千円	給与 147,652千円
外注委託費 55,164千円	外注委託費 99,764千円
税金 34,174千円	減価償却費 28,417千円
減価償却費 27,615千円	
3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
工具、器具及び備品 200千円	ソフトウェア 3,864千円
ソフトウェア 208千円	計 3,864千円
<u>計</u> 408千円	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）					当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
	取得価額 相当額 （千円）	減価償却 累計額相 当額 （千円）	減損損失 累計額相 当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）					
工具、器具 及び備品	29,544	25,035	-	4,508					
ソフトウェア	7,071	2,003	-	5,067					
合計	36,616	27,039	-	9,576					
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額									
1年内					5,488千円				
1年超					4,592千円				
合計					10,080千円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失									
支払リース料					10,436千円				
リース資産減損勘定の取崩額					- 千円				
減価償却費相当額					9,396千円				
支払利息相当額					743千円				
減損損失					- 千円				
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。									
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
（減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。									

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年3月31日現在）及び当事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 271,715	繰越欠損金 253,619
未払事業税 3,958	減価償却費超過額 13,059
減価償却費超過額 1,159	未払事業税 324
賞与引当金 685	賞与引当金 245
その他 1,442	その他 7,555
繰延税金資産小計 278,960	繰延税金資産小計 274,804
評価性引当金 278,960	評価性引当金 274,804
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金負債合計 -	繰延税金負債合計 -
繰延税金資産との相殺 -	繰延税金資産との相殺 -
繰延税金資産の純額 -	繰延税金資産の純額 -
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 30.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4
住民税均等割 22.0	住民税均等割 13.1
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入 70.7	繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入 44.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.1
(注) 「anicom(動物健康促進クラブ)」を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率は「anicom(動物健康促進クラブ)」の税務調整が含まれております。	(注) 同左

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	313,990円51銭	1株当たり純資産額	370,697円18銭
1株当たり当期純利益金額	1,850円29銭	1株当たり当期純利益金額	751円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、優先株式残高は存在するものの転換条件を満たしていないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

（注）1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	19,555	7,989
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	19,555	7,989
普通株式の期中平均株式数（株）	10,569	10,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成20年3月31日）	当事業年度末 （平成21年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	5,864,965	5,872,955
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	2,546,400	-
（うち優先株式の払込金）	（2,546,400）	（-）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	3,318,565	5,872,955
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	10,569	15,843

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	
	<p>株式の分割</p> <p>当社は、平成21年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成21年6月25日付をもって普通株式1株につき200株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 3,152,757株</p> <p>(2) 分割方法 平成21年5月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p>	
	前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
	<p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">1,569円95銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額</p> <p style="text-align: right;">9円25銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、優先株式残高は存在するものの転換条件を満たしていないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">1,853円49銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額</p> <p style="text-align: right;">3円76銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>
4 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額は72,224千円であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1	減価償却実施額
	有形固定資産 6,676千円
	無形固定資産 5,683千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
該当事項はありません。	

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
	有形固定資産
	主としてサーバー及びその周辺機器であります。
	無形固定資産
	ソフトウェアであります。
(2) リース資産の減価償却方法	
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有 価証券	（証券投資信託の受益証券）	
		追加型公社債投信（1銘柄）	307,913,022
		小計	307,913,022
計		307,913,022	307,913

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高（千円）
有形固定資産							
建物	48,238	-	-	48,238	21,133	4,568	27,104
工具、器具及び備品	73,612	2,482	-	76,094	47,147	8,078	28,947
リース資産	-	4,530	-	4,530	3,714	3,714	815
有形固定資産計	121,850	7,012	-	128,863	71,995	16,361	56,867
無形固定資産							
ソフトウェア	60,695	476	11,521	49,650	38,304	10,618	11,346
リース資産	-	5,150	-	5,150	1,437	1,437	3,712
無形固定資産計	60,695	5,626	11,521	54,800	39,741	12,055	15,059
長期前払費用	1,221	-	-	1,221	855	244	366
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
賞与引当金	1,683	603	898	785	603

（注）賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、前期見積額と実際支給額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	201
預金	
普通預金	63,038
定期貯金	10,000
小計	73,038
合計	73,240

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アニコム損害保険株式会社	33,370
アニコム フロンティア株式会社	4,666
合計	38,036

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
132,336	370,196	464,496	38,036	92.4	84.0

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

関係会社株式

区分	金額（千円）
アニコム損害保険株式会社	5,314,030
アニコム パフェ株式会社	10,000
アニコム フロンティア株式会社	10,000
合計	5,334,030

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載しております。 公告掲載URL http://www.anicom.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

- 2 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1【貸借対照表】

区分	注記 番号	第5期 (平成17年3月31日)		第6期 (平成18年3月31日)		第7期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		21,494		2,129,054		171,970	
2 売掛金	2	351,573		847,418		440,299	
3 有価証券		-		-		1,998,360	
4 貯蔵品		27,535		-		-	
5 前払費用		8,135		-		-	
6 未収入金	2	24,525		27,998		8,693	
7 仮払金		3,972		-		-	
8 その他		1,000		7,180		5,969	
流動資産合計		438,238	75.0	3,011,652	47.3	2,625,293	44.2
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		13,693		43,318		37,254	
(2) 工具、器具及び備品		39,937		53,702		42,242	
(3) 建設仮勘定		5,985		-		-	
有形固定資産合計		59,615	10.2	97,021	1.5	79,497	1.3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウエア		16,530		48,901		37,538	
(2) ソフトウエア仮勘定		-		117,180		-	
(3) 電話加入権		391		404		-	
無形固定資産合計		16,922	2.9	166,485	2.6	37,538	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		10,000		-		-	
(2) 関係会社株式		20,000		3,020,000		3,134,030	
(3) 破産更生債権等		40,000		40,000		40,000	
(4) 敷金		38,456		67,002		67,571	
(5) その他		1,372		3,128		1,058	
貸倒引当金		40,000		40,000		40,000	
投資その他の資産合計		69,828	11.9	3,090,131	48.6	3,202,659	53.9
固定資産合計		146,366	25.0	3,353,638	52.7	3,319,696	55.8
資産合計		584,604	100.0	6,365,290	100.0	5,944,989	100.0

区分	注記 番号	第5期 (平成17年3月31日)		第6期 (平成18年3月31日)		第7期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		66,600		66,600		-	
2	2	109,091		108,023		59,156	
3		2,296		-		-	
4		67,544		21,251		16,469	
5		-		543		11,195	
6		11,113		-		-	
7	2	2,142		310,927		-	
8		-		-		841	
9		-		18,332		12,047	
		258,788	44.3	525,679	8.3	99,709	1.7
流動負債合計							
固定負債							
1		105,650		39,050		-	
2		324		-		-	
		105,974	18.1	39,050	0.6	-	-
		364,762	62.4	564,729	8.9	99,709	1.7
負債合計							
(資本の部)							
	3	183,600	31.4	3,346,225	52.6	-	-
資本金							
資本剰余金							
1		73,500		3,236,125		-	
		73,500	12.6	3,236,125	50.8	-	-
資本剰余金合計							
利益剰余金							
1		945		472		-	
2		38,204		782,261		-	
		37,258	6.4	781,788	12.3	-	-
利益剰余金合計							
		219,841	37.6	5,800,561	91.1	-	-
資本合計							
		584,604	100.0	6,365,290	100.0	-	-
負債及び資本合計							

区分	注記 番号	第5期 (平成17年3月31日)		第6期 (平成18年3月31日)		第7期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	-	-	3,346,225	56.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	-	-	3,236,125	
資本剰余金合計		-	-	-	-	3,236,125	54.4
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-	-	-	-	736,939	
利益剰余金合計		-	-	-	-	736,939	12.4
株主資本合計		-	-	-	-	5,845,410	98.3
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	130	
評価・換算差額等合計		-	-	-	-	130	0.0
純資産合計		-	-	-	-	5,845,279	98.3
負債純資産合計		-	-	-	-	5,944,989	100.0

2【損益計算書】

区分	注記 番号	第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)			第6期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			第7期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		1,571,618	100.0		1,389,976	100.0		613,372	100.0
売上原価			785,925	50.0		1,290,968	92.9		-	-
売上総利益			785,692	50.0		99,007	7.1		613,372	100.0
販売費及び一般管理費	2		364,945	23.2		799,007	57.5		575,258	93.8
営業利益又は営業損失 ()			420,747	26.8		700,000	50.4		38,114	6.2
営業外収益										
1 受取利息		55			235			788		
2 有価証券利息		-			-			3,687		
3 為替差益		701			-			-		
4 その他		784	1,542	0.1	1,128	1,364	0.1	1,087	5,563	0.9
営業外費用										
1 支払利息		2,455			4,639			701		
2 新株発行費		-			22,304			-		
3 棚卸評価損		-			2,942			-		
4 その他		191	2,647	0.2	519	30,405	2.2	720	1,422	0.2
経常利益又は経常損失 ()			419,641	26.7		729,040	52.5		42,255	6.9
特別利益										
1 保険解約返戻金		-	-	-	-	-	-	2,663	2,663	0.4
特別損失										
1 固定資産除却損	3	1,424	1,424	0.1	464	464	0.0	3,939	3,939	0.6
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失()			418,217	26.6		729,505	52.5		40,980	6.7
法人税、住民税及び事業税		64,138			15,349			9,017		
法人税等還付税額		-			-			12,886		
法人税等調整額		324	63,813	4.1	324	15,024	1.1	-	3,868	0.6
当期純利益又は当期純損失 ()			354,403	22.5		744,530	53.6		44,848	7.3
前期繰越損失()			392,608			37,731			-	
当期末処理損失()			38,204			782,261			-	

3【損失処理計算書】

区分	注記 番号	第5期 (平成21年6月25日)		第6期 (平成21年6月25日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			38,204		782,261
損失処理額					
1 任意積立金取崩額					
(1) 特別償却準備金取崩額		472	472	472	472
次期繰越損失			37,731		781,788

(注) 株主総会承認日は、平成21年6月25日に開催された定時株主総会において再承認された年月日を記載しており、当初の承認日は、第5期(平成17年5月30日)、第6期(平成18年6月29日)であります。

4【株主資本等変動計算書】

第7期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	3,346,225	3,236,125	3,236,125	472	782,261	781,788	5,800,561
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩	-	-	-	472	472	-	-
当期純利益	-	-	-	-	44,848	44,848	44,848
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	472	45,321	44,848	44,848
平成19年3月31日残高（千円）	3,346,225	3,236,125	3,236,125	-	736,939	736,939	5,845,410

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（千円）	-	-	5,800,561
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩	-	-	-
当期純利益	-	-	44,848
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	130	130	130
事業年度中の変動額合計（千円）	130	130	44,718
平成19年3月31日残高（千円）	130	130	5,845,279

【重要な会計方針】

第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第6期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第7期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 該当ありません。</p> <p>(2) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法又は償却原価法を採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 関係会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 関係会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	2	2
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～23年 工具、器具及び備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 当社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～23年 工具、器具及び備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4	<p>4 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	4

第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第6期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第7期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>7 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、固定資産にかかる控除対象外消費税等は長期前払費用に計上しております。</p>	<p>7 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>7 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第6期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第7期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は5,845,279千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第6期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第7期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期貸付金」(当期末残高1,091千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産に区分掲記しておりました「前払費用」(当期末残高5,703千円)及び「仮払金」(当期末残高1,053千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。また、前期まで流動負債に区分掲記しておりました「未払費用」(当期末残高4,926千円)及び「預り金」(当期末残高13,406千円)は、負債及び資本の総額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動負債に区分掲記しておりました「仮受金」(当期末残高1,350千円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第5期 (平成17年3月31日)	第6期 (平成18年3月31日)	第7期 (平成19年3月31日)																										
<p>1 (有形固定資産の減価償却累計額)</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額は7,238千円であります。</p> <p>2 (関係会社に対する資産及び負債)</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td> 売掛金</td><td>350,851千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td> 未払金</td><td>15,277千円</td></tr> </table>	流動資産		売掛金	350,851千円	流動負債		未払金	15,277千円	<p>1 (有形固定資産の減価償却累計額)</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額は22,756千円であります。</p> <p>2 (関係会社に対する資産及び負債)</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td> 売掛金</td><td>847,418千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td> 仮受金</td><td>309,434千円</td></tr> </table>	流動資産		売掛金	847,418千円	流動負債		仮受金	309,434千円	<p>1 (有形固定資産の減価償却累計額)</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額は41,455千円であります。</p> <p>2 (関係会社に対する資産及び負債)</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td> 売掛金</td><td>440,299千円</td></tr> <tr><td> 未収入金</td><td>8,419千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td> 未払金</td><td>45,351千円</td></tr> </table>	流動資産		売掛金	440,299千円	未収入金	8,419千円	流動負債		未払金	45,351千円
流動資産																												
売掛金	350,851千円																											
流動負債																												
未払金	15,277千円																											
流動資産																												
売掛金	847,418千円																											
流動負債																												
仮受金	309,434千円																											
流動資産																												
売掛金	440,299千円																											
未収入金	8,419千円																											
流動負債																												
未払金	45,351千円																											
<p>3 会社が発行する株式</p> <table> <tr><td>普通株式</td><td>8,000株</td></tr> <tr><td>優先株式</td><td>2,000株</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,000株</td></tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table> <tr><td>普通株式</td><td>3,172株</td></tr> <tr><td>優先株式</td><td>500株</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,672株</td></tr> </table>	普通株式	8,000株	優先株式	2,000株	計	10,000株	普通株式	3,172株	優先株式	500株	計	3,672株	<p>3 会社が発行する株式</p> <table> <tr><td>普通株式</td><td>48,000株</td></tr> <tr><td>優先株式</td><td>12,000株</td></tr> <tr><td>計</td><td>60,000株</td></tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table> <tr><td>普通株式</td><td>10,569株</td></tr> <tr><td>優先株式</td><td>5,274株</td></tr> <tr><td>計</td><td>15,843株</td></tr> </table>	普通株式	48,000株	優先株式	12,000株	計	60,000株	普通株式	10,569株	優先株式	5,274株	計	15,843株	<p>3</p>		
普通株式	8,000株																											
優先株式	2,000株																											
計	10,000株																											
普通株式	3,172株																											
優先株式	500株																											
計	3,672株																											
普通株式	48,000株																											
優先株式	12,000株																											
計	60,000株																											
普通株式	10,569株																											
優先株式	5,274株																											
計	15,843株																											

第5期 (平成17年3月31日)	第6期 (平成18年3月31日)	第7期 (平成19年3月31日)
4 資本の欠損 資本の欠損の額は37,258千円です。	4 資本の欠損 資本の欠損の額は781,788千円です。	4

(損益計算書関係)

第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第6期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第7期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
売上高 1,544,869千円	売上高 1,380,971千円	売上高 610,481千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
役員報酬 54,506千円	役員報酬 84,674千円	役員報酬 128,156千円
給料手当 44,197千円	給料手当 95,148千円	給料手当 214,971千円
地代家賃 43,315千円	地代家賃 71,493千円	修繕保守費 32,735千円
租税公課 39,565千円	租税公課 98,122千円	減価償却費 32,651千円
貸倒引当金繰入額 40,000千円	減価償却費 26,929千円	
減価償却費 6,382千円		
3 固定資産除却損	3 固定資産除却損	3 固定資産除却損
工具、器具及び備品除却損675千円、ソフトウェア除却損748千円です。	工具、器具及び備品除却損464千円です。	工具、器具及び備品除却損355千円、ソフトウェア除却損583千円、ソフトウェア仮勘定除却損3,000千円です。

（株主資本等変動計算書関係）

第7期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,569	-	-	10,569
優先株式	5,274	-	-	5,274
合計	15,843	-	-	15,843

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

（リース取引関係）

第5期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	第6期 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第7期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>14,241</td> <td>2,413</td> <td>11,827</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2,439</td> <td>0</td> <td>2,439</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,680</td> <td>2,413</td> <td>14,266</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	14,241	2,413	11,827	車両及び運搬具	2,439	0	2,439	合計	16,680	2,413	14,266	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29,741</td> <td>9,136</td> <td>20,604</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2,439</td> <td>813</td> <td>1,626</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,180</td> <td>9,949</td> <td>22,230</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	29,741	9,136	20,604	車両及び運搬具	2,439	813	1,626	合計	32,180	9,949	22,230	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>25,769</td> <td>15,075</td> <td>10,694</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2,439</td> <td>1,693</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,071</td> <td>589</td> <td>6,482</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,279</td> <td>17,357</td> <td>17,921</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	25,769	15,075	10,694	車両及び運搬具	2,439	1,693	745	ソフトウェア	7,071	589	6,482	合計	35,279	17,357	17,921
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																			
工具、器具及び備品	14,241	2,413	11,827																																																			
車両及び運搬具	2,439	0	2,439																																																			
合計	16,680	2,413	14,266																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																			
工具、器具及び備品	29,741	9,136	20,604																																																			
車両及び運搬具	2,439	813	1,626																																																			
合計	32,180	9,949	22,230																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																			
工具、器具及び備品	25,769	15,075	10,694																																																			
車両及び運搬具	2,439	1,693	745																																																			
ソフトウェア	7,071	589	6,482																																																			
合計	35,279	17,357	17,921																																																			
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,370千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,156</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,526</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,370千円	1年超	11,156	合計	14,526	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>8,708千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,334</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,042</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	8,708千円	1年超	14,334	合計	23,042	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,751千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,034千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,785千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,751千円	1年超	9,034千円	合計	18,785千円																																		
1年以内	3,370千円																																																					
1年超	11,156																																																					
合計	14,526																																																					
1年以内	8,708千円																																																					
1年超	14,334																																																					
合計	23,042																																																					
1年内	9,751千円																																																					
1年超	9,034千円																																																					
合計	18,785千円																																																					

第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第6期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第7期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,385千円 減価償却費相当額 2,075千円 支払利息相当額 523千円	支払リース料 8,522千円 減価償却費相当額 7,536千円 支払利息相当額 1,538千円	支払リース料 9,567千円 減価償却費相当額 8,629千円 支払利息相当額 1,071千円
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません	(減損損失について) 同左

(有価証券関係)

第5期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

1. 時価評価されていない有価証券

(1) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	10,000
合計	10,000

第6期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
10,000	-	-

第7期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,498,961	1,498,821	140
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,498,961	1,498,821	140
合計		1,498,961	1,498,821	140

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	499,529	499,399	130
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	499,529	499,399	130	
合計		499,529	499,399	130	

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	1,998,360	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	1,998,360	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

第5期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	第6期 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第7期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
デリバティブ取引を利用しており ませんので、該当事項はありません。	同左	同左

（退職給付関係）

第5期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	第6期 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第7期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
退職給付制度を採用しておりませ んので、該当事項はありません。	同左	同左

（ストック・オプション等関係）

第7期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 外部協力者 3社	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 当社子会社取締役 3名 外部協力者 1社・1名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 367株	普通株式 3,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成15年3月18日	平成17年11月10日	平成18年3月28日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月10日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	3,000	913
付与	-	-	-
失効	-	-	22
権利確定	-	-	-
未確定残	-	3,000	891
権利確定後（株）			
前事業年度末	332	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	14	-	-
未行使残	318	-	-

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	100,000	150,000	150,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	-	-	-

（税効果会計関係）

第5期 (平成17年3月31日)	第6期 (平成18年3月31日)	第7期 (平成19年3月31日)																																																																																																									
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(単位：千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>5,652</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>19,035</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td>2,297</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,404</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>32,390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td>32,390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td>324</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>324</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>324</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(単位：千円)		未払事業税	5,652		貸倒引当金	19,035		一括償却資産	2,297		その他	5,404		繰延税金資産小計	32,390		評価性引当金	32,390		繰延税金資産合計	-		繰延税金負債			特別償却準備金	324		繰延税金負債合計	324		繰延税金資産の純額	324		<p>1 繰延税金資産の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(単位：千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>3,023</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>19,974</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td>2,378</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td>5,564</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,698</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>285,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>317,879</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td>317,879</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(単位：千円)		未払事業税	3,023		貸倒引当金	19,974		減価償却費超過額	2,378		一括償却資産	5,564		その他	1,698		繰越欠損金	285,240		繰延税金資産小計	317,879		評価性引当金	317,879		繰延税金資産合計	-		繰延税金資産の純額	-		<p>1 繰延税金資産の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(単位：千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>2,774</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>16,280</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>342</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td>1,662</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td>2,545</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>477</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>272,674</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>296,757</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td>296,757</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(単位：千円)		未払事業税	2,774		貸倒引当金	16,280		賞与引当金	342		減価償却費超過額	1,662		一括償却資産	2,545		その他	477		繰越欠損金	272,674		繰延税金資産小計	296,757		評価性引当金	296,757		繰延税金資産合計	-		繰延税金資産の純額	-	
繰延税金資産	(単位：千円)																																																																																																										
未払事業税	5,652																																																																																																										
貸倒引当金	19,035																																																																																																										
一括償却資産	2,297																																																																																																										
その他	5,404																																																																																																										
繰延税金資産小計	32,390																																																																																																										
評価性引当金	32,390																																																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
特別償却準備金	324																																																																																																										
繰延税金負債合計	324																																																																																																										
繰延税金資産の純額	324																																																																																																										
繰延税金資産	(単位：千円)																																																																																																										
未払事業税	3,023																																																																																																										
貸倒引当金	19,974																																																																																																										
減価償却費超過額	2,378																																																																																																										
一括償却資産	5,564																																																																																																										
その他	1,698																																																																																																										
繰越欠損金	285,240																																																																																																										
繰延税金資産小計	317,879																																																																																																										
評価性引当金	317,879																																																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																																																										
繰延税金資産の純額	-																																																																																																										
繰延税金資産	(単位：千円)																																																																																																										
未払事業税	2,774																																																																																																										
貸倒引当金	16,280																																																																																																										
賞与引当金	342																																																																																																										
減価償却費超過額	1,662																																																																																																										
一括償却資産	2,545																																																																																																										
その他	477																																																																																																										
繰越欠損金	272,674																																																																																																										
繰延税金資産小計	296,757																																																																																																										
評価性引当金	296,757																																																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																																																										
繰延税金資産の純額	-																																																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td> <td>15.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久差異	2.6%	その他	0.9%	評価性引当金	28.9%	税効果会計適用後の法人税等負担率	15.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td>18.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>22.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>法人税等還付税額</td> <td>31.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金戻入</td> <td>59.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>9.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久差異	18.1%	住民税均等割	22.0%	その他	0.4%	法人税等還付税額	31.5%	評価性引当金戻入	59.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4%																																																																													
法定実効税率	40.7%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久差異	2.6%																																																																																																										
その他	0.9%																																																																																																										
評価性引当金	28.9%																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等負担率	15.3%																																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久差異	18.1%																																																																																																										
住民税均等割	22.0%																																																																																																										
その他	0.4%																																																																																																										
法人税等還付税額	31.5%																																																																																																										
評価性引当金戻入	59.1%																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4%																																																																																																										

（持分法損益等）

第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第6期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第7期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

【関連当事者との取引】

第5期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

親会社はありません。また、法人主要株主等との取引はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	小森 芳昭 (当社代表取締役社長小森伸昭の弟)	-	-	-	なし	-	顧問 獣医	顧問報酬の支払(注)2	4,571	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

小森芳昭との取引について顧問獣医契約を締結しておりますが、同氏の獣医としての助言、業務支援内容により顧問報酬を決定しております。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
	anicom(動物健康促進クラブ)	東京都新宿区	-	ペット共済事業	なし	なし	共済事業における業務受託	業務受託収入(注)2	1,544,869	売掛金	350,851
								共済掛金の回収代行(注)2	249,005	-	-
								資金の返済(注)2	137,467	-	-
子会社	アニコム パフェ(株)	東京都新宿区	10,000	その他の事業(動物病院支援・出版等)	直接100	兼任1名	業務委託	会員誌の製作委託(注)2	21,699	未払金	15,277

当社が業務受託を行っている組合であります。

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が受託する業務内容を勘案した上で、両社合意の上、業務受託金額について決定しております。
当社が契約者からの共済掛金の回収を代行し、anicom(動物健康促進クラブ)に支払っております。
当社がanicom(動物健康促進クラブ)から預かっていた資金について返済しております。
会員誌製作費を勘案した上で、両社合意の上、製作委託金額について決定しております。

4 兄弟会社等

兄弟会社等はありません。

第6期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

親会社はありません。また、法人主要株主等との取引はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	首藤 慶一郎	-	-	当社取締役	なし	-	-	ペットネクスト(株)株式の売却 (注)2	10,000	-	-
役員及びその近親者	小森 芳昭 (当社代表取締役社長小森伸昭の弟)	-	-	-	なし	-	顧問獣医	顧問報酬の支払 (注)2	3,869	-	-

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

ペットネクスト株式会社の1株当たり純資産額を勘案し、両者合意の上、当社の取得価額で譲渡しております。
小森芳昭との取引について顧問獣医契約を締結しておりますが、同氏の獣医としての助言、業務支援内容により顧問報酬を決定しております。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
	anicom(動物健康促進クラブ)	東京都新宿区	-	ペット共済事業	なし	なし	共済事業業務受託	業務受託収入 (注)2	1,365,116	売掛金	847,418
								共済掛金の回収代行 (注)2	309,434	仮受金	309,434

当社が業務受託を行っている組合であります。

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が受託する業務内容を勘案した上で、両社合意の上、業務受託金額について決定しております。
当社が契約者からの共済掛金の回収を代行し、anicom(動物健康促進クラブ)に支払っております。

4 兄弟会社等

兄弟会社等はありません。

第7期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

親会社はありません。また、法人主要株主等との取引はありません。

2 役員及び個人主要株主等

役員及び個人主要株主等との取引はありません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
	anicom(動物健康促進クラブ)	東京都新宿区	-	特定保険業 (ペット保険)	なし	なし	経営指導	経営管理料 (注)2	374,621	売掛金	280,065
子会社	アニコム インシュアランスプランニング株式会社	同上	3,114,030	損害保険会社 設立準備	直接 100	役員 4名	経営指導	経営管理料 (注)2	110,686	売掛金	66,572
子会社	アニコム パフェ株式会社	同上	10,000	その他の事業 (動物病院支援・出版等)	直接 100	役員 2名	経営指導	経営管理料 (注)2	35,571	売掛金	26,543
子会社	アニコム フロンティア株式会社	同上	10,000	特定保険業務受託 その他の事業 (保険代理店)	直接 100	役員 2名	経営指導	経営管理料 (注)2	88,157	売掛金	67,119

当社が経営指導を行っている特定保険業者（組合）であります。

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の行う経営指導内容を勘案した上で、両社合意の上経営指導金額について決定しております。

4 兄弟会社等

兄弟会社等はありません。

（1株当たり情報）

第5期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	第6期 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第7期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
1株当たり純資産額 53,543円95銭	1株当たり純資産額 307,896円78銭	1株当たり純資産額 312,127円90銭
1株当たり当期純利益金額 111,728円84銭	1株当たり当期純損失金額 108,992円87銭	1株当たり当期純利益金額 4,243円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、優先株式残高は存在するものの転換条件を満たしていないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失であるため、また新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、優先株式残高は存在するものの転換条件を満たしていないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、優先株式残高は存在するものの転換条件を満たしていないため記載しておりません。

（注）1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	第5期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	第6期 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第7期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	354,403	744,530	44,848
普通株主に帰属しない金額 （千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	354,403	744,530	44,848
普通株式の期中平均株式数 （株）	3,172	6,831	10,569
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	第7期 （平成19年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	5,845,279
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	2,546,400
（うち優先株式の払込金）	（2,546,400）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	3,298,879
普通株式の発行済株式数（株）	10,569
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	10,569

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成19年7月18日	田口 弘	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役 中村 亨	東京都港区北青山1-2-7	特別利害関係者等(役員等が議決権等の過半数を所有する会社)(注)6	50	40,000,000(800,000)	当事者間の合意による
平成19年7月20日	アニコム インターナショナル従業員持株会(現アニコムホールディングス従業員持株会) 理事長 高橋 竜	東京都新宿区下落合1-5-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中山 精一	東京都品川区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)(注)7	13	-	関係会社取締役就任による従業員持株会からの退会
平成19年7月31日	中山 精一	東京都品川区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)(注)7	アニコム インターナショナル取引先持株会(現アニコムホールディングス取引先持株会) 理事長 長谷川 正昭	東京都新宿区下落合1-5-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	8,000,000(800,000)	所有者の事情による
平成19年7月31日	中山 精一	東京都品川区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)(注)7	江口 耕三	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社取締役)	3	2,400,000(800,000)	所有者の事情による
平成19年9月21日	菱山 清子	神奈川県横浜市港北区	元当社取締役(注)8	畑古 明宏	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	1	800,000(800,000)	当社役員退任に伴う売却
平成20年3月25日	小森 伸昭	東京都中野区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	アニコム インターナショナル取引先持株会(現アニコムホールディングス取引先持株会) 理事長 長谷川 正昭	東京都新宿区下落合1-5-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	265	212,000,000(800,000)	取引先との関係強化のため
平成21年9月29日	㈱SBR 代表取締役 高梨 宏史	東京都港区芝公園2-4-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	アルト・グローバル・インベストメント㈱(現フィデル・パートナーズ㈱) 代表取締役 菊池 裕二	東京都世田谷区深沢2-3-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)9	100,000	400,000,000(4,000)	所有者の事情による

(注)1 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「有価証券上場規程施行規則」(以下「同施行規則」という。)第253条の規定において、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前(平成19年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされています。

2 同施行規則第254条の規定において、当社は上場日から5年間、当該株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存するものとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされています。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行なう提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当

社の名称及び当該提出要求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、当該株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

なお、当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けます。

3 特別利害関係者等の範囲は、次のとおりです。

- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名。
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員。
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社。

4 移動価格算定方式は次のとおりです。

ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

- 5 平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付をもって、当社株式1株を200株に分割しております。記載内容は、平成21年6月24日以前の移動については分割前の内容を、平成21年6月25日以降の移動については分割後の内容を記載しております。
- 6 中村 亨氏は平成21年8月に当社監査役を辞任しております。
- 7 中山 精一氏は平成20年6月に当社子会社取締役を退任しております。
- 8 菱山 清子氏は平成19年6月に当社取締役を退任しております。
- 9 アルト・グローバル・インベストメント株式会社は当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。なお、アルト・グローバル・インベストメント株式会社は、平成21年12月にフィデル・パートナーズ株式会社に社名を変更しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第4回新株予約権
発行年月日	平成20年8月31日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 657株
発行価格	800,000円 (注)4
資本組入額	400,000円
発行価額の総額	525,600,000円
資本組入額の総額	262,800,000円
発行方法	平成20年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2,3

(注)1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその制限期間は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、募集新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は平成21年3月31日であります。
- 2 同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた募集新株予約権（以下「割当新株予約権」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 - 3 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 - 4 行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 - 5 平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付をもって、当社株式1株を200株に分割しております。これにより、発行数は122,200株、発行価格は4,000円、資本組入額は2,000円にそれぞれ調整されておりますが、記載内容は発行日時点の内容を記載しております。

- 6 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員19名）により、平成21年6月25日株式分割考慮後、発行数は122,200株、発行価額の総額は488,800,000円、資本組入額の総額は244,400,000円となっております。
- 7 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	第4回新株予約権
行使時の払込金額	800,000円
行使請求期間	自 平成22年9月1日 至 平成30年8月30日
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権者は、権利行使時においても当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社の都合による従業員の転籍及び、正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 また、新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
小森 伸昭	東京都中野区	会社役員	15	12,000,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)
百瀬 由美子	東京都杉並区	会社役員	15	12,000,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社常務取締役)
島村 麻子(注)3	東京都北区	会社役員	15	12,000,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役社長)
永光 良介	千葉県船橋市	会社役員	15	12,000,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役社長)
畑古 明宏	千葉県千葉市美浜区	会社役員	15	12,000,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
長田 卓史	神奈川県逗子市	会社役員	15	12,000,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
江口 耕三	東京都新宿区	会社役員	15	12,000,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
平井 聡	埼玉県戸田市	会社役員	15	12,000,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
宮野 堪介	東京都府中市	会社員	8	6,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
安藤 顕司	東京都新宿区	会社員	8	6,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
伊藤 幹夫	東京都大田区	会社員	8	6,400,000 (800,000)	当社の従業員
大久保 弘二	東京都大田区	会社員	8	6,400,000 (800,000)	当社の従業員
田中 榮治	東京都中央区	会社役員	8	6,400,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社子会社常勤監査役)
猪俣 吉彦	東京都練馬区	会社役員	8	6,400,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社常勤監査役)
藤田 信一郎	神奈川県横浜市金沢区	会社役員	8	6,400,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社子会社常勤監査役)
吉岡 則子	東京都三鷹市	会社員	7	5,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
三宅 美奈	東京都豊島区	会社員	7	5,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
小原 優子	東京都新宿区	会社員	7	5,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
野田 真吾	東京都豊島区	会社員	7	5,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大浦 秀昭(注)4	東京都日野市	会社員	7	5,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
丸尾 明治	東京都小平市	会社員	7	5,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
岡田 耕二	東京都新宿区	会社員	6	4,800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
徳永 繁郎	埼玉県戸田市	会社員	6	4,800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
瀧澤 茂雄	東京都練馬区	会社員	6	4,800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
赤堀 治男	千葉県白井市	会社員	6	4,800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
武村 俊治	東京都板橋区	会社員	6	4,800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
山田 建二	三重県津市	会社員	6	4,800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
宮内 祐子	東京都豊島区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
青池 聡	東京都新宿区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
山田 和幸	東京都世田谷区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
藤原 和江	神奈川県川崎市高津区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
栗原 暁	大阪府大阪市城東区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
服部 秋津	千葉県市川市	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
阿部 雄二	東京都杉並区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
出雲 寛子	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
藤田 ゆかり	東京都西東京市	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
平野 宏一	神奈川県鎌倉市	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
齋藤 彰信	東京都豊島区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
前川 和大	神奈川県横浜市青葉区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
三井 道子	東京都豊島区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
会田 紀彦	東京都東大和市	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
石野 太智	愛知県一宮市	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
浜田 高弘	東京都多摩市	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
石黒 辰	北海道札幌市中央区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
稲松 直子	東京都新宿区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
浅田 代志子	東京都板橋区	会社員	5	4,000,000 (800,000)	当社子会社の従業員
植田 稔	東京都世田谷区	顧問	5	4,000,000 (800,000)	当社顧問
岩崎 俊男	東京都港区	会社役員	5	4,000,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
砂川 聡	東京都豊島区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
高橋 竜	東京都新宿区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
石外 ゆふ子	東京都世田谷区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
塚田 真愛	東京都新宿区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
宮崎 裕	東京都新宿区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社の従業員
三井 保誠	東京都豊島区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
小林 祥子	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
稲場 裕之	埼玉県川口市	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
熱田 朱美	神奈川県横浜市中区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
永井 真樹子	東京都豊島区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
尾形 裕樹	宮城県仙台市泉区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
遠藤 ますみ	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
吉川 礼司	神奈川県横浜市青葉区	会社員	4	3,200,000 (800,000)	当社子会社の従業員
石崎 麻紀	埼玉県さいたま市緑区	会社員	3	2,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
福本 允	東京都新宿区	会社員	3	2,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
船津 朋子	千葉県市原市	会社員	3	2,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
佐藤 美和	東京都文京区	会社員	3	2,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
三留 厚子	東京都世田谷区	会社員	3	2,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
古賀 靖彦	千葉県富里市	会社員	3	2,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
荒木 拓也	神奈川県川崎市中原区	会社員	3	2,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
塩澤 みき	東京都世田谷区	会社員	3	2,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
梅原 宣彦	神奈川県横浜市西区	会社員	3	2,400,000 (800,000)	当社子会社の従業員
熊倉 秀起	東京都北区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
長瀬 康子	東京都杉並区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
中川 祐子	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
平松 あゆ子	東京都世田谷区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
安藤 大陸	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
長沼 知朗	千葉縣市川市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
久世 佳代子	東京都杉並区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
佐藤 朋子	東京都中野区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
平良 敦盛	大阪府大阪市城東区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
福岡 宏枝	東京都東村山市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
高垣 幸祐	東京都杉並区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
中尾 栄二	東京都立川市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
浦 禎尚	大阪府和泉市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
泉 智規	北海道札幌市清田区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
渡邊 玲子	東京都練馬区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
松本 悟	長崎県諫早市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
島村 裕美	東京都江戸川区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
堀井 典子	東京都中野区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
御郷 健司	福岡県福岡市博多区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大川 笑美	千葉県千葉市美浜区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
田中 晶子	大阪府大阪市都島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
山本 景子	大阪府東大阪市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
足立 桜	神奈川県川崎市高津区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
錠 直也	東京都新宿区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
磯部 大樹	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社の従業員
井上 舞	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社の従業員
井上 吉香	東京都新宿区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
今井 淳	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
岩佐 真裕子	大阪府大阪市都島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
岩本 さやか	東京都町田市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
上野 絵美	東京都新宿区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大木 宏予	東京都新宿区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大塩 拓満	東京都練馬区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大畑 友香	神奈川県横須賀市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
小川 尚士	大阪府大阪市平野区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
小関 優	東京都中野区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
加地 麻理絵	埼玉県さいたま市中央区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
佐久間 絢子	東京都新宿区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
佐々野 智子	東京都渋谷区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
佐藤 芙貴	東京都中野区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
下田 樹奈	東京都練馬区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
鈴木 教広	東京都新宿区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
高橋 梓	東京都新宿区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
多ヶ谷 真美	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
田村 周平	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
中原 和恵	埼玉県川口市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
長谷川 舞	東京都北区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
近藤 雅代	東京都小平市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
松枝 信之	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
松本 麻衣	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
米村 佳	東京都豊島区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
網本 愛美子	兵庫県西宮市	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大塚 博	東京都練馬区	会社員	2	1,600,000 (800,000)	当社子会社の従業員
塩川 伸明(注)5	東京都中野区	会社役員	2	1,600,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の非常勤監査役)
長谷川 篤彦	東京都武蔵野市	会社役員	2	1,600,000 (800,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
丸山 雅臣	東京都杉並区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大内 麻美	東京都小金井市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
磯元 大樹	兵庫県神戸市北区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
西塚 智子	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鈴木 麗奈	北海道札幌市南区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
田口 和奈	東京都杉並区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
神守 康子	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
市川 幸子	愛知県名古屋市瑞穂区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
澤田 亜矢子	北海道札幌市白石区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
松尾 治幸	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
永井 景子	東京都大田区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
木村 尚美	大阪府豊中市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
酒井 亜矢	北海道札幌市中央区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
青木 麻美	東京都板橋区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
牛山 鈴子	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
三枝 加奈	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
添田 知代	東京都豊島区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
寺内 真紀	東京都豊島区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
内藤 純一	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
中野 七生	東京都豊島区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
妻鹿 葵	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
守友 優	東京都板橋区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
山村 素未	東京都北区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
滑川 亜由美	東京都世田谷区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
岡部 桂子	東京都練馬区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
吉田 美穂	埼玉県さいたま市中央区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
澤口 真弓	北海道札幌市西区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
坂井 つばさ	東京都西東京市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
水野 祐美	東京都狛江市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
吉田 智子	東京都板橋区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
友納 小百合	福岡県福岡市西区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
永田 幸子	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
山田 深雪	北海道札幌市白石区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
福田 彩	愛知県名古屋市熱田区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
徳道 さおり	東京都豊島区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
高村 真理子	東京都杉並区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
近藤 めぐみ	北海道札幌市東区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
瀧田 恵子	福岡県福岡市南区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
山本 あずさ	北海道札幌市豊平区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
渡辺 亮太郎	東京都目黒区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
秋元 頌雄	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
梅津 春菜	東京都豊島区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
高氏 恵美	神奈川県川崎市多摩区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
伝保 友貴子	東京都北区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
富田 志歩子	埼玉県熊谷市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
野田 純平	愛知県名古屋市西区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
平山 梓	東京都府中市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
宮園 桜	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
本村 光太郎	東京都豊島区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
矢野 真敬	東京都豊島区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
藪内 基久	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大和 美桜	東京都中野区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
山本 ありす	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
市村 真生	神奈川県相模原市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
柴崎 信之	東京都新宿区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
稲田 雅人	神奈川県相模原市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
深川 智	東京都日野市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
高野 亜紀	埼玉県北足立郡伊奈町	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
錦見 芳生	千葉県千葉市花見川区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社の従業員
横田 友子	東京都江東区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大崎 祐子	福岡県福岡市中央区	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
富田 二葉	東京都小金井市	会社員	1	800,000 (800,000)	当社子会社の従業員
大澤 聖司	東京都調布市	顧問	1	800,000 (800,000)	当社子会社の顧問

(注) 1 新株予約権の付与は657株行われましたが、付与対象者のうち19名、付与株式数46株は提出日現在退職により権利を喪失しておりますので、記載を省略しております。

2 取得者と提出会社との関係等の記載内容は、付与日時点のものを記載しております。

3 島村 麻子氏は、平成21年3月31日開催の臨時株主総会終結の時をもって子会社の代表取締役を退任し、平成21年6月24日をもって、子会社取締役を退任しております。

4 平成21年3月31日開催の臨時株主総会及び臨時取締役会決議に基づき、大浦 秀昭氏は子会社取締役に就任いたしました。

5 平成21年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、塩川 申明氏は当社監査役に就任いたしました。

6 平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付をもって、当社株式1株を200株に分割しておりますが、記載内容は分割前の内容を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
小森 伸昭（注）1, 2	東京都中野区	786,600 (355,600)	19.90 (9.00)
エス・ピー・アイ全異連事業 創造ファンド投資事業有限責 任組合（注）1	東京都千代田区紀尾井町1-11	300,000 (30,000)	7.59 (0.76)
ジャフコV1-B号投資事業 有限責任組合（注）1	東京都千代田区丸の内1-8-2	201,200	5.09
アニコム ホールディングス 取引先持株会（注）1	東京都新宿区下落合1-5-22	198,400	5.02
CBC株式会社（注）1	東京都中央区月島2-15-13	166,600	4.22
アニコム ホールディングス 従業員持株会（注）1	東京都新宿区下落合1-5-22	137,400	3.48
三井物産株式会社（注）1	東京都千代田区大手町1-2-1	126,000 (20,000)	3.19 (0.51)
ジャフコV1-A号投資事業 有限責任組合（注）1	東京都千代田区丸の内1-8-2	120,600	3.05
フィデル・パートナーズ株式 会社（注）1	東京都世田谷区深沢2-3-4	100,000	2.53
ウィルキャピタルマネジメン ト株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-11	96,600 (40,000)	2.44 (1.01)
田口 弘（注）1	東京都渋谷区	90,000	2.28
ジャフコV1-スター投資事 業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	80,200	2.03
共立製薬株式会社	東京都千代田区九段南1-5-10	66,600	1.69
百瀬 由美子（注）3	東京都杉並区	58,200 (23,200)	1.47 (0.59)
ジャパン・アジア・リーダ ーズ1号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区深沢2-3-4	53,400	1.35
MUFGベンチャーキャピタル 1号投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋2-14-1	50,000	1.27
株式会社ニュートン・フィナ ンシャル・コンサルティング	東京都豊島区南池袋1-16-15	45,000	1.14
植松 健三	神奈川県川崎市宮前区	44,200 (14,800)	1.12 (0.37)
サイバーエージェントCA- 投資事業有限責任組合	東京都渋谷区道玄坂1-14-6	33,400	0.85
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	33,400	0.85
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	33,400	0.85
株式会社ジーアンドエイチ	静岡県磐田市鮫島321-2	33,400	0.85
AHBインターナショナル株 式会社	東京都江東区木場5-12-8	33,400	0.85

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂 1 - 12 - 1	33,400	0.85
住友商事株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	33,400	0.85
ウィル投資事業有限責任組合	東京都千代田区紀尾井町 1 - 11	33,200	0.84
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	32,000	0.81
野村證券株式会社（注）4	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	30,000	0.76
長谷川 正昭	千葉県千葉市稲毛区	26,600	0.67
S M B C キャピタル 8 号 投資 事業有限責任組合	東京都千代田区九段北 1 - 8 - 10	26,400	0.67
信金キャピタル一号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋 3 - 4 - 15	26,000	0.66
安田企業投資 3 号 投資事業有 限責任組合	東京都千代田区麹町 4 - 2 - 7	25,000	0.63
有限会社大浩商事	東京都足立区竹の塚 1 - 27 - 1	20,000	0.51
ジャパン・スプレッド・パ ートナース投資事業組合	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	20,000	0.51
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋 1 - 5 - 8	19,000	0.48
あおぞらインベストメント二 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区九段南 1 - 3 - 1	18,600	0.47
エムエスティ保険サービス株 式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 6 - 1	16,800	0.43
ティ・エイチ・シー・フェ ニックス・ジャパン投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋本町 4 - 8 - 16	16,600	0.42
N I F ベンチャーキャピタル ファンド2005 H - 2 投資事業 有限責任組合	東京都千代田区九段北 1 - 8 - 10	14,600	0.37
山中 孝一	神奈川県横浜市戸塚区	13,400	0.34
信金キャピタル二号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋 3 - 4 - 15	13,000	0.33
三生 4 号 投資事業有限責任組 合	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 3	12,800	0.32
ニューコンテクト投資事業 有限責任組合	東京都千代田区内幸町 1 - 2 - 2	12,600	0.32
株式会社コーポレート・アド バイザーズ・アカウンティン グ	東京都港区北青山 1 - 2 - 7	10,000	0.25
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町 2 - 13 - 5	9,600	0.24
片桐 謙一	神奈川県横浜市鶴見区	9,200	0.23
明治キャピタル 8 号 投資事業 組合	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	9,000	0.23

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
紀田 俊明	兵庫県神戸市灘区	8,600	0.22
小川 尚久	三重県津市	8,000	0.20
坂上 政次郎	奈良県奈良市	8,000	0.20
京都ベンチャー育成ファンド 4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2 - 13 - 5	8,000	0.20
宮野 一二	東京都府中市	8,000	0.20
その他327名	-	533,200 (290,800)	13.52 (37.55)
計	-	3,943,000 (774,400)	100.00 (19.64)

（注）1 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2 特別利害関係者等（当社代表取締役）

3 特別利害関係者等（当社常務取締役）

4 特別利害関係者等（金融商品取引業者）

5 （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

6 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 1月22日

アニコム ホールディングス株式会社
(旧会社名 アニコム インターナショナル株式会社)

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社（旧会社名アニコム インターナショナル株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社（旧会社名アニコム インターナショナル株式会社）及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 1月22日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 1月22日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 1月22日

アニコム ホールディングス株式会社
(旧会社名 アニコム インターナショナル株式会社)

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社（旧会社名アニコム インターナショナル株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社（旧会社名アニコム インターナショナル株式会社）の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 1月22日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 1月22日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。